

## 【施策04】 子ども・子育て支援

～健やかに子どもが育ち、笑顔が輝くまち～

◆展開方向01 家庭における子育て力を高めます。

◆展開方向02 子どもの主体的な学びや行動を支えます。

◆展開方向03 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。

展開方向01	1 病児病後児保育事業費	285
	2 母子家庭等自立支援給付金事業費	287
	3 乳幼児等医療費助成事業費	289
	4 母子家庭等医療費助成事業費	291
	5 こども医療費助成事業費	293
	6 神戸婦人同情会等補助金	295
	7 交通遺児激励事業費	297
	8 ファミリーサポートセンター運営事業費	299
	9 地域型保育事業従事者研修等事業費	301
	10 あまがさきキッズサポーターズ支援事業費	303
	11 「こども安全・安心・便利」情報提供事業費	305
	12 保育の質の向上事業費	307
	13 母子家庭等地域生活支援事業費	309
	14 公立保育所運営事業費	311
	15 公立保育所地域子育て支援事業費	313
	16 一時預かり事業費(公立分)	315
	17 延長保育事業費(公立分)	317
	18 食育推進事業費	319
	19 一時預かり事業補助金	321
	20 法人保育施設等特別保育事業等補助金	323
	21 法人保育施設等児童検診助成事業補助金	325
	22 経験ある保育士配置促進事業補助金	327
	23 民間社会福祉施設運営支援事業補助金	329
	24 産休等代替職員費補助金	331
	25 保育の量確保事業費	333
	26 保育環境改善事業費	335
	27 実費徴収に係る補足給付事業費	337
	28 児童ホーム運営事業費	339
	29 放課後児童健全育成事業所運営費補助金	341
	30 こんにちは赤ちゃん事業費	343
	31 育児支援専門員派遣事業費	345
	32 施設型給付費	347
	33 実費徴収に係る補足給付事業費	349
	34 幼稚園型一時預かり事業費補助金	351
	35 すこやかプラザ指定管理者選定委員会関係事業費	353
	36 すこやかプラザ指定管理者管理運営事業費	354
	37 すこやかプラザ指定管理関係経費	355
	38 児童手当給付関係事業費	356
	39 児童扶養手当給付関係事業費	357
	40 公立保育所維持管理事業費	358
	41 公立保育所施設整備事業費	359
	42 指定管理者管理運営事業費(尼崎学園)	360
	43 指定管理関係経費(尼崎学園)	361
	44 施設型給付費	362
	45 地域型保育給付費	363
	46 児童ホーム整備事業費	364

	47 児童ホーム維持管理事業費	365
	48 子ども・子育て支援制度関係事業費	366
	49 母子父子福祉資金貸付金	367
展開方向02	1 成人の日のつどい事業費	369
	2 少年音楽隊事業費	371
	3 青少年活動事業費	373
	4 子ども会活動事業費	375
	5 児童育成環境整備事業費	377
	6 青少年センター管理運営事業費	379
	7 青少年いこいの家指定管理者管理運営事業費	380
	8 青少年体育道場指定管理者管理運営事業費	381
	9 青少年体育道場指定管理関係経費	382
	10 指定管理者管理運営事業費(美方高原自然の家)	383
	11 指定管理関係経費(美方高原自然の家)	384
展開方向03	1 (仮称)尼崎市子どもの育ち支援センターの機能検討事業費	385
	2 地域社会の子育て機能向上支援事業費	387
	3 子育てサークル育成事業費	389
	4 ティーンズミーティング開催事業費	391
	5 公立保育所地域活動事業費	393
	6 青少年指導者養成事業費	395
	7 青少年健全育成啓発事業費	397
	8 少年補導活動事業費	399
	9 地域組織活動育成事業補助金	401
	10 青少年団体活動事業費	403
	11 スポーツ少年団等補助金	405
	12 子ども会連絡協議会等補助金	407
	13 旧聖トマス大学施設管理運営事業費	409
	14 旧聖トマス大学施設活用整備事業費	410

# 平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	病児病後児保育事業費	3D2K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市病児・病後児保育事業実施要綱		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成11年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

## ①事業概要

事業実施趣旨	保育所に通所中の児童等が病気の場合、集団保育が困難であるため、保護者が家庭で子どもを保育しなければならず、就労している保護者は仕事を休まねばならないが、保護者がどうしても仕事を休むことができない場合など、共働き家庭等の子育てと就労の両立を支援する必要があるため実施している。
対象(誰を・何を)	保育所に通所中の児童等とその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気や病気の回復期の児童を医療機関に設置している病児保育室にて一時的に保育・看護を行い、子育て支援環境の充実を図る。
事業概要	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期で集団保育が困難な乳幼児を一時的に医療機関により保育・看護する。
実施内容	市内3か所の医療機関に病児保育室を設置している。それぞれの医療機関において診療を受けたいうで、病児保育室で保育士や看護師から保育・看護を受ける。 延べ利用者数 平成26年度:1,879人、平成27年度:1,978人、平成28年度:2,008人  (実施機関) 小中島診療所キッズケアハウス 尼崎市小中島2丁目8-8 高原クリニック病児保育室 尼崎市南武庫之荘1丁目15-5 堀内小児科むこのそ病児保育伊室 尼崎市2丁目5-2-202

## ②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	27,265	32,405	45,154	
需用費			5	
委託料	27,265	32,405	45,149	
人件費 B	2,615	2,559	2,545	
職員人工数	0.33	0.32	0.32	
職員人件費	2,615	2,559	2,545	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	29,880	34,964	47,699	
C 国庫支出金	9,947	9,849	15,049	子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)
県支出金				
市債		9,087	15,049	子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)
その他				
財源内訳 一般財源	19,933	16,028	17,601	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	利用人数	単位	人							
目標・実績	目標値	3,864	達成年度	29年度	26年度	1,879	27年度	1,978	28年度	2,008
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 目標達成のため、実施施設を2か所から3か所へ増設した。									

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	保護者の子育てと就労の両立を支援するために必要な事業であり、十分有効性がある。
---------	---

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	利用料1日2,000円
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市と施設数や受入定員数を比較しても、最上位にある。
---------------	--------------------------------

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	実施施設へ委託している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	実施施設へ委託し事業を実施しており、引き続き、市の委託事業として実施していく。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

## ⑧総合評価

総合評価	維持	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、一時的に保育・看護を行い、子育て支援環境の充実を図る。
------	----	--

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	平成28年度に実施施設2か所から3か所へ増設し、平成29年度においても3か所から4か所へ増設を行った。今後は、利用状況を見ながら定着を図る。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	母子家庭等自立支援給付金事業費	3D48	事業分類	ソフト事業
根拠法令	高等職業訓練促進給付金事業実施要綱等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成18年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭等の多くは、生活基盤が脆弱であるとともに育児や就労など個別の課題も多様化しており、母子家庭等の子どもの健全な育成を図るため、母子家庭等への自立支援を進めていく。
対象(誰を・何を)	母子家庭の母、父子家庭の父
求める成果(どのような状態にしたいか)	教育訓練講座の受講や生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間の経済的負担を給付金として支給することにより、負担の軽減や資格取得を容易にする。資格取得後はその資格を活用して就職することにより母子家庭等の生活の安定につなげる。
事業概要	母子家庭の母、父子家庭の父の就業を促進するため、自立支援策として市が指定する教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る期間の生活費の一部を助成する。 ※平成25年度より父子家庭が対象になるとともに支給期間が改定。
実施内容	<p>&lt;支給対象者&gt; 児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者</p> <p>&lt;事業内容&gt; 1 自立支援教育訓練給付金 市が指定する教育訓練講座の受講料の60%に相当する額(20万円を限度)を修了後に支給する。 (対象講座) 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(情報処理・コンピューター、簿記、医療、ホームヘルパー、介護養成等) (実績) 平成26年度:3件90,560円、平成27年度:5件60,337円、平成28年度:4件209,952円</p> <p>2 高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格を取得するため、1年以上養成機関等で修業する期間中、住民税非課税世帯には月額100,000円、課税世帯には月額70,500円を支給する。また、一時金として修業期間終了後、50,000円もしくは25,000円を課税状況により支給する。 (対象資格) 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師 (実績) 平成26年度:26件28,513,500円、平成27年度:23件18,639,000円、平成28年度:28件29,527,000円</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	18,709	29,737	36,508	
需用費	10		15	消耗品費
扶助費	18,699	29,737	36,493	給付金 拡充分含む
人件費 B	2,574	2,610	2,282	
職員人工数	0.27	0.26	0.22	
職員人件費	2,140	2,079	1,750	
嘱託等人件費	434	531	532	
合計 C(A+B)	21,283	32,347	38,790	
C 国庫支出金	15,030	19,404	24,328	(国庫支出金)
県支出金				母子家庭等自立支援給付金及び
市債				父子家庭自立支援給付金事業補
その他				助金(補助率3/4)
一般財源	6,253	12,943	14,462	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	高等職業訓練促進給付金を利用して資格を取得した母子家庭の母等の就職率							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	26年度	100	27年度	100	28年度	100
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
母子家庭等自立支援給付金の受給者は増加している。現在の厳しい経済状況では就職も厳しい状況にあるが、高等職業訓練促進給付金事業の利用により資格を取得した者については、引き続き就学している者を除いて就労につながった。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関においては、一定期間のカリキュラムを受講する必要があり、母子家庭等の経済的自立に効果が高いものであるが、受講期間中の生活の不安から意欲はあっても足踏みせざるを得ない状況にあることから、その期間中の生活の不安を解消し、安定した修業環境を提供することが必要である。そこで、母子家庭の母、父子家庭の父の就職の際に有利で、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練受講期間中の生活負担の軽減を目的に給付金を支給している。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見ししの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	国の基準に基づく母子家庭等の自立支援のための給付制度である。
-----------------	--	--------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	給付件数、対象資格(看護師、介護福祉士等)等について、他自治体と人口規模を勘案して比較すると、概ね同水準で実施している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	母子家庭等自立支援給付金については、対象者が事業実施者である市に申請を行い、市において支給要件に該当しているかなどの審査を行い、支給決定をしている。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 市が支給事務を行う。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	現在、国において「福祉から就労」へと支援策の転換が進められている。現在の厳しい経済状況下にあるなかで就職することは困難な状況にあるが、当該事業を活用し資格取得後に就労につながっているケースは多く、母子家庭等の生活の安定に寄与している。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	母子家庭等の自立支援のための必要な施策であり今後も継続する。各種給付金については、市報やホームページ等を活用し周知を分かりやすく行うとともに、引き続き給付金の適正な支給を行う。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	乳幼児等医療費助成事業費	3D4A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和48年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	健康福祉局	課	福祉医療課
所属長名	今井 雅雄		

①事業概要

事業実施趣旨	保護者又は扶養義務者の医療費における経済的負担及び精神的負担を軽減し、乳幼児等が疾病等になった場合でも安心して暮らせる環境をつくるため実施している。
対象(誰を・何を)	健康保険に加入する0歳から小学3年生までの市民(0歳児以外は所得制限あり)
求める成果(どのような状態にしたいか)	医療費の一部を助成することにより、保護者又は扶養義務者の経済的負担及び精神的負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	0歳から小学3年生までの市民を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分(ただし、就学児の通院は一部負担金相当額を除く)を助成する。(0歳児以外は所得制限あり)
実施内容	健康保険に加入する0歳から小学3年生までの市民(0歳児以外は所得制限あり)を対象に保険診療に係る自己負担分(小学1～3年生の通院のみ、一部負担金を除く)を助成。 (所得制限額:保護者・扶養義務者の市民税所得割額の合計額が23万5千円未満)  <対象者数及び年間助成総件数> 平成24-30,857人・455,097件、平成25-30,557人・455,238件、平成26-30,250人・466,260件、平成27-29,525人・467,305件、平成28-30,295人・462,880件 <平成28年度実績> 年間助成総額:861,167千円  【市単独事業】 通院:未就学児無料 入院:無料 <平成28年度実績(年間助成総額)> 342,927千円 <平成29年度当初予算(年間助成総額)> 332,835千円

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	955,228	924,553	912,876	
需用費	2,054	1,977	1,558	受給者証関係等の消耗品費
委託料	62,008	61,408	60,033	事務委託料
扶助費	891,166	861,167	851,112	年間助成総額
役員費		1		
使用料及び賃借料			173	コピー機使用料
人件費 B	15,022	14,436	11,448	
職員人工数	1.66	1.46	1.05	
職員人件費	13,156	11,677	8,352	
嘱託等人件費	1,866	2,759	3,096	
合計 C(A+B)	970,250	938,989	924,324	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金	282,459	298,300	290,414	乳幼児等医療費補助金(補助率:1/2)
市債				
その他				
一般財源	687,791	640,689	633,910	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	1件当たりの医療費助成額 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	円	
目標・実績	目標値	1,614	達成年度	29年度	26年度	1,919	27年度	1,907	28年度	1,860
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 1件当たりの医療費助成額が目標値を継続的に上回っていることから、保護者等が負担すべき額(保険診療医療費の2割もしくは3割相当額から一部負担金を除いた額)を抑えることができ、さらなる満足度につながった。今後も子育て家庭の負担を軽減するよう安定的な事業を継続するよう努めたい。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	乳幼児等は成人と比べて医療機関等での受診率が高いため、医療費の一部を助成することによって、子育て家庭への経済的負担及び精神的負担の軽減や疫病の早期診断早期治療等に寄与している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 事業は経済的負担を軽減するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	所得制限と通院・入院の一部負担金について、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)と比較すると、所得制限・通院は平均水準、入院は同水準である。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	既に、現物給付の支出経理事務等については、専門的な知識・経験を有する兵庫県国民健康保険団体連合会等へ委託済みであるが、現金給付に関しても、他都市の類似事例を参考にするなどし、担い手のあり方について検討していく。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 県制度に基づいて事業を実施しており、医療費の助成という観点から見ても、今後も行政が主体となり事業を実施していく必要がある。

⑧総合評価

総合評価	維持	医療費の一部を助成することにより、子育て家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう今後も事業を安定的に継続させる必要がある。しかし、医療費助成制度の内容が複雑であることから、今後も市民へのわかりやすい説明に努め、制度への理解を深めるよう工夫しながら取り組む。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	医療費助成制度に対する理解を深めるために、市民へのわかりやすい説明とこれまでも実施してきた広報誌やホームページでの周知を図る。また、核家族化が進み、子供を取り巻く環境が大きく変貌している状況下で、社会全体で子育てに取組まなければならない、今後の社会の動向を注視しながら事業を行っていく必要がある。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	母子家庭等医療費助成事業費	3D4K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和54年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	健康福祉局	課	福祉医療課
所属長名	今井 雅雄		

①事業概要

事業実施趣旨	所得金額の低いひとり親家庭の医療費における経済的負担及び精神的負担を軽減し、ひとり親家庭の世帯員が疾病等になった場合でも安心して暮らせる環境をつくるため実施している。
対象(誰を・何を)	健康保険に加入する配偶者のいない母(父)で、18歳以下(年度末)の児童を扶養する市民とその児童(父母のいない児童を含む)(所得制限あり)
求める成果(どのような状態にしたいか)	医療費の一部を助成することにより、本人及びその家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	母子家庭等の市民を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分(一部負担金相当額を除く)を助成する。(所得制限あり)
実施内容	健康保険に加入する配偶者のいない母(父)で、18歳以下(年度末)の児童を扶養する市民とその児童(父母のいない児童を含む)(所得制限あり)を対象に、保険診療に係る自己負担分(一部負担金を除く)。ただし、児童の入院の一部負担金なし)を助成。 (所得制限額:母(父)・扶養義務者の所得が19万円未満(扶養家族1人につき38万円増)もしくは母・(父)・扶養義務者が市民税非課税で年金収入を加えた所得が80万円以下) <対象者数・年間助成総件数・年間助成総額> 平成27年度-5,186人・57,537件・159,283千円、平成28年度-4,667人・53,114件・144,676千円 【市単独事業】 <20歳に達する年度末までの高校在学中の児童を看護する母と児童(県制度は20歳未満の高校在学中の児童を看護する母と児童)(父子家庭と遺児も対象)> ・児童の入院:無料 <平成28年度実績(年間助成総額)>3,232千円 <平成29年度当初予算(年間助成総額)>3,175千円

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	167,248	151,949	129,254	
需用費	408	322	348	受給者証関係等の消耗品費
委託料	7,557	6,951	5,904	事務委託料
扶助費	159,283	144,676	122,963	年間助成総額
使用料及び賃借料			39	コピー機使用料
人件費 B	9,099	11,402	8,624	
職員人工数	1.14	1.40	0.79	
職員人件費	8,214	10,268	6,136	
嘱託等人件費	885	1,134	2,488	
合計 C(A+B)	176,347	163,351	137,878	
C 国庫支出金				
県支出金	60,570	60,203	47,915	母子家庭等医療費補助金(補助率:2/5)
市債				
その他				
一般財源	115,777	103,148	89,963	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	1件当たりの医療費助成額 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	円	
目標・実績	目標値	2,447	達成年度	29年度	26年度	2,690	27年度	2,768	28年度	2,724
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 1件当たりの医療費助成額が目標値を上回ったことから、受給者が負担すべき額(保険診療医療費の3割相当額から一部負担金を除いた額)を抑えることができ、本人及びその家庭の満足度につながった。今後もひとり親家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう安定的な事業を継続するよう努めたい。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	経済基盤の弱いひとり親家庭に対して、医療費の一部を助成することによって、経済的負担を軽減することができる。また、医療費の助成を受けることによって安心して医療を受けることができるため、ひとり親家庭の精神的負担の軽減にも寄与している。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は経済的負担を軽減する事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	通院・入院の一部負担金と所得制限について、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)と比較すると、通院の一部負担金は平均水準、入院は児童負担なしのため高水準である。しかしながら、所得制限は平成26年7月より県の見直しに合わせて、本市も県制度どおり見直したことから、市単独で所得制限を拡充している市よりも低水準である。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	既に、現物給付の支出経理事務等については、専門的な知識・経験を有する兵庫県国民健康保険団体連合会等へ委託済みであるが、現金給付に関しても、他都市の類似事例を参考にするなどし、担い手のあり方について検討していく。
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 県制度に基づいて事業を実施しており、医療費の助成という観点から見ても、今後も行政が主体となり事業を実施していく必要がある。

⑧総合評価

総合評価	維持	医療費の一部を助成することにより、本人又は扶養義務者の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう今後も事業を安定的に継続させる必要がある。しかし、医療費助成制度の内容が複雑であることから、今後も市民へのわかりやすい説明に努め、制度への理解を深めるよう工夫しながら取組む。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	医療費助成制度に対する理解を深めるために、市民へのわかりやすい説明とこれまでも実施してきた広報誌やホームページでの周知を図る。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	子ども医療費助成事業費	3D4M	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成22年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	健康福祉局	課	福祉医療課
所属長名	今井 雅雄		

①事業概要

事業実施趣旨	保護者又は扶養義務者の医療費における経済的負担及び精神的負担を軽減し、子どもが疾病等になった場合でも安心して暮らせる環境をつくるため実施している。
対象(誰を・何を)	健康保険に加入する小学4年生から中学3年生までの市民(所得制限あり)
求める成果(どのような状態にしたいか)	医療費の一部を助成することにより、保護者又は扶養義務者の経済的負担及び精神的負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	小学4年生から中学3年生までの市民を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分(通院は一部負担金を除く。)を助成する。(所得制限あり)
実施内容	健康保険に加入する小学4年生から中学3年生までの市民(所得制限あり)を対象に、通院は保険診療に係る自己負担分の1/3を助成、入院は保険診療に係る自己負担分全額を助成。 (所得制限額:保護者・扶養義務者の市民税所得割額の合計額が23万5千円未満) <制度の推移> 平成22年4月より、小学4年生から中学3年生までの市民を対象に、入院の1/3助成を開始。 平成23年10月より、小学4年生から小学6年生までの市民を対象に、通院の1/3助成を開始。 平成24年7月より、入院の自己負担を全額助成に拡充。 平成25年7月より、通院の対象者を小学4年生から中学3年生までの市民に拡充。 <対象者数・年間助成総件数・年間助成総額(平成28年度のみ)> 平成26-入院383件 通院15,022人・112,487件、平成27-入院406件 通院15,457人・117,545件、平成28-入院375件・24,008千円 通院15,374人・121,251千円・83,405千円 【市単独事業】 入院:無料 <平成28年度実績(助成総額)> 16,009千円 <平成29年度当初予算(年間助成総額)> 15,628千円

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	112,338	112,237	109,223	
需用費	1,103	1,024	814	受給者証関係等の消耗品費
委託料	3,750	3,881	3,736	事務委託料
扶助費	107,485	107,332	104,583	年間助成総額
使用料及び賃借料			90	コピー機使用料
人件費 B	2,932	5,556	6,439	
職員人工数	0.31	0.49	0.60	
職員人件費	2,457	3,919	4,772	
嘱託等人件費	475	1,637	1,667	
合計 C(A+B)	115,270	117,793	115,662	
C 国庫支出金				
県支出金	48,847	48,543	50,773	子ども医療費補助金
市債				(補助率 入院:10/10 通院:1/2)
その他				
一般財源	66,423	69,250	64,889	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	1件当たりの医療費助成額(成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)※目標・実績の上段が入院、下段が通院							単位	円	
目標・実績	目標値	20,179 703	達成 年度	29 年度	26年度	65,642 691	27年度	64,998 690	28年度	64,022 688
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 通院の実績値は目標値を概ね維持し、入院の実績値は目標値を大幅に上回ったことから、受給者が負担すべき額(保険診療医療費の3割相当額の1/3もしくは全額)を抑えることができ、満足度につながった。今後も子育て家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう安定的な事業を継続するよう努めたい。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	子供は成人と比べて医療機関等での受診率が高いため、医療費の一部を助成することによって、子育て家庭への経済的負担及び精神的負担の軽減や疫病の早期診断・早期治療等に寄与している。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は経済的負担を軽減する事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	所得制限と通院・入院の一部負担金について、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)と比較すると、所得制限・通院(平成25年7月から対象者を中学3年生まで拡充)は平均水準、入院は同水準である。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	既に、現物給付の支出経理事務等については、専門的な知識・経験を有する兵庫県国民健康保険団体連合会等へ委託済みであるが、現金給付に関しても、他都市の類似事例を参考にするなどし、担い手のあり方について検討していく。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 県制度に基づいて事業を実施しており、医療費の助成という観点から見ても、今後も行政が主体となり事業を実施していく必要がある。

⑧総合評価

総合評価	維持	医療費の一部を助成することにより、子育て家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう今後も事業を安定的に継続させる必要がある。また、引き続き制度の周知に努め、市民の理解を深めるよう工夫しながら取り組む。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	医療費助成制度に対する理解を深めるために、市民へのわかりやすい説明とこれまでも実施してきた広報誌やホームページでの周知を図る。また、核家族化が進み、子供を取り巻く環境が大きく変貌している状況下で、社会全体で子育てに取組まなければならない、今後の社会の動向を注視しながら事業を行っていく必要がある。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	神戸婦人同協会等補助金	3D6K	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和50年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	こども青少年本課	課	こども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	様々な事情により児童養護施設や里親に措置された児童の適正な養護・保護を進めるためには、施設など生活環境の改善とよりきめ細かな対応等支援の充実が必要であることから、市内の児童養護施設「子供の家」を運営している神戸婦人同協会等に対して補助金を支出する。
対象(誰を・何を)	要保護児童
求める成果(どのような状態にしたいか)	児童養護施設等において、措置された児童の適正な養護・保護を行うとともに、入所児童等の個性の伸張と自立に向けて規範意識の醸成等に取り組む。
事業概要	児童養護施設の円滑な運営を通じて、児童の養護、処遇環境の充実を図る。
実施内容	<p>1 神戸婦人同協会子供の家運営補助金 平成29年4月1日現在 定員45人のうち措置児童数37人、そのうち尼崎市の児童数は30人 国が内容を定めて、都道府県から支弁されている措置費にて、生鮮食料品を始め衣料品等の日用品、光熱水費、燃料費等を補っているが、発育盛りの児童の給食材料費の補助に充て、児童の栄養の改善及び体力の増強を図る。 ・補助金額 1,000,000円</p> <p>2 兵庫県阪神南地区里親会補助金 保護者のない児童や虐待されている児童、その他環境がよくないために保護しなければならない児童の中には、施設入所よりも里親として登録している個人の家庭に措置するほうが、児童の育成等に効果が見込まれる場合がある。これら里親たちが登録している兵庫県阪神南地区里親会において、①里親制度の推進、②児童の養育技術、環境調査、その他児童福祉に関する研修、研究、③関係団体に対する連絡並びに意見の具申などを行っていることから、里親事業の推進と児童福祉の向上を図るため補助を行う。 ・補助金額 10,000円</p>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,010	1,010	1,010	
負担金補助及び交付金	1,010	1,010	1,010	
人件費 B	79	80	80	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	79	80	80	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,089	1,090	1,090	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,089	1,090	1,090	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	入所児童数(入所児童の養育環境の充実等のための補助金であり、成果指標の設定は困難)					単位	—				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	—	27年度	—	28年度	—
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		入所児童の養育環境の充実、改善に向けてきめ細かな支援を行った。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	入所児童はそれぞれ個別の事情により施設入所等を余儀なくされたところであり、児童の適正な養護・保護を行うとともに、個々の児童に応じたきめ細かな養護・支援の実施が必要である。尼崎市の児童が多く入所している尼崎学園と子供の家の間で給食材料費など生活環境においてできる限り格差を作るべきではないことから必要な事業である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	当該補助金については、本市が設置している児童養護施設尼崎学園と市内にある児童養護施設「子供の家」の間で給食材料費など生活環境においてできる限り格差を作らないことを趣旨として実施しているものであること、また、阪神南地区の里親事業の推進を図るためのものであることから、他自治体との比較にはなじまない。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	行政の責任と主体性により行う業務である。

⑧総合評価

総合評価	維持	児童養護施設における入所児童の養育環境の充実、改善等を図るための補助金であり必要な取組である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	子供の家等への補助については、当該施設等の状況を踏まえるとともに、尼崎学園の状況との整合性を図りながら取り組む。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	交通遺児激励事業費	3D71	事業分類	負担金・会費
根拠法令	尼崎市交通遺児激励金支給条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	昭和44年		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	本市の交通事故による死者数は、平成28年度は5人と前年度の16人からは減少しているものの、事故にあった被害者等は、多大な肉体的、精神的及び経済的打撃を受けており、その支援は事故そのものをなくす取組と同様に重要である。
対象 (誰を・何を)	交通遺児 (自動車の運行によって生じた交通事故により保護者が死傷した児童)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	激励金の支給及びその他激励事業を通じて、遺児が受けた多大な打撃を少しでも緩和し、その健やかな育成と福祉の増進に寄与する。
事業概要	自動車の運行によって生じた交通事故により保護者が死傷した交通遺児に対し、激励金等を支給することによりその健やかな育成と福祉の増進を図る。 対象者は市内に1年以上居住する義務教育等就学中又は就学しようとする児童で、保護者が交通事故により死傷した者 (障害の場合は1～3級) (激励品事業は高校生も対象)。
実施内容	1.交通遺児激励金 交通遺児のため激励金を支給 (対象 就学しようとする児童、小・中学生) ・就学激励金:年32,400円・入学準備金 (小学校):20,000円・入学準備金 (中学校):24,000円・進学準備金もしくは就職準備金:24,000円 (選択) ※ 就学激励金の対象は小・中学生 ■受給者数 (交通遺児の保護者) 平成27年度:7人、平成28年度5人 ■激励金実績 平成27年度:児童・生徒数13人、就学激励金378千円 (小学生7人、中学生6人)、入学準備金 (中学生)24千円 (1人)、進学・就職準備金 (中学卒業)96千円 (4人) 合計498千円 平成28年度:児童・生徒数9人、就学激励金292千円 (小学生6人、中学生3人)、入学準備金、進学・就職準備金 (中学入学)24千円 (1人) (中学卒業)48千円 (2人) 合計364千円 2.交通遺児激励品 交通遺児のための寄付金に基づき商品券を支給 (対象 就学しようとする児童、小・中・高校生) ■受給者数 (交通遺児の保護者) 平成27年度:8人、平成28年度9人 ■激励品実績 平成27年度:児童数15人 435千円、平成28年度:児童数14人 406千円

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	933	770	341	
扶助費	933	770	341	
人件費 B	476	240	259	
職員人工数	0.06	0.03	0.04	
職員人件費	476	240	259	
嘱託等人工費				
合計 C (A+B)	1,409	1,010	600	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	437	400		寄付金
一般財源	972	610	600	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	激励金等の適正支給 (目標値は「認定件数/申請者数 (%)」 (成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定))								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	26年度	100	27年度	100	28年度	100
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 交通遺児の保護者による申請内容を審査し、適正に支給を行うとともに、事業周知について、市報・HPの活用、関係団体等との連携を実施している (支給対象者の把握について、死亡届による死因の審査等を実施するのは個人情報保護の観点から不可能であることから、事業周知を徹底している)。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	交通遺児は、交通事故で保護者が死傷したことにより多大な肉体的、精神的及び経済的打撃を受けており、その健やかな育成と福祉の増進に寄与することを目的とした当該事業は、事故そのものが無ならない限り必要である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	交通遺児や災害遺児に関する手当として、約半数の中核市で実施している。
---------------	------------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> 内容 個人情報及び寄付金を取り扱うことから、行政で実施するものである。		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				

⑧総合評価

総合評価	維持	交通事故によって多大な肉体的、精神的及び経済的打撃を受けた交通遺児に対する支援は必要であり、今後も適正な支給と事業の周知徹底を図っていく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	支給対象者の把握については個人情報保護の観点から不可能なため、引き続き市報・HPを活用して事業周知を徹底していく。
--------	---



# 平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業費	3D7G
根拠法令	尼崎市ファミリーサポートセンター運営事業実施要綱	
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)	
事業開始年度	平成19年度	
施策	04 子ども・子育て支援	

事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

## ①事業概要

事業実施趣旨	家庭における子育てを地域社会が支えることの必要性を社会全体で認識するため、行政・事業者等の枠組みにとらわれずに地域で支え合うような機会を提供するとともに、子育ての悩みや負担感の軽減に向けた取組を推進する必要があるため、実施している。
対象(誰を・何を)	育児の援助を受けたい人
求める成果(どのような状態にしたいか)	家庭における子育てを地域社会が支え、子育て家庭の子育ての悩みや負担感の軽減につなげる。
事業概要	子育て家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを配置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。
実施内容	「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、地域で互いに子育てを支え合う仕組みを構築する。登録やコーディネートについては社会福祉協議会においてアドバイザーを配置し、事業の円滑化を図るとともに関係機関との調整を行う。 (利用料金)1時間800円～900円 (実績) 平成26年度:会員数1,788人(依頼会員1,332人、協力会員373人、依頼・協力会員83人)、件数2,583件 平成27年度:会員数1,830人(依頼会員1,369人、協力会員382人、依頼・協力会員79人)、件数1,984件 平成28年度:会員数1,865人(依頼会員1,408人、協力会員377人、依頼・協力会員80人)、件数1,864件 (平成28年度実績内訳) ・保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり 807件 ・保育施設までの送迎 293件 ・児童ホーム終了後の子どもの預かり 223件 ・学校の放課後の子どもの預かり 91件 ・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり 1件 ・買物等外出の際の子どもの預かり 24件 ・放課後児童クラブの開始前の子どもの預かり 28件 ・習い事等への子どもの送迎 215件 ・その他 182件

## ②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	5,849	5,849	5,849	
委託料	5,849	5,849	5,849	運営委託料
人件費 B	793	880	795	
職員人工数	0.10	0.10	0.10	
職員人件費	793	880	795	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,642	6,729	6,644	
C 国庫支出金	1,949	1,949	1,949	子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)
県支出金	1,949	1,949	1,949	子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)
市債				
その他				
一般財源	2,744	2,831	2,746	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	登録会員数の増(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)					単位	人			
目標・実績	目標値	2,000	達成年度	毎年度	26年度	1,788	27年度	1,830	28年度	1,865

28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	前年度に比べ増加しており、子育ての悩み・負担感の軽減に資するための、地域で支える仕組みづくりは着実に進んでいる。
-----------------	---	--

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」が会員となって、地域で互いに子育てを支え合う仕組みであり、登録者数は年々増加しており、地域で子どもを育む意識の醸成と主体的な環境づくりの取組を促進している。
---------	---

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	一定の負担を受益者に求めている。
-----------------	--	------------------

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県内では、約6割(41市町中27市町)の市町が当該事業を実施している。平成29年度は、太子町が実施予定。
---------------	--

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務	社会福祉協議会に委託している。																								
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容 社会福祉協議会に委託している。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像				○																						

## ⑧総合評価

総合評価	<b>維持</b>	登録会員数は年々増加しており、目標値を概ね達成している。登録やコーディネートについては社会福祉協議会においてアドバイザーを配置し、事業の円滑化を図りつつ、地域で互いに子育てを支え合う仕組みづくりに寄与している。
------	-----------	---

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	地域で支え合い子育てを支援するための有効な取組であり、今後とも市報等の紙媒体による定期的な情報発信を行うとともに、ホームページにおいて関連事業としてリンクさせるなど、情報を求める側の視点に立ったより分かりやすい情報発信を行い、登録会員数や利用件数の更なる増加を図る。また、活動中の事故や会員間のトラブルを未然に防止し、子どもの安心・安全を確保した活動が行えるよう、新規活動時の依頼会員と協力会員との顔合わせの立会いや困難事例に対応する関係機関との連絡・相談・調整等のつなぎについても強化していく。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	地域型保育事業従事者研修等事業費	3D80
根拠法令	児童福祉法及び児童福祉法施行規則、子ども・子育て支援法	
個別計画	—	
事業開始年度	平成26年度	
施策	04 子ども・子育て支援	

事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育指導担当
所属長名	衣笠康子		

①事業概要

事業実施趣旨	子ども・子育て支援制度の施行に伴い、待機児童解消のため平成26年度から地域型保育事業を実施している。事業所に従事する保育者は、市町村が行う研修を修了した者とされていることから、厚生労働省の家庭的保育ガイドラインに基づき、研修体制を整備する。
対象(誰を・何を)	地域型保育事業の従事者
求める成果(どのような状態にしたいか)	子ども・子育て支援新制度に施行に伴い、地域型保育事業の従事者に対し、厚生労働省が定める家庭的保育ガイドラインに基づいた研修を実施し、事業者の質の向上を図る。
事業概要	地域型保育事業の従事者の質の向上を目指し、研修を実施する。
実施内容	<p>【平成28年度】</p> <p>1 研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現任研修(全従事者対象:5回実施)</li> <li>・フォローアップ研修(2年目までの従事者対象:4回実施)</li> </ul> <p>2 巡回支援</p> <p>小規模保育事業所を実施している施設を定期的に訪問し、保育の状況を把握するように努める。また、保育内容に関する相談に応じ、必要な助言を行う。</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	36	35	526	
需用費	20	17	30	
委託料			403	
使用料及び賃借料		3	25	
旅費	16	6	53	
報償費		9	15	
人件費 B	8,977	7,389	6,800	
職員人工数	1.75	1.80	1.60	
職員人件費	8,977	7,389	6,800	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	9,013	7,424	7,326	
C 国庫支出金	9	14	223	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費(補助率1/2)
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	9,004	7,410	7,103	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	小規模保育事業所への巡回支援回数						単位	回		
目標・実績	目標値	318	達成年度	30年度	26年度	0	27年度	99	28年度	194

28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	小規模保育事業所の巡回支援は16事業所に毎月訪問、また定期訪問以外にも臨時で2回訪問するなどして、194回の訪問回数となっている。29年度は21所に増加している。対目標値では61%だが、29年度の基準値からすると、進捗は101%(194回/192回)であり、達成できている状況である。
-----------------	---	--

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	小規模保育事業所の保育の質の向上を目指して、年間の支援活動計画を作成し、見直しをもった支援活動を実施している。巡回支援活動事業の訪問時には、保育の状況を把握し、保育行政の動向や状況に応じた情報、事業所の課題に応じた資料などを作成し、情報提供や助言を行っている。保育指導担当が実施する研修への参加も平成27年度21人→平成28年度91人と増加している。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、小規模保育事業所の保育の質の向上を目標とし、市が実施するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	子ども・子育て支援制度に沿って、他の自治体も取り組んでいるところである。
---------------	--------------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	巡回支援は「家庭的保育事業ガイドライン」に沿って策定された「地域型保育事業にかかる巡回支援実施要領」に沿って、各事業所の質の向上のために位置づけられたものであり、所長経験もしくは同等の経験を持った職員が巡回が必要のため。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容 この事業は、尼崎市の小規模保育事業所等における保育の質の向上を目指している。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像				○																						

⑧総合評価

総合評価	<p><b>維持</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育事業所は、平成27年9所、28年度は16所、平成29年4月からは21所となり、各事業所への巡回支援時に、各事業所に応じた支援や情報提供を行う事により、小規模保育事業所の保育の質の向上が図ることが出来ている。</li> <li>・小規模保育所への巡回支援は3年目からは、2か月に1回となるが、今後も小規模保育事業所の増加が見込まれることから、引き続き、巡回支援の体制や研修の実施等について、充実を図っていく必要がある。</li> </ul>
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	巡回支援は2年を経過し、事業所ごとの課題が明確になりつつある。開設年次ごとの支援計画を立案し、見直しをもった支援活動を実施しているが、個々の事業所に応じた課題や悩みの解決に向けて、具体的な支援に取り組む必要がある。また、保育指導担当が企画する研修の参加状況に偏りがあるので、参加しやすく、テーマ、時間、方法などを工夫する。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	あまがさきキッズサポーターズ支援事業費	3D87	事業分類	ソフト事業
根拠法令	つどいの広場事業実施要綱、あまがさきキッズサポーターズ活動要領			
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)			
事業開始年度	平成17年度			
施策	04 子ども・子育て支援			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	少子化、核家族化の進行、地域での人とのふれあいの希薄化などの影響で、家庭で子育てをする保護者が孤立する傾向にあり、子育てに関する悩みや負担感を持つ保護者が多く、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場を設置するとともに、子育て支援情報誌を発行する。
対象(誰を・何を)	子育て中の親子(主に在宅で育児をしている保護者とその子ども(乳幼児))
求める成果(どのような状態にしたいか)	保護者同士が仲間となって、喜びや楽しさ、不安や悩みを共有したり、解決策の情報を交換することで、子育てでの悩みや負担感の軽減が図られる。子育てしやすい環境を創出し、親としての本来の子育て力が発揮できるとともに子どもの健やかな成長につなげる。
事業概要	地域の子育て支援情報の収集発信を行う市民の自主的な活動を育成・支援するとともに育児に関する悩みや負担感を軽減するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場(つどいの広場)を設置する。
実施内容	<p>1 あまがさきキッズサポーターズ支援事業(情報の提供) 市民の手作りによる、地域の子育て情報誌「ビギナス」、あまこ子育てハンドブックの発行を行う。 &lt;平成28年度実施状況&gt;・地域の子育て支援情報誌の発行「ビギナス」年3回 各6,000部 サポーター数 平成26年度:10人、平成27年度:9人、平成28年度:8人</p> <p>2 つどいの広場事業 主に乳幼児とその保護者が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。 &lt;設置箇所数と延べ利用者数&gt;平成26年度:10か所・62,595人、平成27年度:10か所・69,019人、平成28年度:10か所・63,311人</p> <p>3 一時預かり事業 &lt;設置箇所数と延べ利用実績&gt;平成26年度:3か所・522人・1,070時間、平成27年度:3か所・557人・1,254時間、平成28年度:3か所・594人・1,443時間</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	58,240	57,866	60,545	
報償費	115	42	120	サポーター報償費、研修講師謝礼
需用費	524	224	552	印刷製本費、消耗品費
委託料	43,860	43,860	45,620	つどいの広場委託料
負担金補助金及び交付金	13,736	13,736	14,246	一時預かり補助金
役員費	5	4	7	サポーター保険料
人件費 B	9,279	7,134	6,045	
職員人工数	1.21	0.99	0.76	
職員人件費	9,092	6,667	6,045	
嘱託等人件費	187	467		
合計 C(A+B)	67,519	65,000	66,590	
C 国庫支出金	19,198	19,198	19,955	子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)
県支出金	19,198	19,198	19,955	子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)
市債				
その他				
一般財源	29,123	26,604	26,680	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	つどいの広場延べ利用者数数の増(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	63,892	達成年度	29年度	26年度	62,595	27年度	69,019	28年度	63,311
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
平成28年度の延べ利用者数は前年度から減少しているものの、目標値を概ね達成しており継続的な利用が図られている。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	つどいの広場は子育て中の親子の交流の場であるとともに、子育てに関するイベントや講座、相談を実施しており、また、制度の定着とともに年々利用者数も増加しつつある。在宅で子育てしている保護者の悩みや負担感の軽減につながっている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	つどいの広場は無料で子育て中の親子が交流できる場である。ただし、事業や講座に係る実費弁償相当額については既に受益者に負担を求めている。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	つどいの広場については、これまで計画的に増設してきた。また、一時預かり事業を併設するなど、近隣の他自治体に先駆けて事業展開を行っている。また、子育て支援に係る情報提供については、市民の協働で実施する場合や、民間業者に委託する場合など、実施方法は自治体によって様々であるが、本市では今後とも、利用者の視点に立った情報提供を行うために、市民との協働により、実施していく。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務	つどいの広場は委託により実施しているが、情報の提供は公募による市民が直接取材し、編集を行っている。																		
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																			
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域					現状	A	B	C	D	E	将来像				●	○	子育てしやすい環境づくりには、行政と子育て支援団体との連携が不可欠であり、引き続き情報共有を図りながら、協働の取組を推進する。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																			
現状	A	B	C	D	E															
将来像				●	○															

⑧総合評価

総合評価	維持	つどいの広場は、乳幼児とその保護者が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場であり、利用者数も増加傾向にある。また、一時預かり事業を併せて実施する施設を設置するなど、子育てに関する悩みや負担感の軽減に寄与しているところである。利用者数も27年度と比べ減少しているものの目標値に近づいていることから、今後は、個別ニーズに応じた利用者支援を充実させることが課題である。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き、関係機関と連携の中で、子育て支援に関する情報の収集・発信を行う。また、つどいの広場においては機能強化による内容の充実を図るため、利用者の個別ニーズを把握し、必要な情報を提供、相談援助、関係機関への適切なつなぎ等を円滑に行うため、関係機関との連携・協働の体制づくりを進める。
--------	---

# 平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	「子ども安全・安心・便利」情報提供事業費	3D88	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成17年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

## ①事業概要

事業実施趣旨	地域の子どもの犯罪から守るための緊急情報や子育て支援情報を随時発信している。		
対象(誰を・何を)	子育て中の親子		
求める成果(どのような状態にしたいか)	「安全・安心」に関する情報等を提供し、地域の子どもの犯罪などから守る。また、子育て支援に関する情報を発信し、子どもが健やかに育つ環境づくりを進める。		
事業概要	就学前児童の保護者などに、携帯電話等のインターネット機能を活用して、警察からの不審者情報など子どもの「安全と安心」に関する緊急情報を発信する。また、子育て関連情報も随時提供する。		
実施内容	平成28年度実績		
	・安全安心情報配信数	335 件	
	・便利情報配信数	112 件	
	・アクセス数	329,000 回	
	・登録者数	1,502 件	

## ②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,027	1,027	1,027	
使用料及び賃借料	1,027	1,027	1,027	
人件費 B	396	400	398	
職員人工数	0.05	0.05	0.05	
職員人件費	396	400	398	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,423	1,427	1,425	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	1,423	1,427	1,425	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	あまっこねっと登録者数							単位	人	
目標・実績	目標値	2,000	達成年度	毎年度	26年度	1,563	27年度	1,529	28年度	1,502
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	登録者数については、減少傾向にあり、目標値までには至っていない。									

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「安全・安心」に関する情報等を提供し、地域の子どもの犯罪などから守り、子育て支援に関する情報を発信し、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めていくために必要な施策である。
---------	--

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	情報提供事業のため、受益者の負担にはなじまない。
-----------------	--	--------------------------

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市において、子育て情報のサイトは存在するが、市からの情報発信という観点では、登録者に直接メール配信可能である当事業の有効性はある。
---------------	--

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無					システムの管理は、委託しているが、運営すべてを委託することは、可能である。
委託等の可能性						
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域		A B C D E			内容
	現状					市民主体で子育て情報を発信し、よりよい子育て環境の育成に役立てる。
	将来像	○		●		

## ⑧総合評価

総合評価	維持	「安全・安心」に関する情報等を提供し、地域の子どもの犯罪などから守る。また、子育て支援に関する情報を発信し、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めていくために必要な施策である。
------	----	---

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	登録者数を増やしていくため、子育て世代に向けた情報提供を継続して実施する。また、つどいの広場等へのチラシ配布等 機会あるごとにPRを行う。
--------	---

# 平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	保育の質の向上事業費	3D8H	事業分類	ソフト事業
根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成22年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	保育指導担当
所属長名	衣笠 康子		

## ①事業概要

事業実施趣旨	子ども子育て支援制度が平成27年4月から施行され、尼崎市の保育所においても一層の保育の質の向上が求められる。そのため、様々な分野(乳児保育、障がい児保育等)の研修を実施し、保育所職員の質の向上を目指す。
対象(誰を・何を)	保育所入所児童及びその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	公私立保育所等が研修を実施することで、保育所職員の質の向上を目指し、保育所の運営及び保育の質の向上を図り、子どもが健やかに育つ環境を整える。
事業概要	保育所職員の質の向上を目指し、公私立保育所等が研修を実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育実践の改善・向上</li> <li>・子どもの健康及び安全の確保</li> <li>・保育士等の資質、専門性の向上</li> <li>・公私立保育所の連携の推進</li> </ul> <p>【平成28年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門研修(36回)を実施し、公私立保育所等の保育所職員の質の向上を図った。法人保育園だけではなく、小規模保育事業所、認定こども園、認可外保育施設等にも参加を呼びかけたことにより、参加者が増加した。</li> <li>・公私立保育所が保育の質の向上に向けて協議する「オールあまっ子連絡会」を6回開催し、内2回は合同研修を行い、実技研修や、「アプローズスタートカリキュラム(小学校との接続カリキュラム)」について共に学んだり、人材育成について協議を行ったりした。</li> </ul>

## ②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,112	788	819	
報償費	837	702	732	
旅費	2	5	15	
需用費	158	26	28	
使用料及び賃借料	115	55	44	
人件費 B	2,219	3,679	2,545	
職員人工数	0.28	0.46	0.30	
職員人件費	2,219	3,679	2,545	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,331	4,467	3,364	
C 国庫支出金	416	400	405	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費(補助率1/2)
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,915	4,067	2,959	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	保育所職員専門研修実施数							単位	回	
目標・実績	目標値	37	達成年度	28年度	26年度	26	27年度	29	28年度	36
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 公立保育所6名、法人保育園6名で構成する「オールあまっ子連絡会」を開催し、保育の質の向上について協議し取り組んだ。また、専門研修については、法人保育園からの参加も増加し、現在は、小規模保育所、認定こども園等からの参加もある。									

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公私立保育所が共に連携を取りながら、尼崎市の就学前保育の場とし、保育所における保育の質の向上を目指す必要がある。公私立保育所が連携して協議をしたり、研修を実施したりすることで、保育士の資質向上及び保育サービスの充実につながる。
---------	---

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は保育の質を高めることを目標として、市が実施するものであり、受益者負担を求める事は適正ではない。
-----------------	---

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	保育所保育指針や、子ども・子育て支援法に沿って他の自治体も取り組んでいるところである。
---------------	---

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	保育所保育指針や子ども・子育て支援法に沿って「尼崎市の保育所における質の向上プログラム」を策定し、プログラム終了年度に伴い「尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画」に反映した。その内容に係る職員の研修、会議であるため。また、昨年度公立保育所における研修の課題を分析し、「人材育成のための保育所職員研修体系」作成し、それに係る研修も含まれるため。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	この事業は公私立の保育所が共に連携していくことが望ましいが、現状は保育指導担当が主となって行っている。将来的にはもっと私立保育園にも主体的に関わってもらうことが望ましい。

## ⑧総合評価

総合評価	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所保育指針及び平成27年度から実施された子ども・子育て支援制度においても、保育所職員の質の向上が明記されており、継続した保育の質の向上に向けた研修の充実を図る必要がある。また、小規模保育事業所や認定こども園等にも研修の参加を呼びかけ、尼崎市内の保育所職員の質の向上を図る。</li> <li>・平成27年度から「オールあまっ子連絡協議会」を設置し、公私立保育所の児童が交流する実践の取り組みと、人材交流及び合同研修をするための協議を行う。</li> </ul>
------	----	--

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所においては、採用5年未満の新規採用職員も全体の4割割と増加していることから、平成28年度に作成した「人材育成のための保育所職員研修体系」に基づき、系統だった研修を行い人材育成を行っていく。</li> <li>・今後も「オールあまっ子連絡会」で、公私立保育所の児童が交流する実践の取り組みと、人材の交流及び共通の課題を解決するための合同研修に取り組み、共に尼崎市の就学前教育の場として、より一層の資質の向上を図る必要がある。</li> </ul>
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	母子家庭等地域生活支援事業費	3F1E	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成21年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	15 母子福祉費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭等の多くは、生活基盤が脆弱であるとともに育児や就労など個別の課題も多様化しており、母子家庭等の生活の安定と早期自立に向けて、関係機関がより連携を深め、柔軟に対応する中、自立を支援する。
対象(誰を・何を)	母子家庭等
求める成果(どのような状態にしたいか)	複雑・多様化する母子家庭等が抱える問題に対して、個々の状況に応じた、よりきめ細かな支援を行い、母子家庭等の生活の安定と自立を促進する。
事業概要	離婚調停や養育費の取り決めなどについて弁護士と相談を行う特別相談事業を実施する。
実施内容	平成28年度実績 < 弁護士による特別相談 > ・特別相談実施(平成28年6月、10月、29年3月 の3回実施) ・弁護士による相談 延べ 17件 < 電話等による弁護士の指導・助言 > ・随時実施 延べ8件

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	205	221	260	
委託料	205	221	260	母子家庭等特別相談委託料
人件費 B	249	425	425	
職員人工数	0.01	0.02	0.02	
職員人件費	79	160	159	
嘱託等人件費	170	265	266	
合計 C(A+B)	454	646	685	
C 国庫支出金	129	129	129	母子家庭等自立支援給付金事業費等補助金
県支出金				(補助率1/2)
市債				
その他				
一般財源	325	517	556	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	母子家庭等の生活の安定と自立の促進(弁護士による助言や指導が必要な者への特別相談事業であり、成果指標及び活動指標(数値目標)の設定は困難)					単位	—				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	—	27年度	—	28年度	—
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	専門的知識が必要な相談について、弁護士から助言や指導を受けることで、母子家庭等の生活の安定と自立に寄与した。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	複雑・多様化する母子家庭等が抱える問題に対して、個々の状況に応じた、よりきめ細かな支援が必要であり、弁護士による助言や指導が問題の解決につながっている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	複雑・多様化する問題に対して、個々の状況に応じた、よりきめ細かな支援を行うための特別相談事業であることから、受益者負担はなじまない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体と概ね同水準(年3回程度)で特別相談を行っており、日々の相談については、母子父子自立支援相談員がきめ細かな対応に努めている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	弁護士に特別相談事業として委託している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 弁護士への特別相談事業として市が実施するものである。

⑧総合評価

総合評価	維持	複雑・多様化する母子家庭等が抱える問題に対して、個々の状況に応じた、よりきめ細かな支援が必要であり、これらの相談に親切、丁寧に対応する中で、問題の解決につなげている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	母子家庭等への支援について、引き続き弁護士への特別相談を含めて、母子自立支援員、婦人相談員、家庭児童相談員やハローワークなどの関係機関がより連携を深め、個別の相談事案に柔軟に対応する中で、自立を促進するための取組を進める。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	公立保育所運営事業費	3G1K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	児童福祉法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和23年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	保育課、保育指導担当
所属長名	今井 八州男、衣笠 康子		

①事業概要

事業実施趣旨	公立保育所21所で行っている保育事業の保育サービスを一層充実する必要がある。
対象(誰を・何を)	公立保育所入所児童及びその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	保育に欠ける児童に対して、充実した保育を実施する。
事業概要	保育に欠ける就学前児童に対して充実した保育を実施する。保育事業を円滑に推進するため、保育材料の購入、完全給食の実施、園外保育の実施などを行う。
実施内容	1 保育所運営事業費(枠配分) 保育事業を推進するための経費 ①園外保育事業にかかる経費 ②保育用品備品の購入 ③保育公開等事業 2 保育所運営事業費 腎臓健診(尿検査)等を行う。 3 保育所運営事業費(扶助) 保育材料、給食材料の購入 4 公立保育所完全給食(枠配分) 3歳児以上の年齢クラスに在籍する児童全員に対し、主食の提供を行う。 5 食品放射性物質検査 保育所給食材料の放射性物質検査を行い、結果をホームページに掲載する。 6 公立保育所完全給食(扶助) 3歳児以上の年齢クラスに在籍する児童全員に対し、主食の提供を行う。 7 実習生用消耗品等(扶助) 実習生受け入れに係る消耗品

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	149,484	140,351	141,704	
需用費	145,783	136,735	136,443	保育材料費、消耗品等
役務費	1,064	997	1,433	通信運搬費、各種検査手数料等
委託料	240	238	255	保育所安全管理業務
使用料及び賃借料	1,920	1,777	2,598	園外保育バス借上料等
備品購入費	477	604	975	保育用備品等
人件費 B	1,951,342	1,749,185	1,918,660	
職員人工数	227.26	201.80	214.27	
職員人件費	1,801,035	1,613,996	1,703,565	
嘱託等人件費	150,307	135,189	215,095	
合計 C(A+B)	2,100,826	1,889,536	2,060,364	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	12,665	11,521	11,883	完全給食保護者負担金、実習生受入収入
内訳 一般財源	2,088,161	1,878,015	2,048,481	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	— (事業内容が管理運営事業に近いため指標を設定しない)				単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度 — 27年度 — 28年度 —
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った					
保育所では、通常保育、障害児保育、延長保育等を継続実施し、保育サービスの充実に取り組んだ。						

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公立保育所で家庭保育に欠ける児童を受け入れ、保育材料の購入、給食の実施など日々の保育事業を行うために必要な経費である。保育所は、子どもが生産にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活の大半を過ごす場である。公立保育所における給食の実施や、養護と教育の一体化を行う保育の実施は、保育に欠ける児童の健全な心身の発達を図るために有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	保育料として、受益者負担を求めている。
-----------------	--	---------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体においても、本市同様、保育事業を円滑に推進するため、保育材料の購入、完全給食の実施、園外保育を実施している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	公立保育所の設置者として、市が実施することが妥当である。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 公立保育所設置者として、市が実施する。

⑧総合評価

総合評価	維持	公立保育所の設置者として、充実した保育を実施し、各事業の実施により、保育サービスの充実に努めた。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き保育事業を行うとともに、保育の質の向上を図る。保育ニーズの多様化等に対応するため、今後も保育サービスの充実に努める。最終的に公立としての役割を担う公立保育所は、必要な機能を付加した保育所として計画的に整備を進め、0歳児保育、一時預かり、地域子育て支援を実施する。
--------	---

# 平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	公立保育所地域子育て支援事業費	3G21	事業分類	ソフト事業
根拠法令	地域子育て支援事業実施要綱		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成13年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	保育指導担当
所属長名	衣笠 康子		

## ①事業概要

事業実施趣旨	少子化・核家族の増加、また、近所付き合いも希薄になってきているに伴い、育児の伝承がなくなり、育児不安を持つ家庭が増していることから、子育て家庭への支援が必要である。
対象(誰を・何を)	子育て中の親子(主に在宅で子育てをしている保護者とその子ども)
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域の子育て家庭に対して、子どもの接し方や子育て情報を提供し、育児不安を解消し、子どもの健全な育成を図る。
事業概要	保育所が培ってきた子育てのノウハウを地域に提供するため、地域の親子を対象とする保育体験学習や保育所園庭開放など地域の子育て家庭を支援するための事業を実施する。
実施内容	<p>1 保育体験学習事業          &lt;平成28年度実績&gt; 参加人数 222人          在宅の親子を対象に全公立保育所で、I期、II期ともに5回シリーズ(各期約10組)実施。親子で同年齢のクラスに入り、あそび(体操、戸外遊び等)や給食を体験する。</p> <p>2 夢ルーム事業          &lt;平成28年度実績&gt; 参加人数 54人          在宅の親子(1,2歳児)を対象に3か所で開催した。6月の火曜日と木曜日の計8回実施。親子で体操、ふれあい遊び、手遊びなどをする。</p> <p>さらに平成28年度は、0歳児とプレママを対象にした夢ルームを2か所で開催した。11月の水曜日(4回)</p>

## ②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	383	435	711	
需用費	365	418	681	
役員費	18	17	30	
人件費 B	98,664	84,776	80,188	
職員人工数	12.33	10.52	10.09	
職員人件費	97,715	84,139	79,961	
嘱託等人件費	949	637	227	
合計 C(A+B)	99,047	85,211	80,899	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	384	348	652	子育て支援事業収入
財源内訳	98,663	84,863	80,247	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	1所あたりの参加延べ人数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)					単位	人			
目標・実績	目標値	600	達成年度	毎年度	26年度	354	27年度	337	28年度	338
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った		保育体験や夢ルームの参加者に対して、子育てについて学んだり考えたりする機会の提供をしたり、子育て相談での保育士のアドバイスを通して家庭の子育て力の向上につなげた。							

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	育児不安や負担感をもつ家庭や、地域から孤立しがちと思われる家庭を対象に、保育士の専門性を活かした交流や相談の場を提供し、不安や負担感を軽減することが求められている。保育士のアドバイスや親子の交流、また他の子育て家庭との交流などを通して、家庭の子育ての向上につながると考える。
---------	---

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	参加者に給食材料費の負担を求めている。
-----------------	--	---------------------

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各自治体で地域の特色に応じた子育て支援が求められている。子育てと仕事の両立がより一層必要となる。
---------------	--

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	乳幼児のいる家庭に対して交流の場の提供、保育士によるアドバイス等、家庭の子育て力の向上につなげていくために公立保育所において事業を実施していくことは必要である。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 民間の子育て支援の場が増加してきている。

## ⑧総合評価

総合評価	維持	すべての保育所において保育体験、夢ルーム、園庭開放を実施したことにより、身近で安全な遊びの環境のなかで子育てに関する情報を共有しあうなど子育ての交流の場となり、子育てについて学んだり考えたりする機会の提供ができた。昨年度、子育て支援事業検討会で検討した、園庭開放の参加者カードの配布、保育所の行事への参加の呼びかけ、地域版チラシの作成を行い、事業のPRを行った。また、従来の1,2歳児対象の夢ルームとは別に0歳児とプレママ対象の夢ルームを実施し、多くの参加者があり好評だった。
------	----	--

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	子育て支援事業検討会で検討した内容を28年度に実施したが、保護者のニーズにあった事業内容となっているか実施内容を検証し、内容の見直しを図る。
--------	--



平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	一時預かり事業費(公立分)	3G23	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立保育所一時預かり事業実施要綱		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画		款	15 民生費
事業開始年度	平成25年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	保育課、子ども入所支援担当
所属長名	今井 八州男、松田 陽子		

①事業概要

事業実施趣旨	核家族化に伴い、短時間の就労機会や家族の病氣、更には保育のための精神的負担の解消など多様な保護者のニーズに対する子育て支援を行うため。
対象(誰を・何を)	子育て中の親子(主に在宅で育児をしている保護者とその子ども(就学前))
求める成果(どのような状態にしたいか)	保護者の非定型就労や傷病等の緊急時及び保育疲れ等の理由で、家庭保育が一時的に困難となった児童を保育所で保育することにより、親の子育てに対する負担感を軽減する。
事業概要	園田保育所及び塚口保育所の建替えに伴い、今後の公立保育所に必要な機能を付加したモデル保育所として、一時預かり事業を実施する。 対象は、生後6か月から就学前までの、市内に在住する集団保育が可能な乳幼児。
実施内容	一時預かり事業には次の3つの事業があり、平成28年度は、園田・塚口保育所(公立)で実施し、利用者数は延べ1,727人であった。(平成27年度は1,230人) (1) 非定型的保育サービス事業: 保護者の短時間又は断続的な労働、職業訓練、就学等により家庭における育児が困難となり、一時的に保育が必要となる乳幼児 (2) 緊急保育サービス事業: 保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭その他やむを得ないと認められる事由により、緊急かつ一時的に家庭における育児が困難となり、一時的に保育が必要となる乳幼児 (3) 私的理由による保育サービス事業: 保護者の育児等に伴う心理的又は肉体的な負担の解消等の私的な理由により、一時的に保育が必要となる乳幼児 ○利用料 0歳児 2,800円 1~2歳児 2,500円 3~5歳児 2,000円 (給食費を含む) ○利用時間・曜日 平日(月~金)の9時~17時

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	331	488	372	
需用費	300	445	341	保育材料等
役務費	31	43	31	損害保険料
人件費 B	20,550	21,706	18,088	
職員人工数	2.00	2.12	2.18	
職員人件費	15,850	16,956	17,340	
嘱託等人件費	4,700	4,750	748	
合計 C(A+B)	20,881	22,194	18,460	
C 国庫支出金	1,018	1,473	1,473	地域子ども子育て支援事業費交付金(国:1/3)
県支出金	1,053	1,473	1,473	地域子ども子育て支援事業費交付金(県:1/3)
市債				
その他	3,059	4,080	3,872	一時預かり利用料
一般財源	15,751	15,168	11,642	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	一時預かり事業を利用した人数						単位	人			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	885	27年度	1,230	28年度	1,727
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 公立保育所で一時預かり事業を継続実施し、保育サービスの充実に取り組んだ。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公立保育所で家庭保育が一時的に困難となった児童を受け入れ、保育材料の購入など一時預かり事業を行うために必要な経費である。公立保育所において、必要な機能であり、保護者の育児の心理的・身体的負担の軽減を図るために有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	一時預かり使用料として受益者負担を求めている。
-----------------	---	-------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体においても、本市同様、保育事業を円滑に推進するため、一時預かり事業を実施している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	公立保育所の設置者として、市が実施することが妥当である。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 公立保育所設置者として、市が実施する。

⑧総合評価

総合評価	維持	公立保育所の設置者として、充実した保育を実施し、事業の実施により、保育サービスの充実を図った。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き一時預かり事業を行うとともに、親の子育てに対する負担感の軽減に努める。保護者ニーズに対する子育て支援を行うため、今後も保育サービスの充実に努める。最終的に公立としての役割を担う公立保育所は、必要な機能を付加した保育所として計画的に整備を進め、一時預かりを実施する。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	延長保育事業費(公立分)	3G2A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立保育所延長保育事業実施要綱		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画		款	15 民生費
事業開始年度	平成15年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	保育課、子ども入所支援担当
所属長名	今井 八州男、松田 陽子		

①事業概要

事業実施趣旨	保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育の利用ニーズに対応するため。
対象(誰を・何を)	公立保育所入所児童及び保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	社会的なニーズに対応した保育体制を整備することにより、子どもの保育を保障して、乳幼児の福祉の増進を図る。
事業概要	全公立保育所において午後7時までの延長保育を実施する。また、2保育所において午前7時からの延長保育を実施する。
実施内容	<p>保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応し、全ての公立保育所で実施した。なお、平成27年4月からは、子ども子育て支援新制度の実施に伴い、保育の必要性により認定を受けた区分に応じて延長保育を実施している。</p> <p>1 保育標準時間認定を受けた方                  (1) 午前延長保育 午前7時から午前7時30分までの30分間(大西・富松保育所で実施)                  (2) 午後延長保育 午後6時30分から午後7時までの30分間とする。(全保育所で実施)</p> <p>2 保育短時間認定を受けた方                  (1) 開所時刻前の延長保育 午前7時から午前7時30分までの30分間とする。(大西・富松保育所で実施)                  (2) 開所時刻から閉所時刻までの延長保育 午前7時30分から午前8時30分までと午後4時30分から午後6時30分まで(全保育所で実施)                  (3) 開所時刻後の延長保育 午後6時30分から午後7時までの30分間とする。(全保育所で実施)</p> <p>&lt;実績&gt; H27年度(午前)2,514人、(午後)15,497人(※保育短時間は除く)                  H28年度(午前)2,470人、(午後)14,675人</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,431	1,313	2,102	
需用費	1,431	1,313	2,102	消耗品・電気料等
人件費 B	57,536	46,389	27,046	
職員人工数	7.26	5.80	3.64	
職員人件費	57,536	46,389	27,046	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	58,967	47,702	29,148	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	1,982	2,033	2,102	延長保育事業収入
一般財源	56,985	45,669	27,046	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	延長保育事業を利用した人数							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	21,674	27年度	18,011	28年度	17,145
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	公立保育所で延長保育事業を継続実施し、保育サービスの充実に取り組んだ。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公立保育所で保護者の就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長した児童を引き続き保育することによる、保育材料の購入など延長保育事業を行うために必要な経費である。公立保育所において、必要な機能であり、こうした需要に対応するため児童を預けられる環境が必要であるため有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	延長保育料として受益者負担を求めている。
-----------------	--	----------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体においても、本市同様、保育事業を円滑に推進するため、延長保育事業を実施している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務	公立保育所の設置者として、市が実施することが妥当である。																								
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 公立保育所設置者として、市が実施する。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	公立保育所の設置者として、充実した保育を実施し、事業の実施により、保育サービスの充実を図った。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き延長保育事業を行うとともに、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。保育ニーズの多様化に対応するため、今後も保育サービスの充実にも努める。最終的に公立としての役割を担う公立保育所は、必要な機能を付加した保育所として計画的に整備を進め、延長保育を実施する。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	食育推進事業費	3G2Q	事業分類	ソフト事業
根拠法令	食育基本法		会計	01 一般会計
個別計画	第2次尼崎市食育推進計画		款	15 民生費
事業開始年度	平成22年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	こども青少年本 部事務局	課	保育指導担当
所属長名	衣笠 康子		

①事業概要

事業実施趣旨	第2次尼崎市食育推進計画に基づき、食の重要性について、継続して発信し、家庭と連携した取り組みを実施していく必要がある。
対象 (誰を・何を)	公立保育所入所児童及び保護者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	保育所における食育を推進し、家庭においても食に対する意識が高まることにより、子どもの健やかな心と身体の発達に資する。
事業概要	公立保育所において、児童が栽培して収穫した食材を給食に取り入れるなどの特色ある給食の実施や、保護者への食育の情報を発信するなどにより食育を推進する。
実施内容	<p>全ての公立保育所で毎月1回以上、児童が栽培して収穫した食材を給食に取り入れるなどのアレンジした給食、パイキング給食やお弁当箱給食を行う特色ある給食を実施する日を設けるなどの食育推進事業に取り組み、家庭へ情報を発信した。</p> <p>【情報発信方法】 保育所だよりに掲載、連絡ノートに記載、展示食や写真掲示、よいコネットに掲載、収穫物の数量の掲示、家庭に持ち帰り家族で味わい感想を収集する等あらゆる複数の方法で各家庭に情報を発信した。</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	100	97	95	
需用費	100	97	95	野菜苗等の材料費
委託料				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	54,296	41,588	57,064	
職員人工数	6.80	5.18	7.16	
職員人件費	53,980	41,429	56,950	
嘱託等人件費	316	159	114	
合計 C(A+B)	54,396	41,685	57,159	
C				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	54,396	41,685	57,159	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	実施箇所数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)						単位	箇所		
目標・実績	目標値	全保育所	達成年度	毎年度	26年度	25	27年度	22	28年度	21
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		全ての公立保育所で毎月、食育推進事業を実施することができた。また保護者へ保育所での食育事業の様子を情報発信することで家庭における食に対する意識が高まる取り組みを行った。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	保育所で食育に取り組み、正しい食習慣を身につける子どもを増やすとともに食育を推進し、将来の生活習慣病予防につなげる必要がある。子どもの生活の場である保育所で食育を実施することは、子どもの健やかな心と身体の発達において大変有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は公立保育所設置者として、市が実施するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国は、平成17年に食育基本法を制定し、食育推進基本計画を作成した。この中で、「食育推進基本計画に基づき市町村食育推進計画を作成するように努めなければならない」とあり、本市においては、平成22年3月に尼崎市食育推進計画を策定し、平成27年3月には、第2次尼崎市食育推進計画を策定した。計画の中には、「保育所における食育の推進」が掲げられ、これに基づき、保育所における食育の推進を実施している。なお、兵庫県下では、全ての市町が食育推進計画を作成し、食育を推進している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	公立保育所における事業として実施するものである。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状						将来像					●	内容 保育所で食育を推進し、家庭に発信する必要がある。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状																										
将来像					●																					

⑧総合評価

総合評価	維持	各保育所でさまざまな食育の取り組みを実施し、家庭へ情報発信している。今後も保護者へ食に対する意識を高めるような働きかけを継続し、正しい食習慣を身につける子どもを増やす必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も特色ある給食を通じて家庭に食育を発信し、各保育所においては、子どもが食べることを楽しみにする取り組みを行い、さらなる食育を推進する。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	一時預かり事業補助金	3L1C	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市私立保育所補助金交付要綱		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成3年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	子ども入所支援担当
所属長名	松田 陽子		

①事業概要

事業実施趣旨	核家族化に伴い、短時間の就労機会や家族の病氣、更には保育のための精神的負担の解消など多様な保護者のニーズに対する子育て支援を行うため。
対象(誰を・何を)	子育て中の親子(主に在宅で育児をしている保護者とその子ども(就学前))
求める成果(どのような状態にしたいか)	保護者の非定型就労や傷病等の緊急時及び保育疲れ等の理由で、家庭保育が一時的に困難となった児童を保育所で保育することにより、親の子育てに対する負担感を軽減する。
事業概要	一時預かり事業を実施する法人保育園に助成を行う。(実施保育園 平成28年度28園・平成29年度32園)
実施内容	<p>一時預かり事業には次の3つの事業があり、平成28年度では、法人保育園28園で実施し、利用者数は延べ17,316人であった。</p> <p>(1) 非定型的保育サービス事業: 保護者の短時間又は断続的な労働、職業訓練、就学等により家庭における育児が困難となり、一時的に保育が必要となる乳幼児</p> <p>(2) 緊急保育サービス事業: 保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭その他やむを得ないと認められる事由により、緊急かつ一時的に家庭における育児が困難となり、一時的に保育が必要となる乳幼児</p> <p>(3) 私的理由による保育サービス事業: 保護者の育児等に伴う心理的又は肉体的な負担の解消等の私的な理由により、一時的に保育が必要となる乳幼児</p> <p>○利用料(基本料) 0歳児 2,800円 1~2歳児 2,500円 3~5歳児 2,000円 (別途給食費が必要)</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	61,523	63,311	72,024	
負担金補助及び交付金	61,523	63,311	72,024	
人件費 B	793	960	1,670	
職員人工数	0.10	0.12	0.21	
職員人件費	793	960	1,670	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	62,316	64,271	73,694	
C 国庫支出金	19,830	21,062	23,339	地域子ども子育て支援事業費交付金(1/3)
県支出金	19,830	20,535	23,339	地域子ども子育て支援事業費交付金(1/3)
市債				
その他				
一般財源	22,656	22,674	27,016	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	一時預かり保育を実施する法人保育施設等(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)					単位	園				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	25	27年度	26	28年度	28
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	保護者の就労形態の多様化(パート就労等)や疾病等による緊急時の保育需要に対応するなど、子育てで家庭の負担軽減のため、一時預かり事業は必要である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国の実施要綱に基づき、事業を実施している保育施設等に対して補助金を支払うものである。他自治体においても同様に補助金を支払っている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	補助金事業は市で行う事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	法人保育園における一時預かり事業の実施は、多様化する保育ニーズへの対応につながっている。また、児童の健やかな成長を支援するため、今後も継続実施が必要と考えられる。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き、法人保育園に補助金を支出し、一時預かり事業の実施により、親の子育てに対する負担感の軽減に努めるとともに、多様化する保育ニーズに対応する。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	法人保育施設等特別保育事業等補助金	3L1D	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市延長保育事業補助金交付要綱等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和56年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	保育課、子ども入所支援担当	所属長名 今井 八州男、松田 陽子

①事業概要

事業実施趣旨	0歳児保育、延長保育などの保育ニーズが増加しているため。
対象(誰を・何を)	法人保育施設等入所児童及びその保護者、地域の親子や高齢者
求める成果(どのような状態にしたいか)	保育ニーズの多様化に対応した保育サービスの充実を図る。
事業概要	多様化する保育ニーズへの対応や、法人保育施設等が保育内容の向上を図るために補助を行う。
実施内容	<p>&lt;平成28年度実績&gt;                  法人保育施設等では、保育ニーズに対応して、障害児保育、延長保育を実施した。また、待機児童の減少を図るため、定員の弾力化を実施し、児童の受け入れを行った。</p> <p>【法人保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育事業(国庫・県費補助事業) 59園 延べ135,954人(日)受入れ 58,810千円</li> <li>待機児童解消加算事業(市単独事業) 54園 延べ6,956人受入れ 139,120千円</li> <li>障害児保育事業(市単独事業) 36園 児童数94人 82,814千円</li> <li>地域活動事業(市単独事業) 47園 89事業実施 8,808千円</li> </ul> <p>【認定子ども園】(平成27年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育事業(国庫・県費補助事業) 8園 延べ6,603人(日)受入れ 3,468千円</li> <li>待機児童解消加算事業(市単独事業) 3園 延べ303人受入れ 6,060千円</li> <li>障害児保育事業 3園 児童数10人 8,897千円</li> </ul> <p>【地域型保育事業所】(平成27年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育事業(国庫・県費補助事業) 7事業所 延べ1,585人(日)受入れ 2,100千円</li> <li>待機児童解消加算事業(市単独事業) 7事業所 延べ69人受入れ 1,380千円</li> </ul>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	310,436	311,457	321,411	
負担金補助及び交付金	310,436	311,457	321,411	
人件費 B	3,963	5,039	7,397	
職員人工数	0.50	0.63	0.93	保育課0.72、子ども入所支援担当0.21
職員人件費	3,963	5,039	7,397	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	314,399	316,496	328,808	
C 国庫支出金	23,220	25,756	25,246	地域子ども・子育て支援事業費補助金(国:1/3)
県支出金	20,976	20,174	25,246	地域子ども・子育て支援事業費補助金(県:1/3)
市債				
その他				
一般財源	270,203	270,566	278,316	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	延長保育を実施する法人保育施設等(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)				単位	園
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度 56 27年度 66 28年度 74
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った					
ほとんどの法人保育施設等で実施し、多様な保育ニーズに対応している。						

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	待機児童解消のため、定員を超えての受入れ促進や障害児保育、延長保育など多様な保育ニーズに対する保育サービスは必要と考える。また、保育施設等のノウハウを生かし、世代間交流や異年齢児交流等の事業展開することで地域住民との交流を図ることは、児童にとって貴重な体験となっている。多様な保育ニーズに対応し、保育入所児童の健全な育成及び在宅子育て家庭や地域住民との交流を深めることに寄与している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国の実施要綱に基づき、事業を実施している法人保育施設等に対して補助金を支払うものである。他自治体においても同様に補助金を支払っている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	補助金事業は市で行う事業である。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	法人保育施設等における特別保育事業の実施を促進し、待機児童の解消や子育て支援と地域コミュニティの活性化、多様化する保育ニーズへの対応につながっている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き法人保育施設等に補助金を支出し、特別保育事業の実施を促進し、多様化する保育ニーズに対応する。
--------	--

# 平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	法人保育施設等児童検診助成事業補助金	3L1E	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市法人保育施設等児童検診助成事業実施要綱		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和61年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	保育課	所属長名 今井 八州男

## ①事業概要

事業実施趣旨	眼科・耳鼻科については年1回の検診と相談業務を実施しており、入所児童の健康管理の徹底を図るために法人保育施設等(法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所)で実施。
対象(誰を・何を)	法人保育施設等(法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所)入所児童及びその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	法人保育施設等(法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所)に入所している児童の健康管理の充実を図る。
事業概要	法人保育施設等(法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所)に入所している児童の眼科及び耳鼻科検診に要した経費を助成する。
実施内容	<p>&lt;平成28年度実績&gt;</p> <p>&lt;眼科検診&gt; 82園で実施 受診児童数 5,570人 &lt;耳鼻科検診&gt; 82園で実施 受診児童数 5,608人</p> <p>&lt;平成27年度実績&gt;</p> <p>&lt;眼科検診&gt; 72園で実施 受診児童数 5,129人 &lt;耳鼻科検診&gt; 72園で実施 受診児童数 5,144人</p> <p>&lt;平成26年度実績&gt;</p> <p>&lt;眼科検診&gt; 56園で実施 受診児童数 4,543人 &lt;耳鼻科検診&gt; 56園で実施 受診児童数 4,550人</p>

## ②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	13,988	15,826	0	29年度事業費は、予算化していないため、既存予算からの流用等に対応する。
負担金補助及び交付金	13,988	15,826		
人件費 B	793	800	2,863	
職員人工数	0.10	0.10	0.36	
職員人件費	793	800	2,863	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	14,781	16,626	2,863	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	14,781	16,626	2,863	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	実施する法人保育施設等(法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所)数 (成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)				単位	園				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	26年度	56	27年度	72	28年度	82
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 法人保育施設等(法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所)86園中、82園において、眼科及び耳鼻科検診を実施した。									

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市としては、法人保育施設等が行う児童の検診に要する費用は、公定価格の基本分単価の中に含まれていると考え、平成29年度向けの改革改善項目として事業の見直し(廃止)の方針を示したところである。しかしながら、公定価格における検診費用の積算根拠が明確に示されていないこと、関係団体との調整不足等の理由により、平成29年度は例年どおり実施することとなった。今後は、来年度以降の検診事業のあり方について、関係団体と協議を進める。
---------	--

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	明石市 嘱託医・嘱託歯科医への検診報酬に対する一部助成を行っている。
---------------	---------------------------------------

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	補助金事業は市の判断で行うべき事業である。

## ⑧総合評価

総合評価	改善	平成29年度の法人保育施設等児童検診助成事業については、市議会の予算特別委員会意見を踏まえ、例年どおりに実施する。今後は、来年度以降の検診事業のあり方について、関係団体と協議を進める。
------	----	--

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	来年度以降の検診事業のあり方について、関係団体と協議を進める。
--------	---------------------------------

# 平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	経験ある保育士配置促進事業補助金	3L1F	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	経験ある保育士配置促進事業補助実施要綱		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成21年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	保育課	所属長名 今井 八州男

## ①事業概要

事業実施趣旨	法人保育園では経験・実績が豊富な保育士の確保は非常に難しいため、経験年数の短い保育士が多い。市としては保育の質の向上のために経験豊かな保育士の配置が促進されるよう支援を行う。
対象(誰を・何を)	平成21年度以降に民間移管した法人保育園入所児童及びその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	経験年数の多い保育士を増やすことや若い保育士を育てることで、保護者の安心感と保育のさらなる質の向上に資する。
事業概要	平成21年度以降、民間移管した法人保育園においては、一定の経験年数を有する保育士の配置を移管条件としており、保育士経験10年以上の保育士の配置に対して、移管後5年間について補助を行う。
実施内容	<p>保育士経験10年以上の保育士を配置する民間保育所へ補助金を交付する。経験実績のある保育士の確保を促進するため、5年間補助を行う。</p> <p>【制度内容】 1人当たり50,000円/月          ・定員60人未満 2人          ・定員60人以上90人未満 3人          ・定員90人以上 4人(上限を満たしていない場合は、その人数)</p> <p>【28年度実績】          補助対象8園 ① 100人定員(平成25年4月移管園) ② 80人定員(平成26年4月移管園)          ③ 100人定員(平成26年4月移管園) ④ 110人定員(平成26年4月移管園)          ⑤ 105人定員(平成27年4月移管園) ⑥ 60人定員(平成27年4月移管園)          ⑦ 60人定員(平成27年4月移管園) ⑧ 110人定員(平成28年4月移管園)</p>

## ②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	12,450	13,800	15,000	
負担金補助及び交付金	12,450	13,800	15,000	
人件費 B	793	400	1,034	
職員人工数	0.10	0.05	0.13	
職員人件費	793	400	1,034	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	13,243	14,200	16,034	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	13,243	14,200	16,034	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	民間移管園で補助対象職員が勤務する法人保育施設等数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)					単位	園				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	4	27年度	7	28年度	8
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
民間移管後5年間の期間内にある法人保育施設等全てにおいて実施している。											

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	経験年数の豊富な職員を施設に配置することで、保護者の安心感を高め、保育の質を向上する必要がある。
---------	--

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体において、類似事業の実施はない。
---------------	----------------------

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	補助金事業は市で行う事業である。

## ⑧総合評価

総合評価	<b>維持</b>	経験年数の豊富な職員を施設に配置することを促し、保護者の安心感、保育の質を向上することにつながっている。
------	-----------	--

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き法人保育施設等に補助金を支出し、さらなる保育の質の向上を促す。
--------	-------------------------------------

# 平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	民間社会福祉施設運営支援事業補助金	3L1G	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市民間社会福祉施設(保育所、幼保連携型認定こども園)運営支援事業補助金交付要綱		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成21年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	保育課	所属長名 今井 八州男

## ①事業概要

事業実施趣旨	孤立しがちで子育ての指導助言を必要とする親が増えている中、職員を加配し子育て支援を促進することで、保育の質の向上につなげる。
対象(誰を・何を)	法人保育施設(保育園及び幼保連携型認定こども園)入所児童及びその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	職員を加配し子育て支援を促進することによって、保育の質の向上につなげる。
事業概要	保育士を配置基準を超えて配置している法人保育施設(法人保育園、幼保連携型認定こども園)へ補助を行うことにより、保育所利用者の処遇の向上を図る。
実施内容	<p>実施施設数【平成28年度】 法人保育園 59園 幼保連携型認定こども園 5園</p> <p>【平成27年度】 法人保育園 59園 幼保連携型認定こども園 2園</p>

## ②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	51,952	50,423	30,039	
負担金補助及び交付金	51,952	50,423	30,039	
人件費 B	2,378	800	1,352	
職員人工数	0.30	0.10	0.17	
職員人件費	2,378	800	1,352	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	54,330	51,223	31,391	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	54,330	51,223	31,391	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	実施する法人保育施設数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)					単位	園			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	26年度	55	27年度	61	28年度	64
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		全ての法人保育施設(保育園及び幼保連携型認定こども園)が実施しており、多様な保育ニーズに対応し、法人保育施設(保育園及び幼保連携型認定こども園)入所児童の健全な育成や保護者支援につながっている。							

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	法人保育施設(保育園及び幼保連携型認定こども園)において、職員を加配し子育て支援を促進することで、保育の質の向上につながるため、有効である。
---------	--

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	中核市移行に伴う、県単独事業の市事業への移譲。県の実施要綱に準じて、事業を実施している法人保育施設(保育園及び幼保連携型認定こども園)に対して補助金を支払うものである。近隣都市においても同様に実施している。
---------------	---

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	補助金事業は市で行う事業である。																								

## ⑧総合評価

総合評価	<b>維持</b>	法人保育施設(保育園及び幼保連携型認定こども園)において、職員を加配し子育て支援を促進することで、保育の質の向上につながるため、効果がある。
------	-----------	--

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	民間社会福祉施設運営支援事業は、保育の質を向上させるために必要な取り組みであり、継続して実施する。
--------	---



平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	産休等代替職員費補助金	3L1H	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市民間福祉施設産休等代替職員補助要綱		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成21年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	こども青少年本課 保育課	所属長名	今井 八州男

①事業概要

事業実施趣旨	法人保育施設(法人保育園、幼保連携型認定こども園)の職員が産休又は傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする間に、施設における児童の処遇を確保し保育の質を安定させるため、保育士等の代替職員配置を促進する必要がある。
対象(誰を・何を)	法人保育施設(法人保育園、幼保連携型認定こども園)に入所する児童及びその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	法人保育施設(法人保育園、幼保連携型認定こども園)の職員が産休又は傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする間に、保育士等の代替職員の配置を促進することで、施設における児童の処遇を確保し保育の質を安定させる。
事業概要	法人保育施設(法人保育園、幼保連携型認定こども園)の職員が産休又は傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする間に、その職員の職務を行わせるための代替職員を施設が臨時的に雇用する場合に、その代替職員にかかる所要経費を補助する。
実施内容	法人保育施設(法人保育園、幼保連携型認定こども園)の職員が産休又は傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする間に、その職員の職務を行わせるための代替職員を施設が臨時的に雇用する場合に、その代替職員にかかる所要経費を補助する。 1 職員が産休する場合 職員の産休予定日の8週間(多児妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から産後8週間を経過する日までの期間 2 職員が疾病のため31日以上継続する療養を必要とする場合 職員が休暇を開始して7日経過した日(8日目)から89日経過した日(90日目)までの期間内において、その職員が休暇を継続する期間 平成22年度実績 7園      平成23年度実績 3園      平成24年度実績 6園 平成25年度実績 4園      平成26年度実績 6園      平成27年度実績 9園 平成28年度実績 10園

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	3,354	4,541	4,504	
負担金補助及び交付金	3,354	4,541	4,504	
人件費 B	2,774	400	1,114	
職員人工数	0.35	0.05	0.14	
職員人件費	2,774	400	1,114	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,128	4,941	5,618	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	6,128	4,941	5,618	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	法人保育施設で産休等代替職員が必要となった場合の実施率(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)					単位	%			
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	26年度	100	27年度	100	28年度	100
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		適正な申請のある法人保育施設に対して、全て実施し、平成28年度では、10施設に執行した。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	代替職員の配置を促進し、保育の質を安定的に保つ必要がある。保育士等の代替職員配置の促進に貢献する。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	中核市移行に伴い、県単独事業が、市事業へ移譲されたもの。県の実施要綱に準じて、事業を実施している法人保育施設に対して補助金を支払うものである。近隣都市においても同様に実施している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	補助金事業は市で行う事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	代替職員の配置に対し、一定の補助を行うことでその配置を促進し、保育の質を保つことができた。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	保育の質を安定的に保つため、継続して実施する。
--------	-------------------------

# 平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	保育の量確保事業費	3L1J	事業分類	ソフト事業
根拠法令	子ども・子育て支援法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成27年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	保育施策推進担当
所属長名	山根 大輔		

## ①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市子ども・子育て支援事業計画及び国の待機児童解消加速化プランに基づき、平成29年度末までに保育の供給量を確保し待機児童を解消するため、利用状況や潜在ニーズの状況等を踏まえ、保育の供給量が特に不足している地域に新たに保育施設・事業所を整備するなど保育の量を確保する。
対象(誰を・何を)	就学前児童を持つ保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	保育施設等の利用状況や待機児童の状況、潜在ニーズ、認定こども園への移行等動向を踏まえ、保育の需給バランスを見込んだ上で、必要な保育の供給量を確保し、待機児童を解消する。
事業概要	保育施設等の利用状況や待機児童の状況、潜在ニーズ、認定こども園への移行等動向を踏まえ、保育の需給バランスを見込んだ上で、保育の供給量が不足している地域に認可保育所や小規模保育事業所等の設置運営事業候補者を公募・選定するなど、必要な保育量を確保する。
実施内容	<p>保育施設等の利用状況や待機児童数等を踏まえた上で、子ども・子育て支援事業計画を基本に必要な保育の量を確保するため、平成28年度、小規模保育事業所設置運営事業候補者の公募を行い、新たに5ヶ所の小規模事業所を設置するなどし、114人の利用定員を増やした。しかしながら、前年度に引き続き300人を超える利用申請者数の増加もあり、平成29年4月の待機児童数は87人と前年度の47人から40人増加した(未入所児童数は前年度の295人から440人へと145人増加)。このように、依然として待機児童がいることから、引き続き、事業計画を基本とした保育の量の確保が必要な状況となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尼崎市保育所設置法人等選定委員会条例の制定(平成27年6月議会)</li> <li>・ 小規模保育事業・事業所内保育事業(保育所型)の設置運営事業候補者の公募 10ヶ所公募</li> <li>・ 小規模保育事業設置運営事業候補者の選定委員会開催4回、選定および決定</li> </ul> <p>新たに5ヶ所開設、利用定員67人の増(既存16ヶ所を含めて小規模保育事業所 計21ヶ所)</p>

## ②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	60	44	287,381	
需用費	60	44	287,381	
負担金補助及び交付金				
人件費 B	13,235	11,757	14,874	
職員人工数	1.67	1.47	1.87	
職員人件費	13,235	11,757	14,874	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	13,295	11,801	302,255	
C 国庫支出金			255,450	保育所等整備交付金(補助率8/9)及び
県支出金				保育対策総合支援事業費補助金(補助率8/9)
市債			13,500	
その他				
一般財源	13,295	11,801	33,305	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	待機児童の解消							単位	人	
目標・実績	目標値	0	達成年度	29年度	26年度	80	27年度	68	28年度	47
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った		私立保育施設等の定員増や新規事業所の開設を行い、114人分の定員増を行ったものの、300人を超える利用申請者数の増加もあり、目標達成に至らなかった。							

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	保育施設等の利用状況や待機児童数等を踏まえた上で、子ども・子育て支援事業計画を基本に必要な保育の量を確保するため、平成28年度、小規模保育事業所等設置運営事業候補者の公募を行い、新たに5ヶ所の小規模事業所を設置するなどし、114人の利用定員を増やした。しかしながら、前年度に引き続き300人を超える利用申請者数の増加もあり、平成29年4月の待機児童数は87人と前年度の47人から40人増加した(未入所児童数は前年度の295人から440人へと145人増加)。このように、依然として待機児童がいることから、引き続き、事業計画を基本とした保育の量の確保が必要な状況となっている。
---------	--

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	保育施設等を現に利用している者からは、保育サービスへの対価(保育料)が支払われるものの、私立保育施設等の新設等、利用定員の増を図る段階においては受益者となる者が確定していないため、受益者に負担を求めることはできない。
-----------------	--	--

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	都市部において待機児童は特に増加傾向にあり、兵庫県内の中核市・政令市においても待機児童の増加に対応するため、保育施設等の新設を進める等、保育の供給量確保に取り組んでいる。 <b>【各市の待機児童数】</b> 神戸市 平成28年度59人、平成29年度93人 西宮市 平成28年度183人、平成29年度323人 姫路市 平成28年度46人、平成29年度126人
---------------	--

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	公権力の行使(保育施設等の認可)を伴う事業であるため、委託することは適当でない。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E	公権力の行使(保育施設等の認可)を伴う事業であるため。
現状/将来像	●	○

## ⑧総合評価

総合評価	<b>拡充</b> 拡大傾向にある保育需要に利用定員の増加が追いついていない状況にあるため、保育施設等の利用状況や待機児童数等を踏まえた上で、子ども・子育て支援事業計画を基本に、保育の供給量が特に不足している地域に新たに保育施設等を整備する事業者を支援することなどにより、保育の量の確保をより進めていく。
------	---

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	これまでも行ってきた小規模保育事業所設置運営事業候補者の公募に際しては、開設時の施設整備に係る国庫補助金を導入することで、事業者の参入促進を図り、また、新たに国庫補助金を活用した認可保育所の運営事業者の公募を行い、保育の量の確保をより進めていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	保育環境改善事業費 (保育環境改善事業費)	311K (3D75)	事業分類	ソフト事業
根拠法令	児童福祉法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成8年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育計画担当、保育課
所属長名	谷 章、今井 八州男		

①事業概要

事業実施趣旨	保育ニーズの多様化や保育所の入所希望者が増加してきており、引き続き、待機児童の解消等に努めていく必要がある。また、老朽化している法人保育園については、保育環境の改善を図る必要がある。
対象(誰を・何を)	保育所入所者・入所希望者及びその乳幼児
求める成果(どのような状態にしたいか)	0歳児保育など多様な保育ニーズに応え、効率的な保育行政を進めるとともに、老朽化している保育所の建替えや改修に合わせて定員増を図り、待機児童の解消や保育環境の改善に努める。
事業概要	公立保育所の民間移管において、移管後の保育所で0歳児保育や一時預かりを実施するなど保育サービスの充実を図るとともに、老朽化した保育所の建替えや改修を行うなど保育環境の改善に取り組む。また、国の交付金等を活用して、増改築、改築、大規模改修を行う私立保育所に対し、費用の一部を助成し、保育環境の改善を図る。なお、平成27年度より費目を移動し事業を統一した。
実施内容	<p>1 公立保育所の民間移管                      &lt;平成28年度実績&gt;                      ①立花南保育所の民間移管                      立花南保育所の民間移管に伴い、移管後の保育園において0歳児保育等の実施や、10名の定員増を図った。                      ②「第4次 保育環境改善及び民間移管計画」の策定                      尼崎市市民意見聴取プロセスに沿って市民等の意向及び意見を聴取し、それを踏まえるなか、「第4次 保育環境改善及び民間移管計画」を策定した。</p> <p>2 保育環境改善事業                      法人保育園に対する施設整備補助                      国の保育所等整備交付金等を活用して、増改築、改築、大規模改修を行うを行う法人保育園に対し、その費用の一部を助成し、保育環境の改善及び待機児童の解消を図った。                      &lt;平成28年度実績&gt;                      改築事業 1園(平成27～平成28年度の2カ年工事)                      大規模改修事業 3園</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	157,177	255,950	672,540	
需用費	90	47	159	消耗品費等
委託料	1,172	724	1,094	会議録反訳業務委託等
工事請負費	6,636			
負担金補助及び交付金	149,278	255,169	671,265	
その他	1	10	22	役務費
人件費 B	32,989	35,612	36,502	
職員人工数	3.93	4.20	4.33	
職員人件費	31,145	33,592	34,441	
嘱託等人件費	1,844	2,020	2,061	
合計 C(A+B)	190,166	291,562	709,042	
C 国庫支出金	4,852	98,621	527,511	保育所等整備交付金(補助率8/9.2/3)
県支出金	51,266	75,014		保育所等緊急整備事業(補助率8/9.2/3)
市債	66,200	65,000	114,800	
その他				
一般財源	67,848	52,927	66,731	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—(求める成果が多岐にわたり、指標の設定が困難であるため)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	—	27年度	—	28年度	—
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		立花南保育所の民間移管実施により、第3次の民間移管計画による移管が完了し、「第4次 保育環境改善及び民間移管計画」を策定した。老朽化している法人保育園に対しては、改築事業(1園)と大規模改修事業(3園)を実施し、保育環境の改善を行った。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市では益々多様化し、かつ高まる保育ニーズの中、公立保育所だけでなく、法人保育園や認定こども園など多様な主体がそれぞれの役割を担っていく必要があり、それぞれが連携して保育の量を確保するとともに、質全体の向上に努めていくことが重要であると考えている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は行政が行うべき事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--	--------------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体においても本市同様、公立保育所の民間移管や法人保育園に対する施設整備補助を実施している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	本事業は公立保育所の民間移管や法人保育園に対する施設整備補助であり、委託等になじまない。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 移管法人選定委員会において、市民団体の代表や移管対象保育所の保護者代表等に参画いただいている。

⑧総合評価

総合評価	<p><b>拡充</b></p> 法人保育園については、まだ、老朽化している施設も多く、建替や大規模改修を行うことで引き続き保育環境の改善を図っていく必要がある。民間移管対象の保育所については、平成28年度に策定した「第4次 保育環境改善及び民間移管計画」に基づき、計画的に民間移管を行い保育環境の改善等に取り組む。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き、公立保育所の民間移管を計画的に推進するとともに、法人保育園や認定こども園などの多様な主体と連携を図りながら、多様化する保育ニーズへの対応や老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消を進め、より効率的な保育所運営を行っていく。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	実費徴収に係る補足給付事業費	3L1M
根拠法令	尼崎市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱	
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)	
事業開始年度	平成28年度	
施策	04 子ども・子育て支援	

事業分類	補助金・助成金	
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	10 児童福祉費	
目	17 児童保育費	

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育課
所属長名	今井 八州男		

①事業概要

事業実施趣旨	低所得者で生計が困難である者の子どもの、円滑な特定教育・保育等の利用を図る。		
対象(誰を・何を)	法人保育施設等に入所する児童及びその保護者。		
求める成果(どのような状態にしたいか)	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第20条第4項に規定する支給認定保護者(以下、「支給認定保護者」という。)のうち、低所得者で生計が困難である者の子どもの、円滑な特定教育・保育等の利用を図り、もってすべての子どもの健やかな成長を支援する。		
事業概要	家計の状況から生計が困難と考えられる世帯の支給認定保護者が、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用にあたり、施設等に支払う実費徴収額に対して、その一部を補助する。		
実施内容	生活保護世帯等に属する児童の保護者が、保育所等を利用するにあたり、保育所等に支払う実費徴収額(教材費・行事費等に限り)に対し、児童1人当たり月額2,500円を上限に費用の一部を補助する。  【平成28年度実績】 法人保育園(26園) 補助対象児童数 60人 393千円 認定子ども園(7園) 補助対象児童数 17人 306千円 小規模保育事業所(3事業所) 補助対象児童数 8人 42千円		

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	741	6,211	
負担金補助及び交付金		741	6,211	
人件費 B	0	1,521	1,829	
職員人工数		0.20	0.23	
職員人件費		1,521	1,829	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	2,262	8,040	
C 国庫支出金		2,016	2,070	地域子ども・子育て支援事業費補助金(国:1/3)
県支出金		246	2,070	地域子ども・子育て支援事業費補助金(県:1/3)
市債				
その他				
一般財源	0	0	3,900	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	補助対象児童数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)					単位	人				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	—	27年度	—	28年度	85
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 適正な申請内容であるすべての支給認定保護者に対し補助を行った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	生活保護世帯等に属する児童の保護者に対し費用の一部を補助することで、経済的な理由に関係なくすべての子どもの健やかな成長の支援につながっている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国の実施要綱に基づき、事業を実施している支給認定保護者に対して補助金を支払うものである。他自治体においても同様に補助金を支払っている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	補助金事業は市で行う事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	入所児童の健やかな成長を支援するため、今後も継続実施が必要と考えられる。
------	----	--------------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	法人保育施設等の協力のもと当該補助事業の周知・活用を促進し、子どもの健やかな成長につなげる。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	児童ホーム運営事業費	321A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)等		款	15 民生費
事業開始年度	昭和44年度		項	25 青少年費
施策	04 子ども・子育て支援		目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。			
局	子ども青少年本課	児童課	所属長名	大室 雅達

①事業概要

事業実施趣旨	保護者が昼間、労働等による不在のため、家庭において保護を受けることができない留守家庭児童に安全な生活の場を提供するとともに、集団生活の中での遊びを通して生活指導、余暇指導を行う。
対象(誰を・何を)	市内在住の小学校1年生から6年生まで
求める成果(どのような状態にしたいか)	留守家庭児童に対し、安全な生活の場を提供するとともに適切な遊び等を通して生活指導、余暇指導を行い、児童の健全な育成を図る。
事業概要	留守家庭児童対策として、適切な遊びや生活指導を通じた集団生活の中で、児童の心身両面の健康増進と情操を高め、児童の健全な育成を図る。
実施内容	<p>市内在住の小学校1年生から6年生までの留守家庭児童を対象に、学校施設内に児童ホームという「生活の場」を提供し、遊びを通じて生活、余暇、学習指導等を家庭に成り代わって実施するもの。</p> <p>1. 入所者数(5/1時点) 2. 開所時間 3. 延長育成          平成26年度 2,044人 (通常) 12:00~17:00 17:00~18:00の1時間育成時間を延長          平成27年度 2,211人 (学校休業日) 8:30~17:00          平成28年度 2,308人 (土曜日) 9:00~17:00</p> <p>4. 児童ホーム数          平成26年度 47ホーム          平成27年度 47ホーム          平成28年度 51ホーム</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	4,011	4,974	5,365	
需用費	1,760	2,549	2,652	消耗品
役員費	1,932	2,008	2,160	傷害保険加入料等
委託料	289	306	329	児童育成料口座振替委託料
使用料及び賃借料	15	35	41	児童育成料収納システムリース料等
その他	15	76	183	職員研修用経費等
人件費 B	518,183	507,072	499,899	
職員人工数	2.75	1.36	2.00	
職員人件費	21,794	9,233	13,329	
嘱託等人件費	496,389	497,839	486,570	
合計 C(A+B)	522,194	512,046	505,264	
C 国庫支出金	84,803	79,518	83,847	地域子ども・子育て支援事業費交付金(補助率1/3)
県支出金	72,553	77,065	82,731	地域子ども・子育て支援事業費交付金(補助率1/3)
市債				
その他	138,121	144,587	150,330	児童ホーム使用料等
一般財源	226,717	210,876	188,356	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	児童ホーム入所者数(5月1日時点) (成果を検証するための数値での把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	2,200	達成年度	31年度	26年度	2,044	27年度	2,211	28年度	2,308
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 共働き家庭等の増加など社会環境の変化などにより、入所希望者が増えている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	就労している保護者の家庭に成り代わって生活指導していることから、保護者、子どもにとっての必要性は高い。 就労している保護者が安心して子どもを預けることができ、子どもたちにとっては安全で生活習慣等、基本的な部分を学ぶことができるなど有効性は高い。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 平成27年度より、児童ホームの設置及び管理に関する条例に基づき、10,000円の児童育成料(使用料)を徴収している。ただし、前年度の市県民税課税額等に基づく減免制度(7,500~0円)がある。
-----------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	・設置箇所数について(平成28年5月1日時点(民間含む)) 尼崎市:41小学校区60ホーム / 西宮市:41小学校区66センター / 芦屋市:8小学校区12学級 宝塚市:24小学校区46箇所 / 伊丹市:17小学校区31クラブ / 三田市:20小学校区27クラブ 川西市:16小学校区24クラブ ・入所児童数について(平成28年5月1日時点(民間含む)) 尼崎市:2,441人 西宮市:3,142人 芦屋市:535人 宝塚市:1,876人 伊丹市:1,555人 三田市:782人 川西市:993人
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	公営であることで、学校敷地内の児童ホームの設置や増改築等を行うことができる。また、児童の私傷病や生活状況などの個人情報について、学校との連携を円滑に行うことができるなど、児童、保護者とも安心して活動することができる。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	児童ホームの運営主体は、行政が担いつつも、遊びや学びについては、地域の人的活力を活かした運営を目指したい。

⑧総合評価

総合評価	維持	共働き家庭の増など社会環境の変化などにより、ニーズが高まっているなか、放課後に安心して過ごせる生活の場としての役割はより重要となっている。運営面においては、ボランティアやNPOなど地域の人的資源の活用を図ることで、遊びを通じての学びにバリエーションが加わり、保護者、子どもたちにとって魅力ある児童ホーム運営に努めている。加えて、児童にとって安心・安全な居場所づくりのために指導員の資質の向上にも努めている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例を遵守するとともに、尼崎市子ども・子育て支援事業計画に記される質及び量の確保・向上等を図っていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	放課後児童健全育成事業所運営費補助金	321Q	事業分類	ソフト事業
根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)等		款	15 民生費
事業開始年度	平成27年度		項	25 青少年費
施策	04 子ども・子育て支援		目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。			
局	子ども青少年本課	児童課	所属長名	大室 雅達

①事業概要

事業実施趣旨	放課後児童健全育成事業(保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している留守家庭児童に対し遊び及び生活の場を与える事業)を実施する民間事業者に運営費の補助金を交付する。
対象(誰を・何を)	児童福祉法に基づく届出を行い、条例で定める基準を満たした放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者及び留守家庭児童
求める成果(どのような状態にしたいか)	補助金を導入し、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者の参入を促すことで、本事業の量的拡大を図り、児童ホームの待機児童の解消や、留守家庭児童の安全、保護者の安心の確保等に資する。
事業概要	条例で定める基準を満たした放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に対して、運営費の補助金を交付することで、本事業の量的拡大を図る。
実施内容	<p>1 民間事業者数 11か所(平成28年5月1日現在)</p> <p>2 補助金の交付実績 国・県の補助制度を基本として同基準の補助金を交付する。                  ・放課後児童健全育成事業費 34,412千円                  ・障害児受入推進事業 6,992千円                  ・小規模児童クラブ運営支援事業費 3,535千円</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	12,698	44,939	75,640	
負担金補助及び交付金	12,698	44,939	75,640	
人件費 B	2,695	2,998	4,117	
職員人工数	0.34	0.50	0.64	
職員人件費	2,695	2,998	4,117	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	15,393	47,937	79,757	
C 国庫支出金	4,232	14,980	25,213	地域子ども・子育て支援事業費交付金(補助率1/3)
の 県支出金	4,232	14,980	25,203	地域子ども・子育て支援事業費交付金(補助率1/3)
市債				
その他				
の 一般財源	6,929	17,977	29,341	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	放課後児童健全育成事業定員数 (公設公営の定員数+民設民営の定員数)							単位	人	
目標・実績	目標値	2,935	達成年度	31年度	26年度	2,220	27年度	2,302	28年度	2,523
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 民間児童ホームの定員増と併せて、公設児童ホームの定員増にも取り組んでおり、おおむね目標を達成している。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本事業は、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に対して、運営費の補助金を交付することで、児童ホーム事業の量的拡大を図るとともに、多様化するニーズにより効果的・迅速に対応することを目的とするものであるが、補助事業開始以前の平成26年度末では、民間児童ホームが1か所であったところ、平成28年5月では11か所となるなど、量的拡大が図られている。また、公設児童ホームにないサービスが提供されるなど、有効性は高い。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	運営費の助成事業であり、受益者負担を求める事業ではない。 なお、民間児童ホームを利用している保護者からは、事業者が利用料を徴収している。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間の各市町において、同様の事業を実施している。
---------------	---------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務	運営費の助成事業であり、市が直接すべてを実施すべき業務である。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○				内容	行政の支援のもと、民間の柔軟な発想やノウハウを活用し、魅力ある民間児童ホームの運営を目指す。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状		●																									
将来像		○																									

⑧総合評価

総合評価	維持	平成26年度末では、民間児童ホームが1か所であったところ、平成28年5月では11か所となるなど、民間児童ホームの定員が順次拡大されている。また、公設児童ホームに無いサービスの提供により、多様化するニーズにより効果的・迅速に対応できている。しかしながら、共働き家庭等の増加などにより入所希望者が増えていることから、今後も引き続き、公立・民間双方による定員数の確保に努める必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	尼崎市子ども・子育て支援事業計画に定められている量の確保等について、引き続き取り組みを図っていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	こんには赤ちゃん事業費	4526	事業分類	ソフト事業
根拠法令	児童福祉法、母子保健法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画等		款	20 衛生費
事業開始年度	平成21年度		項	05 保健衛生費
施策	04 子ども・子育て支援		目	30 母子保健対策費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	健康福祉局	課	健康増進課
所属長名	森田 幸子		

①事業概要

事業実施趣旨	子育ての孤立化を防ぐために、乳児のいる全ての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行う子育て支援事業である。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結び付けることにより、地域の中で子供が健やかに育成できる環境整備づくりへとつなげている。
対象(誰を・何を)	市内在住の生後2か月頃の乳児のいるすべての家庭 ※医療機関から連絡のあったハイリスク家庭等については保健師が訪問する。
求める成果(どのような状態にしたいか)	乳児のいるすべての家庭を訪問することで、子育ての不安を軽減する。また乳児家庭が地域や関係機関とつながることで、子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。
事業概要	子育て支援の入り口として、乳児のいるすべての家庭を、生後2か月頃に訪問員(保育士)が訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、適切なサービス提供等へつなげる。
実施内容	1 内容 (1)訪問員(保育士)による家庭訪問 生後2か月頃のすべての乳児に訪問できるよう、出生連絡票等より把握に努め、訪問に際して、担当保健師と調整した上で事前に電話連絡の上、訪問を行う。連絡の取れない世帯については情報誌の投かん等を行う。 訪問では、①子育てに関する情報提供、②母子の状況・養育環境の把握、③子育てに関する相談・指導を行う。 (2)継続した支援 訪問後、地区担当保健師に報告する。担当保健師は、事後フォローについて判断し、支援が必要な家庭に対しては、家庭訪問等を行い、継続した支援の必要な世帯には、育児支援専門員派遣事業等を導入する。 (3)その他、地域の見守り 地域の見守りが必要な家庭については、地域の民生児童委員や関連機関と連携し、支援体制を整える。 2 平成28年度実績 出生把握数 3,866件 対応件数 3,814件(転出を除く) ※内訪問により確認した数 3,463件90.8% 3 研修 訪問員の情報共有及び資質の向上を図るため研修・連絡会を随時実施。平成28年度 事前研修+研修及び連絡会2回

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	536	531	543	
報償費	14	14	55	研修費(講師謝礼)
需用費	522	517	488	子供の健康手帳(ハーフレット)、訪問グッズ、浄水器等消耗品
人件費 B	20,774	19,361	25,770	
職員人工数	1.48	1.23	2.05	
職員人件費	11,704	9,813	16,158	
嘱託等人件費	9,070	9,548	9,612	
合計 C(A+B)	21,310	19,892	26,313	
C 国庫支出金	3,229	3,272	3,288	平成26年度保育緊急確保事業
県支出金	2,754	2,787	3,288	補助金(国1/3、県1/3)
市債				平成27年度以降地域子ども子育て支援事業交付金(国1/3、県1/3)
その他				
一般財源	15,327	13,833	19,737	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	訪問実施率(家庭訪問で実際に対象者に会えた割合) (成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定)		単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	— 年度
			26年度	89.4
			27年度	89.7
			28年度	90.8

28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	事業開始8年目となり、事業が周知され、訪問員の資質の向上も併い、訪問実施率は年々高くなっている。訪問拒否や居住不明等で状況が把握できない家庭については3か月児健診等で状況把握を行っている。
-----------------	---	--

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	平成21年4月児童福祉法により、「生後4か月までの全戸訪問事業」は「乳児全戸家庭訪問事業」として位置付けられ、全ての市町村で事業が効果的に実施されることが求められている。また、平成27年度からは「地域子ども子育て支援事業」の補助対象事業となっている。子育てが始まる生後2か月頃の乳児のいる家庭を訪問し、子育て情報を提供し、相談を受けることで、子育ての不安や育児負担の軽減につながっている。また、訪問員は、担当保健師と常に連携しながら訪問を実施しており、必要に応じて地域や関係機関につなげることで、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図っている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、法に基づいて市の努力義務となっており、乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、適切なサービスを提供するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	厚労省調査より(平成28年4月1日現在)事業実施率: 全国95.6%、兵庫県下96.5%となっている。阪神間他都市の訪問員を比較すると、塚塚市、川西市が尼崎市と同様に保育士が訪問。西宮市、伊丹市は民生児童委員が訪問。芦屋市は在宅保健師等が訪問。三田市は研修を積んだ先輩ママが訪問している。また、本事業は国の乳児家庭全戸訪問事業として、ガイドラインに内容やあり方が定められており、本市も、その内容に沿って実施している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	保健師の訪問や乳幼児健診等、母子保健対策事業の流れの一環として実施している。訪問員は、対象者の把握や訪問結果の報告を担当保健師と常に連携しながら実施している。これにより支援の必要な世帯には適切なサービスをより早期に導入することができていることから民間委託はなじまない。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 地域での孤立予防という観点からは、地域住民と協働で取り組む必要がある。

⑧総合評価

総合評価	維持	こんには赤ちゃん事業における訪問実施率が年々増加している。生後2か月頃の時期に訪問員が訪問することで、子育ての不安や育児負担の解消に向けた情報の発信や相談支援につなげていることから、児童虐待の発生予防、早期発見の役割も担っている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	家庭訪問では、特に多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き訪問員の研修等を通じて、より多くの赤ちゃんに訪問できる基盤を整備していく。これらのことから、訪問実施率の向上を図る。また、妊娠期から子育て期に関する不安や悩みを支援することは、子育て期の不安感の軽減につながることから、切れ目のない支援体制の構築を検討する。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	育児支援専門員派遣事業費	4527	事業分類	ソフト事業
根拠法令	児童福祉法、母子保健法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市地域保健医療計画(評価:有)		款	20 衛生費
事業開始年度	平成17年度		項	05 保健衛生費
施策	04 子ども・子育て支援		目	30 母子保健対策費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	健康福祉局	課	健康増進課
所属長名	森田 幸子		

①事業概要

事業実施趣旨	妊娠期や出産後の早期に育児支援が必要な家庭に対して支援が入ることによって、子育て不安の解消に効果が見られている。一方、虐待が疑われる複雑な家庭への支援も多くあり、関係機関との連携強化や専門員の質の向上を図る必要がある。
対象(誰を・何を)	妊娠・出産・子育て期(概ね児が1歳に達するまで)の家庭で、養育支援を必要とする市内在住の妊婦及び養育者。
求める成果(どのような状態にしたいか)	妊娠期から出産後間もない時期、子育てに対して不安等を抱える家庭や、様々な要因で養育支援を必要とする家庭に対して、ある一定期間継続的に育児支援専門員を派遣することで、養育者の心身の負担を軽減し、健やかな母子関係を築き、養育者自身が子育てに自信を持てることを目的とする。
事業概要	妊婦又は対象児がおおむね1歳に達するまでの養育者で、育児支援が必要な家庭に、育児支援専門員(助産師、保健師、看護師、保育士)を2週間に1回程度継続して派遣し、子育ての不安の軽減及び母子関係の定着を図る。
実施内容	<p>&lt;育児支援の内容&gt;(家庭内での育児に関する具体的な援助)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>産褥期の母子に対する育児指導</li> <li>未熟児や多胎児等に対する育児指導、栄養指導</li> <li>養育者(妊婦も含む)に対する身体的・精神的不調状態に対する相談・指導</li> <li>若年の養育者に対する育児相談・指導</li> </ol> <p>&lt;派遣期間及び回数&gt; 派遣回数は、原則2週間に1回とし、対象児がおおむね1歳に達した時点で終了とし、派遣期間は6か月ごとに当該対象者の状況等を調査し、見直しを図る。</p> <p>&lt;実績&gt;延べ派遣件数 平成26年度665件 平成27年度564件 平成28年度703件 実派遣件数 平成26年度82件 平成27年度69件 平成28年度75件</p>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	3,394	4,143	3,921	
報償費	3,332	4,081	3,858	育児支援専門員派遣費、研修費
需用費	62	62	63	家庭訪問用品等
使用料及び賃借料				
人件費 B	2,451	2,521	8,063	
職員人工数	0.31	0.26	0.97	
職員人件費	2,451	2,080	7,656	
嘱託等人件費		441	407	
合計 C(A+B)	5,845	6,664	11,984	
国庫支出金	1,458	1,412	1,306	平成26年度:保育緊急確保事業
県支出金	1,131	1,382	1,306	補助金(国1/3、県1/3)
市債				平成27年度以降:地域子ども子
その他				育て支援事業交付金(国1/3、
一般財源	3,256	3,870	9,372	県1/3)

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	終了時のアンケートで、事業を利用して「良かった」と回答した人の割合							単位	—		
目標・実績	目標値	100%	達成年度	—	年度	26年度	75%	27年度	74%	28年度	85%
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
終了時のアンケート結果から、全体の85%の人が事業を利用して「良かった」と回答しており、不安を解消できた、育児に前向きになれた等の意見があった。											

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	平成21年4月児童福祉法施行規則の一部改正により、「養育支援訪問事業」として、位置付けられ、全ての市町村で事業が効果的に実施されることが求められている。また、平成27年度からは「地域子ども子育て支援事業」の補助対象事業となっている。医療機関から養育支援が必要な家庭の情報提供書は、平成28年度は432件となっており、全出生数の11.29%を占めている。早期から必要な育児支援につなげていくことは、子育て不安の軽減、虐待予防の取組みとして必要かつ有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	厚生労働省令で定めるところにより、児童の育成に資するために実施するものであり、要支援家庭に対する受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	厚労省調査より(平成28年4月1日現在)、事業実施率、全国市町村75.8%、兵庫県下90.2%となっている。本市では、本事業が児童福祉法に位置付けられる前の平成17年7月より事業を行い、母子保健対策の一環として、医療機関との連携を生かし、妊娠期から産後間もない早期に、養育支援が必要な家庭を把握し、本事業につなげて実施している。近隣他都市では、児童福祉法の観点から18歳未満の児童家庭を対象に専門的相談支援の他、育児家事援助を実施しているところもある。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	医療機関からの情報提供や、こにちは赤ちゃん事業等により把握した対象者に対して、他機関や他職種と連携を図りながら、子育て支援の一連の流れとして本事業の活用を行っていることから、本市においては民間委託はなじまない。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	要保護児童ケースも含まれることから、行政が主体となり実施する必要がある。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	育児不安や養育力が低下している家庭に対し、妊娠中及び出産後の早期から専門員を2週間に1回程度継続して派遣することで、子どもの発達に応じた小さな変化や、養育者の不安に対してタイムリーな助言・指導を行っている。このことで、養育者の心身の負担を軽減し、自信を持って子育てを行っていくことにつながっている。終了時のアンケート結果からも、育児不安の軽減につながっていることが分かり、満足度も高い結果となっている。また、虐待リスクの高い家庭に対しては、定期的に訪問することで、児の発達状況の確認やリスクの軽減にもつながっている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	家庭訪問では多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き専門員の研修等を通じて、より専門的な支援を行う基盤を整備していく。また、社会福祉協議会が実施している産後ヘルパー事業と対象ケースが重なることが想定されることから、情報共有、連携支援を図る。
--------	--



平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	施設型給付費	B42Q	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	子ども・子育て支援法		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	50 教育費
事業開始年度	平成27年度		項	05 教育総務費
施策	04 子ども・子育て支援		目	25 教育諸費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	教育委員会事務局	課	学務課
所属長名	池下 克哉		

①事業概要

事業実施趣旨	子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、新制度に移行した私立幼稚園及び認定こども園に対し、幼児教育に通常要する運営経費である施設型給付費を支給することで、幼児教育の向上に寄与する。
対象(誰を・何を)	新制度に移行した私立幼稚園及び認定こども園
求める成果(どのような状態にしたいか)	新制度に移行した私立幼稚園及び認定こども園の適切な運営を図り、幼児教育の向上に寄与する。
事業概要	新制度に移行した私立幼稚園及び認定こども園に対し、幼児教育に通常要する運営経費である施設型給付費を支給する。
実施内容	<p>1 平成28年度支給額 841,281,897円 平成27年度支給額 505,206,521円</p> <p>2 支給対象施設 尼崎市教育標準時間認定子どもが通園する新制度に移行した私立幼稚園及び認定こども園(平成28年度市内所在施設数:私立幼稚園・・・1園 認定こども園11園) (平成27年度市内所在施設数:私立幼稚園・・・1園 認定こども園7園)</p> <p>3 支給対象施設に在園する尼崎市教育標準時間認定子ども数 平成28年度年間延べ人数:33,377人 5月1日時点:2,747人 平成27年度年間延べ人数:22,821人 5月1日時点:1,896人</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	505,207	841,282	1,107,738	国庫支出金及び県支出金には税外還付金が含まれる。
需用費	505,207	841,282	1,107,738	
委託料				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	7,839	7,487	8,811	
職員人工数	0.71	0.65	0.81	
職員人件費	5,581	5,199	6,463	
嘱託等人件費	2,258	2,288	2,348	
合計 C(A+B)	513,046	848,769	1,116,549	
C 国庫支出金	180,845	301,101	293,763	
県支出金	222,630	306,856	357,353	
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	109,571	240,812	465,433	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	支給額	単位	千円
目標・実績	目標値	—	達成年度
	—	—	年度
	—	—	26年度
	—	—	27年度
	505,207	28年度	841,282
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		
	新制度移行園の増に伴い支給額も増となっている。当該事業により各園の適切な運営を図り、幼児教育の向上に寄与している。		

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	新制度に移行した幼稚園及び認定こども園の運営経費であるため、必要不可欠なものである。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法定代理受領である施設型給付費に係る公定価格の一部については利用者負担額という形で保護者が負担している。
-----------------	---	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	公定価格については国が定める単価表に基づいている。施設型給付費は公定価格と利用者負担額の差額であり、利用者負担額については本市においては子ども・子育て審議会を経て決定している。その意思決定方法、負担額等は各市町村によって異なっている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	施設型給付費を決定する上で必要な支給認定や利用者負担額の決定については、同様の業務を移管集約することにより効率化を図れる余地がある。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 行政の責任と主体制によって実施する事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	法に基づき、新制度に移行した施設に対して引き続き給付を行う必要がある。
------	----	-------------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も法に基づき、対象施設に対し、給付を行う。
--------	-------------------------

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	実費徴収に係る補足給付事業費	B42T	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	子ども・子育て支援法		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	50 教育費
事業開始年度	平成28年度		項	05 教育総務費
施策	04 子ども・子育て支援		目	25 教育諸費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	教育委員会事務局	課	学務課
所属長名	池下 克哉		

①事業概要

事業実施趣旨	子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業の一環として、保護者の世帯所得等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品・文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等(以下「実費徴収額」という。)を助成するもの。
対象(誰を・何を)	第1階層(生活保護世帯)に属する世帯の保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	保護者のうち、低所得で生活が困難である者の子どもが、特定教育・保育等の提供を受けた場合において、当該保護者が幼稚園等に支払うべき実費徴収額の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育等の利用が図られ、子どもの健やかな成長を支援する。
事業概要	幼稚園等に支払う実費徴収額に対して一部を補助する。対象となる実費徴収額の範囲は、生活保護世帯に属する児童1人当たり、給食費のうち副食材料費については上限月額4,500円、教材費・行事費等については同2,500円を補助する。
実施内容	<p>〈補助金額〉</p> <p>(1) 給食費のうち副食材料費 ⇒1人あたり月額上限4,500円×対象月数</p> <p>(2) 教材費・行事費 ⇒1人あたり月額上限2,500円×対象月数</p> <p>〈平成28年度補助金交付実績〉</p> <p>●平成28年度補助金交付額:1,295,180円</p> <p>●交付決定者数:49人(内訳:(公立)30人、(私立)19人)</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	1,295	1,668	
負担金補助及び交付金		1,295	1,668	
人件費 B	0	1,733	1,491	
職員人工数		0.22	0.19	
職員人件費		1,733	1,491	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	3,028	3,159	
C 国庫支出金		808	556	
の 県支出金		431	556	
財源 市債				
内 其他				
訳 一般財源	0	1,789	2,047	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	実費徴収に係る補足給付事業補助金に係る交付決定者数							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	—	27年度	—	28年度	49
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	国制度に基づき実施しているところであり、当該事業により、円滑な特定教育・保育等の利用や子どもの健やかな成長の支援が図れている。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	実費徴収額の一部を低所得で生活が困難な家庭に対して補助することにより、円滑な特定教育・保育等の利用や子どもの健やかな成長の支援が図れているところである。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国制度に基づき、他市も同様に実施している。
---------------	-----------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無
	同様の業務を移管・集約することにより、効率化を図れる余地がある。

協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
	現状					●
	将来像					○

⑧総合評価

総合評価	維持	平成28年度においては、合計49人の低所得者(生活保護世帯)に対して、実費徴収額の一部を補助したことにより、円滑な特定教育・保育等の利用や子どもの健やかな成長の支援が図れているところである。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	国制度に基づき、今後も引き続き実施していく。
--------	------------------------

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	幼稚園型一時預かり事業費補助金	B42X	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	子ども・子育て支援法、児童福祉法		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	50 教育費
事業開始年度	平成27年度		項	05 総務管理費
施策	04 子ども・子育て支援		目	25 教育諸費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	教育委員会事務局	課	学務課
所属長名	池下 克哉		

①事業概要

事業実施趣旨	子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業の一環として、通常の教育時間の終了後や長期休業期間中などに保護者の子育てニーズに対する支援を行うため、幼稚園型一時預かり事業を実施する幼稚園、認定こども園(原則として、教育標準時間認定子ども対象)に対し、利用実績に応じて、当該事業経費の補助を行うもの。
対象(誰を・何を)	幼稚園型一時預かり事業を実施する私立幼稚園及び認定こども園(原則として、教育標準時間認定子どもを対象)
求める成果(どのような状態にしたいか)	日常生活上の突発的な事情や社会参加等の理由で、一時的に家庭での保育が困難となった児童を幼稚園、認定こども園(原則として、教育標準時間認定子ども対象)で一時的に預かることにより、保護者の心理的・身体的負担を軽減する。
事業概要	幼稚園型一時預かり事業を実施する私立幼稚園及び認定こども園(原則として、教育標準時間認定子どもを対象)に対して補助金を交付する。
実施内容	本市在住の園児による幼稚園型一時預かり事業の利用があった本市所在施設(3園)及び他市所在施設(5園)に対して補助金の交付を行った。 <<補助金交付単価(児童1人あたりの日額)>> (1) 基本単価(通常): 平日の教育時間前後や長期休業日の利用(教育時間とあわせて8時間まで) ⇒400円 (2) 休日単価: 土曜日、日曜日及び国民の休日等の利用(8時間まで) ⇒800円 (3) 長時間加算単価: ⇒100円(8時間を超えて2時間未満実施した場合) ⇒200円(8時間を超えて2時間以上3時間未満実施した場合) ⇒300円(8時間を超えて3時間以上した場合) <<平成28年度補助金対象施設の交付実績>> ●平成28年度補助金交付額: 12,821,950円 ●延べ利用数: (平日)28,096人、(休日)131人

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	190	12,822	14,087	
負担金補助及び交付金	190	12,822	14,087	
人件費 B	2,146	4,332	1,491	
職員人工数	0.27	0.55	0.19	
職員人件費	2,146	4,332	1,491	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,336	17,154	15,578	
C 国庫支出金	145	3,820	4,695	
県支出金	63	4,274	4,695	
市債				
その他				
一般財源	2,128	9,060	6,188	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	幼稚園型一時預かり事業に係る利用延べ人数							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	—	27年度	427	28年度	28,227
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		幼稚園型一時預かり事業実施園の増により利用延べ人数も増となっている。また、当該補助により、保護者の心理的・身体的負担の軽減が図れている。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	幼稚園、認定こども園(原則として、教育標準時間認定子どもを対象)に対し補助金を交付し、幼稚園型一時預かり事業を実施することにより、保護者の心理的・身体的負担の軽減が図れているところである。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国制度に基づき、他市も同様に実施している。
---------------	-----------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	同様の業務を移管・集約することにより、効率化を図れる余地がある。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	行政の責任と主体性によって実施する事業である。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	平成28年度においては、幼稚園型一時預かり事業を実施した本市所在施設(3園)及び他市所在施設(5園)に対して補助金を交付し、当該事業の実施により、保護者の心理的・身体的負担の軽減が図れているところである。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	国制度に基づき、今後も引き続き実施していく。
--------	------------------------

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	すこやかプラザ指定管理者選定委員会関係事業費	303H	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立すこやかプラザの設置及び管理に関する条例			
個別計画	—			
事業開始年度	—			
施策	04 子ども・子育て支援			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	05 社会福祉総務費			

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	指定管理者の指定期間が平成28年度に満了するため、選定委員会を設置し、平成29年度以降の指定管理者を公平かつ適正に選定する。指定管理者は施設の設置目的に即した業務を行い、さらなる子育て支援のための施策を実施する。
対象 (誰を・何を)	すこやかプラザの指定管理者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	管理運営に最も適している事業者の公平かつ適正な選定
事業概要	尼崎市立すこやかプラザの管理運営について、指定管理者制度に基づき指定管理者として最適な事業者を選定するため、学識経験者等で組織する選定委員会を設置する。
実施内容	<p>尼崎市立すこやかプラザの管理運営について、指定管理者制度に基づき指定管理者として最適な事業者を選定するため、学識経験者等で組織する選定委員会を設置する。</p> <p>指定管理者選定委員会開催に伴うお茶代                  選定委員 学識経験者等5人                  委員会開催 4回                  (食糧費)                  @95円×1.08×5人×4回=2,052円</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	2	0	
需用費		2		
人件費 B	0	1,680	0	
職員人工数		0.21		
職員人件費		1,680		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	1,682	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	0	1,682	0	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	すこやかプラザ指定管理者管理運営事業費	303K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立すこやかプラザの設置及び管理に関する条例			
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)			
事業開始年度	平成12年度			
施策	04 子ども・子育て支援			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	05 社会福祉総務費			

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市立すこやかプラザは少子・高齢化社会に向けて、市民がお互いに支え合いながら安心して健やかに暮らせる地域社会の形成に資することを目的として設置した施設であり、施設の適正な運営と市民サービスの向上等を図ることを目的に指定管理者制度を活用し、施設の管理運営を行っている。
対象 (誰を・何を)	子育て中の親子(主に在宅で育児をしている保護者とその子ども(乳幼児))等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安心して出産、子育てができ、子どもを育てることに喜びや楽しさを感じるなど、親としての本来の力が発揮できるような環境を創出するため、すこやかプラザにおいて子育て支援等に関する取組の更なる充実を図る。
事業概要	指定管理者に管理運営を行わせることにより、効率的かつ効果的な施設運営を図り、管理運営経費の節減と市民サービスの向上を図る。
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月1日から指定管理者制度を導入</li> <li>・指定期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間)3期目</li> <li>・指定管理者 特定非営利活動法人子どものみらい尼崎</li> </ul> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始年度 平成12年6月</li> <li>・施設面積 1,170.68㎡</li> </ul> <p>3 事業内容、実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援ゾーンPAL (延べ利用者数) 平成26年度:28,022人、平成27年度:27,391人、平成28年度:27,322人</li> <li>・子育て支援事業 (実施回数、利用者数) 平成26年度:24回512人、平成27年度:23回481人、平成28年度:23回475人</li> <li>・多目的ホール (利用状況) 平成26年度:1,679件52.1%、平成27年度:1,617件49.9%、平成28年度:1,661件51.8%</li> <li>・一時預かり事業 (延べ利用者数、延べ利用者時間数) 平成26年度:508人1,593時間、平成27年度:460人1,432.5時間、平成28年度:480人1,627.5時間</li> </ul>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	48,732	48,732	48,732	
委託料	48,732	48,732	48,732	指定管理委託料
人件費 B	2,615	2,479	5,727	
職員人工数	0.33	0.31	0.72	
職員人件費	2,615	2,479	5,727	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	51,347	51,211	54,459	
C 国庫支出金	3,177	3,176	3,300	子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)
県支出金	3,177	3,176	3,300	子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)
市債				
その他	1,200	1,288	1,181	多目的ホール使用料(目的内)、一時預かり利用料
財源内訳 一般財源	43,793	43,571	46,678	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	すこやかプラザ指定管理関係経費	303M	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立すこやかプラザの設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成21年度		項	05 社会福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	すこやかプラザにおける子育て支援関係事業等の実施や多目的ホールの使用状況など同施設の適正な管理運営を図るとともに、市において同施設の運営状況を管理するため、市が施設で使用するパソコンのリース契約を行う。
対象(誰を・何を)	子育て中の親子(主に在宅で育児をしている保護者とその子ども(乳幼児))等
求める成果(どのような状態にしたいか)	すこやかプラザの適正な管理運営
事業概要	すこやかプラザに係るパソコンリース経費
実施内容	・すこやかプラザの施設や事業の管理、運営に係るパソコンリース経費

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	122	122	122	
使用料及び賃借料	122	122	122	PCリース料
人件費 B	79	80	80	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	79	80	80	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	201	202	202	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳	201	202	202	一般財源

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	児童手当給付関係事業費	3D41	事業分類	法定事業
根拠法令	児童手当法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和46年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために児童手当を支給する。
対象(誰を・何を)	0歳から中学校修了までの児童を養育している者(平成24年6月分から所得制限あり)
求める成果(どのような状態にしたいか)	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。
事業概要	中学校修了までの児童を養育している者に対し手当を支給する。 支給月額(所得制限額未満である者) 3歳未満 15,000円、3歳以上小学校修了前 第1子・第2子 10,000円、第3子以降 15,000円、中学生 10,000円 (所得制限額以上である者) 5,000円
実施内容	1 支給状況について ・平成28年6月支払 33,065 件 2,363,320,000 円 ・平成28年10月支払 33,424 件 2,344,795,000 円 ・平成29年2月支払 34,042 件 2,408,265,000 円 ・随時払等(年間) 119,965,000 円 ・平成28年度決算 7,236,345,000 円  2 受付事務について ・認定請求書受付件数 3,543 件 ・額改定請求書受付件数 1,799 件 ・現況届受付件数 32,875 件 ・受給権消滅者件数 399 件

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	7,382,419	7,248,416	7,192,004	
需用費	2,218	2,530	2,620	通知書等
役務費	34	34	37	厚生労働省行政総合情報システム通信費
委託料	18,566	9,397	10,983	派遣業務委託等
扶助費	7,361,520	7,236,345	7,178,055	児童手当支給額
その他	81	110	309	旅費、コピー機リース等
人件費 B	39,317	43,500	42,818	
職員人工数	4.98	5.43	5.32	
職員人件費	38,721	42,678	42,227	
嘱託等人件費	596	822	591	
合計 C(A+B)	7,421,736	7,291,916	7,234,822	
C 国庫支出金	5,144,448	5,054,047	5,011,204	(国庫支出金)
県支出金	1,111,207	1,095,312	1,083,422	児童手当負担金(補助率4/6他)及びシステム改修補助金(補助率2/3)
市債				
その他				(県支出金)
財源内訳	1,166,081	1,142,557	1,140,196	児童手当負担金(補助率1/6他)

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	児童扶養手当給付関係事業費	3D45	事業分類	法定事業
根拠法令	児童扶養手当法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和36年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	母子等のひとり親家庭の多くは、生活基盤が脆弱であるとともに育児や就労など個別の課題も多様化している。ひとり親家庭の子どもの健全な育成を図るため、ひとり親家庭の自立支援を進めていく。		
対象(誰を・何を)	ひとり親家庭の児童、保護者等		
求める成果(どのような状態にしたいか)	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図る。		
事業概要	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者に対し、手当を支給する。(所得制限あり) 児童1人 全部支給の場合の月額42,330円、児童1人 一部支給の場合の月額42,320円~5,000円 第2子加算5,000円、8月から10,000円~5,000円、第3子以降加算3,000円、8月から6,000円~3,000円		
実施内容	<p>1 支給状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月支払 4,886人 771,811,300円</li> <li>平成28年8月支払 4,565人 728,744,200円</li> <li>平成28年12月支払 4,440人 741,102,160円</li> <li>随時払等(年間) 76,218,130円</li> <li>平成28年度決算 2,315,753,760円</li> </ul> <p>2 受付事務について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定請求書受付件数 513件</li> <li>増額改定請求書受付件数 56件</li> <li>現況届受付件数 4,965件</li> <li>資格喪失件数 792件</li> <li>現況届未提出者数 148件</li> <li>一部支給停止適用除外事由届出件数 2,655件</li> </ul>		

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	2,342,805	2,322,024	2,450,125	
需用費	904	927	914	通知書等
委託料	3,788	2,102	324	システム保守業務等
使用料及び賃借料	3,251	3,242	2,876	コピー機リース
扶助費	2,334,862	2,315,753	2,446,011	児童扶養手当支給額
人件費 B	31,626	35,433	44,440	
職員人工数	3.73	3.73	5.51	
職員人件費	27,869	29,082	41,079	
嘱託等人件費	3,757	6,351	3,361	
合計 C(A+B)	2,374,431	2,357,457	2,494,565	
C 国庫支出金	783,783	771,211	815,337	児童扶養手当負担金(補助率1/3)
県支出金				及びシステム改修補助金(補助率2/3)
市債				
その他				
一般財源	1,590,648	1,586,246	1,679,228	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	公立保育所維持管理事業費	3G1A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	児童福祉法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画		款	15 民生費
事業開始年度	昭和23年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	保育課
所属長名	今井 八州男		

①事業概要

事業実施趣旨	公立保育所の施設21所の維持管理を行う。老朽化した保育所の保育環境の改善を図る必要がある。		
対象(誰を・何を)	公立保育所入所児童及びその保護者		
求める成果(どのような状態にしたいか)	保育所施設の点検・補修等を行うことで施設の維持管理を図り、入所児童の保育環境を維持する。		
事業概要	公立保育所の運営にあたり、施設の点検・補修等を行い施設の維持管理を図る。		
実施内容	<p>保育所施設を維持するための経費を支出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費</li> <li>施設修繕料</li> <li>電話代</li> <li>清掃、警備、ごみ収集運搬等の委託料</li> <li>調理用備品購入費等</li> </ul>		

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	126,323	128,709	138,716	
需用費	81,288	88,566	92,544	光熱水費・修繕料
役員費	1,801	1,706	1,747	通信運搬費
委託料	41,952	37,955	42,899	清掃等委託料、建築物の定期点検
備品購入費	1,282	401	1,526	調理用品等備品
工事請負費		81		保育所改修工事
人件費 B	6,408	10,710	7,145	
職員人工数	0.70	1.15	0.67	
職員人件費	5,548	9,198	4,738	
嘱託等人件費	860	1,512	2,407	
合計 C(A+B)	132,731	139,419	145,861	
C 国庫支出金				
県支出金	671	1,242	1,524	ひょうご多子世帯保育料軽減事業(公的分)(補助率5/10,10/10)
市債				
その他	109,493	105,893	106,346	保育所使用料、督促手数料、つどの
一般財源	22,567	32,284	37,991	広場実費弁償、完全給食負担金

## 平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	公立保育所施設整備事業費	3G2V	事業分類	ハード事業
根拠法令	児童福祉法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成28年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育課
所属長名	今井 八州男		

### ①事業概要

事業実施趣旨	公立保育所の施設整備は、建物の老朽化により、外壁のひび割れ等が生じていることから外壁改修を進める。
対象 (誰を・何を)	公立保育所入所児童及びその保護者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	児童等の安全の確保と生活環境の改善を図る。
事業概要	保育環境の改善を図るため、公立保育所の施設の改修をする。
実施内容	<p>&lt;平成28年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大西保育所外壁塗材等改修工事 9,936,000円</li> <li>○ 西長洲保育所外壁改修工事 880,200円</li> </ul>

### ②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	11,863	8,000	
需用費		33	23	印刷製本費
委託料		1,014		工事設計委託料
工事請負費		10,816	7,977	保育所外壁改修工事
人件費 B	0	4,910	6,454	
職員人工数		0.63	0.83	
職員人件費		4,910	6,454	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	16,773	14,454	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	0	16,773	14,454	

## 平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	指定管理者管理運営事業費(尼崎学園)	311A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	児童福祉法、尼崎市尼崎学園設置条例		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和25年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	30 尼崎学園費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

### ①事業概要

事業実施趣旨	様々な事情により措置された児童に対し、適正かつきめ細かな養護並びに保護を行うとともに自立に向けた支援を行う。
対象 (誰を・何を)	児童福祉法等関係法令に基づき尼崎学園に措置されている児童
求める成果 (どのような状態にしたいか)	それぞれの児童に応じたよりきめ細かな養護並びに支援を実施し、児童の個性の伸張と自立に向けての規範意識の醸成を図る。
事業概要	指定管理者に管理運営を行わせることにより、効果的で効率的な施設運営を図り、管理運営経費の節減とサービスの向上を図る。
実施内容	<p>児童福祉法に基づく児童養護施設として、乳児を除く、①保護者のない児童、②虐待されている児童、③その他環境がよくないために保護しなければならない児童への養護並びに保護を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規模等</li> <li>敷地面積 24,834.40㎡</li> <li>建物延床面積 1,609.98㎡</li> <li>・定員 45人</li> <li>・入所児童数 平成29年4月1日現在44人</li> <li>・管理運営</li> <li>平成24年4月1日から平成29年3月31日までの間、指定管理者において施設の管理運営を行う。</li> <li>・指定管理者</li> <li>社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団</li> </ul>

### ②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	180,109	190,451	199,277	
委託料	180,109	190,451	199,277	指定管理委託料
人件費 B	1,664	2,080	2,068	
職員人工数	0.21	0.26	0.26	
職員人件費	1,664	2,080	2,068	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	181,773	192,531	201,345	
C 国庫支出金				
県支出金	177,288	190,402	187,579	尼崎学園費負担金
市債				
その他	609	887	730	尼崎学園収入(一時保護)
財源内訳 一般財源	3,876	1,242	13,036	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	指定管理関係経費(尼崎学園)	311D	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市尼崎学園の管理に関する基本協定		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	—		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	30 尼崎学園費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	保護者の疾病等により、家庭において一時的に養育が困難となった場合、他都市の児童を緊急一時的に尼崎学園でショートステイを行う。
対象(誰を・何を)	家庭における児童の養育が一時的に困難となった保護者とその児童(他都市児童)
求める成果(どのような状態にしたいか)	他都市に居住している児童で家庭の事情により養育が一時的に困難になった場合、尼崎学園において緊急一時的にショートステイを行い、支援が必要な家庭への対応を図る。
事業概要	他都市の児童を対象とする子育て家庭ショートステイ事業の経費等 ※平成29年度は「指定管理者管理運営事業費」と統合
実施内容	1 子育て家庭ショートステイ事業(他都市受入分) ・事業概要 家庭の事情により、尼崎学園において他都市児童の一時保護を行う。 ・平成28年度受入した自治体 伊丹市、宝塚市、川西市 ・平成28年度延べ受入児童数 49人(日) なお、款:民生費、項:児童福祉費、目:児童措置費の子育て家庭ショートステイ事業において、本市の児童で家庭の事情により養育が一時的に困難になった場合に、尼崎学園を含む児童養護施設において緊急一時的にショートステイを行い、支援が必要な家庭への対応を図っている。

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	176	270	0	※平成29年度は他事業と統合 子育て家庭ショートステイ業務
委託料	176	270		
人件費 B	79	160	0	
職員人工数	0.01	0.02		
職員人件費	79	160		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	255	430	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	176	270		尼崎学園収入(ショートステイ)
一般財源	79	160		

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	施設型給付費	3L1A	事業分類	法定事業
根拠法令	子ども・子育て支援法第27条、子ども子育て支援法附則第6条		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成27年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育課
所属長名	今井 八州男		

①事業概要

事業実施趣旨	法人保育施設(法人保育園、認定こども園)の適切な運営を図り、児童福祉の向上に寄与する。
対象(誰を・何を)	法人保育施設(法人保育園、認定こども園)に入所する児童及びその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	法人保育施設(法人保育園、認定こども園)の適切な運営を図り、児童福祉の向上に寄与する。
事業概要	子ども・子育て支援法第27条、子ども子育て支援法附則第6条に基づき、保護者の労働等の理由により保育が必要な児童を法人保育施設(法人保育園、認定こども園)で保育するとき、市は法人保育施設(法人保育園、認定こども園)に保育の実施に要する保育費用を支弁する。
実施内容	法人保育施設(法人保育園、認定こども園)の定員、児童の年齢、保育の必要量等によって国が定めた金額を法人保育施設(法人保育園、認定こども園)に支弁する。 平成28年度の法人保育施設数(法人保育園、認定こども園)  【法人保育園】 園数 59園 【認定こども園(2号・3号認定子ども)】 園数 11園(幼稚園型認定こども園 6園、幼保連携型認定こども園5園)

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	6,868,532	7,293,234	7,572,198	
負担金補助及び交付金	6,868,532	7,293,234	7,572,198	
人件費 B	13,181	14,806	22,624	
職員人工数	1.40	1.30	2.28	
職員人件費	11,095	10,397	18,135	
嘱託等人件費	2,086	4,409	4,489	
合計 C(A+B)	6,881,713	7,308,040	7,594,822	
C 国庫支出金	2,561,083	2,698,573	2,792,695	施設型給付費負担金(国1/2)
県支出金	1,288,924	1,364,359	1,416,036	施設型給付費負担金(県1/4)、ひょうご 多子世帯保育軽減事業(県10/10)
市債				
その他	1,453,793	1,502,316	1,510,906	保育所保育料(私立分)
一般財源	1,577,913	1,742,792	1,875,185	



平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	地域型保育給付費	3L1B	事業分類	法定事業
根拠法令	子ども・子育て支援法第29条		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成27年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課 保育課	所属長名	今井 八州男

①事業概要

事業実施趣旨	地域型保育事業所の適切な運営を図り、児童福祉の向上に寄与する。
対象(誰を・何を)	地域型保育事業所に入所する児童及びその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域型保育事業所の適切な運営を図り、児童福祉の向上に寄与する。
事業概要	子ども・子育て支援法第29条に基づき、保護者の労働等の理由により保育が必要な児童を地域型保育事業所で保育するとき、市は地域型保育事業所に保育の実施に要する保育費用を支弁する。
実施内容	地域型保育事業所の定員、児童の年齢、保育の必要量等によって国が定めた金額を地域型保育事業所に支弁する。 平成28年度の地域型保育事業所数 【地域型保育事業所】 事業所数 16事業所

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	221,921	514,948	671,086	
負担金補助及び交付金	221,921	514,948	671,086	
人件費 B	5,652	10,807	11,091	
職員人工数	0.45	0.80	0.83	
職員人件費	3,566	6,398	6,602	
嘱託等人件費	2,086	4,409	4,489	
合計 C(A+B)	227,573	525,755	682,177	
C 国庫支出金	111,982	257,386	321,059	地域型保育給付費負担金(国1/2)
県支出金	56,014	128,978	161,484	地域型保育給付費負担金(県1/4)、 ひょうご多子世帯保育軽減事業(県10/10)
市債				
その他				
一般財源	59,577	139,391	199,634	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	児童ホーム整備事業費	3Z1J	事業分類	ハード事業
根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)等		款	15 民生費
事業開始年度	昭和44年度		項	25 青少年費
施策	04 子ども・子育て支援		目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課 児童課	所属長名	大室 雅達

①事業概要

事業実施趣旨	待機児童の解消を図るため、施設の建て替え等により定数拡大を図るとともに、児童が安全で衛生的な生活を送るための児童ホームの適正な維持管理を行い、児童の健全な育成を図る。また、障害のある児童の対応を含む安全確保のため、施設改修工事を年次的に実施し整備する。
対象(誰を・何を)	市内在住の小学校1年生から6年生までの留守家庭児童
求める成果(どのような状態にしたいか)	待機児童の早期解消を図り、児童が快適に生活できる環境整備を行う。また、バリアフリー工事を行い、障がい児の受け入れ体制を整備する。
事業概要	留守家庭児童対策として、遊びや生活指導を通じた集団生活の中で、児童の心身両面の健康増進と情操を高めることを目的とする児童ホームについて、入所希望の増加に対応するための建て替え等による定員増や施設整備を行う。また、児童の健全な育成を図るために安全で衛生的な環境整備や、特別支援児童の受け入れに伴うバリアフリー施設改修工事を年次的に実施している。
実施内容	市内在住の小学校1年生から6年生までの留守家庭児童を対象に、学校施設内に児童ホームという「生活の場」を提供し、遊びを通じて生活、余暇、学習指導等を家庭に成り代わって実施するための施設整備を行う。 【これまでの施設整備実績(例)】 ・平成22年度 立花:プレハブ(120㎡)を新築 体育倉庫の移設を含む ・平成22年度 武庫庄:既存のプレハブを撤去し、120㎡に建替 ・平成23年度 園田南:プレハブ2階建(160㎡)を新築(2クラス制の実施) ・平成23年度 尼崎北:既存のプレハブを撤去し、プレハブ2階建(160㎡)を新築(2クラス制の実施) ・平成26年度 立花西:既存施設が耐震性に問題があることから、プレハブ(130㎡)を新築し移転(20人定員増) ・平成26年度 浦風:学校耐震化工事による校舎改築に伴うプレハブ(90㎡)を新築 ・平成27年度 大島:学校耐震化工事による校舎改築に伴うプレハブ(100㎡)を新築 ・平成27年度 金楽寺:既存のプレハブの横にプレハブ(117㎡)を新設 ・平成28年度 難波の梅:学校移転によりプレハブ(2クラス分)の新築、塚口第2:プレハブを新築(2クラス制の実施)、武庫第2:プレハブを新築(2クラス制の実施)

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	106,955	150,945	169,800	
需用費	186	51	597	印刷製本費
役務費	446	91	386	建築物等関係事務手数料
委託料	9,885	10,293	30,045	設計委託
工事請負費	93,582	137,882	135,700	新築工事等
その他	2,856	2,628	3,072	仮設プレハブリース
人件費 B	1,823	2,719	3,380	
職員人工数	0.23	0.34	0.43	
職員人件費	1,823	2,719	3,380	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	108,778	153,664	173,180	
C 国庫支出金	37,661	49,387	62,404	地域子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)
県支出金	30,480	31,813	31,880	地域子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)
市債	31,400	48,100	57,400	
その他				
一般財源	9,237	24,364	21,496	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	児童ホーム維持管理事業費	3Z1P	事業分類	施設管理運営
根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項等		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	昭和44年度		項	25 青少年費
施策	04 子ども・子育て支援		目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	こども青少年本課 児童課	所属長名	大室 雅達

①事業概要

事業実施趣旨	児童ホームの適正な維持管理を行い、児童の安全で衛生的な生活環境を維持するなか、児童の健全な育成を図る。
対象 (誰を・何を)	児童ホーム51箇所
求める成果 (どのような状態にしたいか)	児童が快適で安全に過ごせる環境整備を行い、節電、省エネ、エコの観点を常に心掛ける。
事業概要	施設の修繕、小規模の工事を実施し、児童の安全で衛生的な生活環境を維持する。また、児童ホーム延長育成時の安全管理を行う。
実施内容	<p>1 学校敷地内にある、児童ホーム(51箇所)における維持管理 【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の破損や物品の故障、不具合等の修繕を行う。</li> <li>空調機修繕、木製ランドセル棚修繕、照明器具取替工事、出入口庇修繕など</li> <li>電話代</li> <li>灯油代等、暖房に関する経費</li> </ul> <p>2 児童ホーム延長育成時の安全管理を行うため、巡視員の配置を行う。</p>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	13,687	15,030	18,793	
需用費	2,932	3,695	5,400	修繕料、光熱水費等
役務費	2,177	2,343	2,814	電話代
委託料	8,578	8,992	10,579	巡視委託料等
人件費 B	6,340	12,718	12,881	
職員人工数	0.80	1.41	1.38	
職員人件費	6,340	10,520	10,243	
嘱託等人件費		2,198	2,638	
合計 C(A+B)	20,027	27,748	31,674	
C 国庫支出金	1,703	1,996	2,736	地域子ども・子育て支援事業費交付金(補助率1/3)
県支出金	1,703	1,996	2,736	地域子ども・子育て支援事業費交付金(補助率1/3)
市債				
その他	3,718	5,084	5,643	児童ホーム使用料
一般財源	12,903	18,672	20,559	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	子ども・子育て支援制度関係事業費	B132	事業分類	法定事業
根拠法令	子ども・子育て支援法		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	50 教育費
事業開始年度	平成25年度		項	05 教育総務費
施策	04 子ども・子育て支援		目	10 事務局費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	教育委員会事務局 学務課	所属長名	池下 克哉

①事業概要

事業実施趣旨	子ども・子育て家庭を社会全体で支えるため、市町村が実施主体として、国・都道府県等と連携し、幼児期の学校教育・保育・子育て支援の提供について、給付・事業を実施する。
対象 (誰を・何を)	教育標準時間認定子ども、その保護者並びに子育て支援の提供をしている施設等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	子ども・子育て支援給付、その他子ども・子育て家庭の保護者等に必要な支援を行い、もって一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。
事業概要	子どもが満3歳以上で子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園又は認定こども園において幼児教育を希望する利用者(保護者)からの教育標準時間認定申請を審査のうえ、認定を行うとともに、当該認定子どもの保育料決定等を行う。
実施内容	<p>子どもが満3歳以上で子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園又は認定こども園において幼児教育を希望する利用者(保護者)からの教育標準時間認定申請を審査のうえ、認定を行い、当該認定証を交付する。</p> <p>また、当該教育標準時間認定子どもに係る保育料については、当該世帯の所得に応じた負担(応能負担)及びきょうだい関係を元に算定することから、当該認定子どもごとに保育料の算定を年2回行い、当該決定通知書を交付する。</p> <p>平成28年度1号認定者数 3,570人(平成28年5月1日時点) 平成27年度1号認定者数 2,883人(平成27年5月1日時点)</p>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	180	171	180	
需用費	180	171	180	事業用消耗品費
人件費 B	14,289	14,336	10,481	
職員人工数	1.37	1.36	0.88	
職員人件費	10,903	10,903	6,960	
嘱託等人件費	3,386	3,433	3,521	
合計 C(A+B)	14,469	14,507	10,661	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	14,469	14,507	10,661	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	母子父子福祉資金貸付金	UA2A	事業分類	法定事業
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		会計	53 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	05 貸付事業費
事業開始年度	平成21年度		項	05 貸付事業費
施策	04 子ども・子育て支援		目	10 貸付金

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	子ども家庭支援課	所属長名 松本 欣也

①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭及び父子家庭の経済的自立と児童の福祉の増進を目的とした貸付制度であり、適切な貸付並びに滞納者への償還指導を行う。
対象 (誰を・何を)	母子家庭の母、父子家庭の父と児童
求める成果 (どのような状態にしたいか)	母子家庭の母、父子家庭の父又は児童に対し、修学資金等を貸し付けることにより、母子家庭の経済的自立を図る。
事業概要	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき配偶者のないひとり親で現に児童を扶養しているもの又はその扶養している児童を対象に修学資金や技能習得に必要な資金等を貸し付ける。
実施内容	<p>母子父子福祉資金貸付金 18 人 7,143,450 円</p> <p>・新規 11 人 3,345,450 円</p> <p>(内訳)</p> <p>就学支度資金 8 人 2,585,550 円</p> <p>修学資金 1 人 360,000 円</p> <p>転宅資金 2 人 399,900 円</p> <p>・継続 7 人 3,798,000 円</p> <p>(内訳)</p> <p>修学資金 7 人 3,798,000 円</p>

(このページは白紙です)

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	12,404	7,143	18,915	
貸付金	12,404	7,143	18,915	母子父子福祉資金貸付金
人件費 B	2,456	2,371	2,361	
職員人工数	0.23	0.23	0.23	
職員人件費	1,823	1,840	1,829	
嘱託等人件費	633	531	532	
合計 C(A+B)	14,860	9,514	21,276	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	12,404	7,143	18,915	母子父子福祉資金元利収入
内訳 一般財源	2,456	2,371	2,361	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	成人の日のつどい事業費	3Y17	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和36年度		項	25 青少年費
施策	04 子ども・子育て支援		目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本課	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	新たに成人となった青年が一堂に会し、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として実施している。式典等の内容は、青少年で構成する企画委員会が協議を重ねながら企画している。
対象(誰を・何を)	当該年度に20歳を迎える者 等
求める成果(どのような状態にしたいか)	青少年で構成する企画委員会が協議を重ね、自ら企画・運営することで、互いの交流を深め社会参加の機会としている。また、式典に参加することで、成人としての責任と自覚を促す。
事業概要	新たに成人となった青年が一堂に会する場としての式典等を開催する。式典及びアトラクション等の内容については、青少年による企画委員会が企画する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の企画・構成等 青少年で構成する企画委員会に委託して実施</li> <li>●当日の運営 公益財団法人 尼崎市スポーツ振興事業団に運営委託して実施</li> <li>●事業内容             <ol style="list-style-type: none"> <li>1 実施日時 平成29年1月9日(祝日・月曜) 午前10時30分～正午 ※開場:午前9時30分から</li> <li>2 実施場所 ベイコム総合体育館 メインアリーナ他</li> <li>3 参加者数 約2,600人</li> <li>4 テーマ ~絆(つむぐ)~「一人一人の個性が世界を創る」</li> <li>5 事業内容 1部式典と2部アトラクションで構成。                 <ul style="list-style-type: none"> <li>【1部 式典】○オープニング 尼崎市立双星高校書道パフォーマンス</li> <li>○企画委員代表によるメッセージ</li> <li>○励ましの言葉(市長) ○お祝いの言葉(市議会副議長)(教育長)</li> <li>○来賓紹介等 ○新成人のメッセージ</li> </ul> </li> <li>【2部 アトラクション】                 <ul style="list-style-type: none"> <li>○新成人を祝うミニコンサート(市立尼崎高等学校吹奏楽部) ○抽選会</li> </ul> </li> </ol></li></ul>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	3,318	3,027	3,031	
需用費	84	84	83	案内用はがき代等
役員費	8	5	8	ボランティア保険加入料
委託料	3,053	2,766	2,765	事業委託料
使用料及び賃借料	173	172	175	会場使用料
人件費 B	4,730	4,773	5,091	
職員人工数	0.60	0.60	0.64	
職員人件費	4,730	4,773	5,091	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	8,048	7,800	8,122	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	8,048	7,800	8,122	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	成人の日のつどい参加率の増(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	60	達成年度	29年度	26年度	58	27年度	59	28年度	62
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	平成28年度は、新成人4,185人(平成28年12月1日現在)に対して参加者数が約2,600人(公園内滞留者含む。)、参加率は約62%となり、目標水準に到達している。(達成率103%)									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	当該事業は、新成人が一堂に会する機会を設け、人生の節目を祝福し、励ますとともに、成人としての責任と義務に対する自覚を促す契機にするとともに、新成人が旧交を温め、交流を深める場としても重要な役割を担っている。事業の企画・立案にあたっては、主に20代の青年層で構成する企画委員会に委託しており、同委員会でも10回程度の会議を重ねる中、プログラム内容の検討を行っている。こうした青年自らが企画・立案を行う企画委員会形式は、青少年の目線に立った事業企画が可能になる上、参加者意識も高まるなどのメリットがある。また、企画委員会での活動を通じて青少年同士の交流が生まれ、社会参加の場の確保にもつながっている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	新成人の門出を祝い、大人としての責任の自覚と今後の成長を期待して行う催しであることから、あくまで行政が主体的に実施するもので、受益者負担を求めるべき事業ではない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	成人式については、近隣他都市においてもほぼ同様の手法・内容で実施されている。なお、プログラム内容の企画については、行政主導の自治体がある一方、本市のように企画委員会方式を採用している自治体もある。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	既に企画業務を成人の日のつどい企画委員会に、当日の運営業務を尼崎市スポーツ振興事業団にそれぞれ委託している。また、事業実施に当たっては、住記データからの対象者抽出や来賓及び関係機関との調整など、行政で対応しなければならぬ事項も多く、事業を一括して委託することは困難である。																									
委託等の可能性																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容	今後も、安全で適切な事業運営を行うとともに新成人のニーズに沿った企画内容としていくため、事業運営と企画業務をそれぞれ委託して実施する。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状			●																								
将来像			○																								

⑧総合評価

総合評価	維持	新成人が一堂に会し、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として実施しているものであり、多くの参加者を集める中、新成人同士が旧交を温め、交流を深める場としても重要な役割を担っている。また、式典等の内容を青少年自らが企画することにより、青少年のニーズに沿ったものになることが期待される上に、青少年の交流や社会参加の場の確保にもつながることから、今後も引き続き青少年の参画を得る中で事業を実施していくことが望ましい。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	当該事業は、新たに成人となった青年が、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として、実施しているものであり、引き続き、青少年の参画を得る中で事業を実施していく。なお、式典当日、会場であるベイコム総合体育館には入らず、記念公園内に滞留している新成人も多いことから、今後、プログラム内容を十分検討の上、委託先の企画委員会と協議していく必要がある。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	少年音楽隊事業費	3Y1A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和37年度		項	25 青少年費
施策	04 子ども・子育て支援		目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	豊かな情操と健やかな心を持った子どもを育成するとともに、本市の音楽文化の向上に寄与する。
対象(誰を・何を)	青少年(市内小学校5・6年生)
求める成果(どのような状態にしたいか)	音楽を通じて豊かな感情と健やかな心を持った青少年を育成するとともに、本市音楽文化の向上に寄与する。また活動を通じて、指導者や団員間の絆が深められ、青少年の健全育成につながる。
事業概要	合唱隊、吹奏楽隊、バトン隊、トランペット隊、ドラム隊の5隊で編成し、地域の各種行事に出演する他、定期演奏会等の自主事業を行っている。平成28年度は市制100周年を記念し、定期演奏会において、通常の各隊舞台発表に加え、5隊が合同で尼崎に縁がある演奏・演技を行った他、他団体主催の100周年冠事業にも多く出演し、市制100周年を盛り上げた。
実施内容	<p>1 通常練習 毎週土曜日(通年) 青少年センター他</p> <p>2 主な自主事業 (1) 入隊式 場所: 青少年センター 平成28年4月16日 (2) 夏季合宿 場所: 美方高原自然の家 平成28年7月25日～7月27日、7月27日～7月29日 (3) 定期演奏会 場所: アルカイックホール 平成28年12月4日 (4) 卒隊式 場所: 青少年センター 平成29年3月11日</p> <p>3 出演実績 *スポーツ少年団結団式 *社会を明るくする運動 *みんなのサマーセミナー(100周年冠事業) *たそがれコンサート(100周年冠事業) *交通遺児チャリティ・サマーフェスティバル *たちばな秋えん *尼ソニック2016(100周年冠事業) *尼崎市制100周年記念式典 *尼崎市民まつり(100周年冠事業) *市吹奏楽団市制100周年記念演奏会(100周年冠事業) *スポーツのまち尼崎フェスティバル(100周年冠事業) *小学校連合体育大会 *地方卸売市場フェスティバル(100周年冠事業) *防災フォーラム2016(100周年冠事業) *青少年交流事業 *松本家の休日(100周年冠事業) *クリスマス会コンサート *合奏連盟定期演奏会 *街かどコンサート 他</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	2,307	2,497	2,832	
旅費	—	—	261	夏期合宿引率旅費
需用費	327	381	366	楽譜・用紙・楽器修繕代等
役務費	219	306	306	楽器運搬費
使用料及び賃借料	1,761	1,810	1,899	定期演奏会会場使用料等・バス借上げ料
人件費 B	10,507	10,528	11,133	
職員人工数	0.26	0.26	0.29	
職員人件費	2,036	2,054	2,307	
嘱託等人件費	8,471	8,474	8,826	嘱託報酬等(音楽隊事務担当、指導者)
合計 C(A+B)	12,814	13,025	13,965	
C 国庫支出金	—	—	—	
県支出金	—	—	—	
市債	—	—	—	
その他	534	496	600	少年音楽隊父母の会負担金取入
一般財源	12,280	12,529	13,365	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	隊員数の増(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	数	
目標・実績	目標値	270	達成年度	29年度	26年度	256	27年度	237	28年度	259
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成28年度の隊員数は、平成29年3月時点で259人となっており、目標水準に概ね到達している。(達成率95.9%)こうした少年音楽隊の活動を通じて、青少年の健全育成が図られ、音楽隊自体の認知度も上がり隊員数の増加につながっていくものと考えられる。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	少年音楽隊の活動では、小学校教諭を中心とした指導者のもと、通常練習や夏期合宿等を通じて隊員の音楽技術の向上が図られる他、隊員が目標に向かって共に鍛錬することにより、友情の輪の広がりや社会規律の習得にもつながり、青少年の健全育成が図られている。また、定期演奏会や地域のイベントにも積極的に出演し、地域の活性化にも貢献している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	音楽隊の活動を通じて豊かな感情と健やかな心を持った青少年を育成するとともに、本市の音楽文化の向上に寄与しているものであり、制服購入費(貸与)や保険加入費、合宿参加費の一部負担などを除き、受益者負担を求めるべき事業ではない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本市少年音楽隊のように、学校単位ではなく、市(又は教育委員会)が組織し、年間を通じた活動を行っている事例は全国的にも珍しい。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	音楽を通じて豊かな感情と健やかな心を持った青少年を育成するとともに、本市音楽文化の向上に寄与することを目的としており、指導者の依頼、隊員の募集などについても教育委員会と連携した取組が必要であるため、委託にはなじまない。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 当該事業については、隊員の保護者と行政・教育委員会が密な連携のもと実施しており、今後も連携を図りながら事業を推進していく。

⑧総合評価

総合評価	維持	青少年健全育成に熱意のある指導者のもと良好な練習環境を整えるなかで、毎週の定期練習や夏期合宿等を通じて、隊員一人ひとりが技術的にも精神的にも成長し、豊かな情操と健やかな心を持った青少年の育成に寄与している。また、地域のイベントにも積極的に出演し、地域の活性化に貢献するとともに、団員たちにとっても社会参加の貴重な場となっている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	音楽隊活動については、音楽技術の向上はもとより、団体活動の中での様々な体験を通して、生活面・精神面の成長など、青少年の健全育成につながっている。今後も、関係機関との連携をより密にし、隊員の確保に努めるとともに、活動しやすい環境を整えていく必要がある。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	青少年活動事業費	3Y21	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和44年度		項	25 青少年費
施策	04 子ども・子育て支援		目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本課	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	スポーツの交流大会を実施し、競技を通じた仲間づくりや青少年スポーツの振興を図っている。また、青少年が参加できるレクリエーション事業を、青少年団体に委託して実施することにより、魅力的な事業が展開され、多くの参加者を集めている。
対象(誰を・何を)	青少年
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域でスポーツ活動やレクリエーション事業などを推進することで、成長途上にある青少年の心身の健全な発達を促進するとともに、青少年の社会参加活動の場や活動の魅力共有できる場を提供し、青少年の健全育成を図る。
事業概要	家庭や地域の教育力を高めるため、子ども達の社会参加活動の場を提供し、スポーツ・レクリエーション活動等を通じて、青少年の健全な育成を図る。
実施内容	<p>1 スポーツ少年種目別交流大会事業 体操・バレーボール・剣道・空手道・バドミントン・野球の6種目の交流大会を開催し、優勝チームには優勝杯を贈呈する。</p> <p>2 青少年地域活動促進事業 青少年の社会参加の場を提供する事業を、青少年団体に委託して実施する。</p> <p>(1) 事業内容 野外活動・スポーツ・レクリエーション活動など、青少年が参加しやすい魅力ある事業を地域で実施する。</p> <p>(2) 実施方法 青少年団体への委託により実施 ア 実施回数 5回 イ 参加者数 2,980人 ウ 実施場所 中央公園他、近松公園周辺、武庫川河川敷、中央地区会館、西武庫公園、生津公園他</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	312	322	314	
報償費	33	34	37	種目別交流大会優勝カップ
需用費	—	6	6	プログラム作成用紙代等
委託料	230	224	218	事業委託料
使用料及び賃借料	49	58	53	会場使用料
人件費 B	618	620	398	
職員人工数	0.10	0.10	0.05	
職員人件費	618	620	398	
嘱託等人件費	—	—	—	
合計 C(A+B)	930	942	712	
C 国庫支出金	—	—	—	
県支出金	—	—	—	
市債	—	—	—	
その他	—	—	—	
一般財源	930	942	712	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	青少年地域活動促進事業の実施回数の確保(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)					単位	回			
目標・実績	目標値	5	達成年度	29年度	26年度	5	27年度	5	28年度	5
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
青少年が参加できる場を継続して提供するため、事業の実施回数を目標値として設定しており、今後も引き続き目標達成に努める。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本事業は、社会参加活動を通じて青少年の健全育成を図ることを目的としており、行政としても、青少年が楽しみながら活動の魅力共有できる場を提供するなどの支援が必要である。また、青少年が参加できる事業を委託して実施することにより、青少年団体の社会的な活動に触れる機会を提供し、青少年の社会参画への関心を深めるとともに、青少年同士の交流にもつながっている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	青少年健全育成のため、活動できる場を提供する必要があり、受益者負担を求めざるべき事業ではない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他都市においても地域団体を活用し、青少年が活動できる場の提供を行っている。
---------------	---------------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	青少年地域活動促進事業は、既に青少年団体に委託済みであり、種目別交流大会についてもスポーツ少年団が運営を行っている。	
委託等の可能性			
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E	現状 将来像	内容 今後とも、当該事業を有効に実施していくために、青少年団体と連携し、実施していく。

⑧総合評価

総合評価	維持	青少年の交流を図るとともに、青少年団体に委託して実施することにより、青少年にとって魅力のある事業が地域で展開されるメリットがある。また、毎年、多くの参加者を集めており、青少年の健全育成に寄与している。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	青少年の交流や社会参加の場を提供していくことは重要であり、学校や市内公共施設にちらしを配布するなど、より一層周知に努める必要がある。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	子ども会活動事業費	3Z1G	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成20年度		項	25 青少年費
施策	04 子ども・子育て支援		目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本課	課	児童課
所属長名	大室 雅達		

①事業概要

事業実施趣旨	地区子ども会が主体となって、地域での異年齢児童の交流を図る事業を行うことにより、児童生徒の健全な育成を図るとともにレクリエーション大会・球技大会を通じて、子どもによる地域活動と子ども会の活性化を図る。また、集団活動、野外活動等様々な体験を通じてリーダーの養成を図る。
対象(誰を・何を)	市内在住の小学生、中学生
求める成果(どのような状態にしたいか)	集団活動体験やレクリエーション等を行うことにより、そのほかの中で協調性や自主性を身に付ける。また、リーダーを養成することにより、地域の青少年活動の活性化を図る。
事業概要	市内在住の小学生、中学生を対象として、地域における子ども会活動を行う。また、年間を通したプログラムに沿って、社会性・協調性・自主性・リーダーシップ等を醸成し地域活動や、子どもクラブ活動、子ども会活動におけるリーダーの育成を図る。
実施内容	<p>1 いきいきあまっ子リーダースクール(委託先:尼崎市子ども会連絡協議会) 市内の小学4年生から中学2年生を対象に、年間を通してキャンプ、ハイキング等の野外活動体験、集団で楽しむゲームなどの技術指導等を行う。</p> <p>2 地域活動事業、児童交流事業(委託先:尼崎市子ども会連絡協議会) 学校休業日、土曜日等に、地区子ども会が主体となって、地域での異年齢児童の交流を図る事業を行うことにより、児童生徒の健全な育成を図るとともにレクリエーション大会・球技大会を通じて、子どもによる地域活動と子ども会の活性化を図る。</p> <p>児童及び指導者を含めた青少年の健全な育成を図ることを目的として実施している。 (1) 季節行事 (2) 伝承遊び (3) スポーツ大会 (4) 映画会 (5) 工作教室 (6) 野外活動 (7) ウォークラリー (8) 球技大会 (9) クリスマス会 (10) その他</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	2,203	2,353	2,353	
委託料	2,203	2,353	2,353	
人件費 B	2,061	5,206	4,247	
職員人工数	0.26	0.51	0.35	
職員人件費	2,061	3,950	2,631	
嘱託等人件費		1,256	1,616	
合計 C(A+B)	4,264	7,559	6,600	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,264	7,559	6,600	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	いきいきあまっ子リーダースクールの閉校式における最終参加者人数 (成果を検証するための数値での把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	150	達成年度	27年度	26年度	93	27年度	76	28年度	49
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った		児童数が減少傾向にあること等から参加者数は減少傾向にあり、加入者の増加に向けたPRなどの側面支援について取り組みを強化していく必要がある。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	児童・生徒が異年齢との交流により、豊かな情操と望ましい交友関係を営むことができる健全な心身を養うことができ、地域における児童等の健全育成に資するため有効な事業である。また、地域の様々な活動に対して参画する指導員等の人材育成を担っており、青少年活動の活性化を図る上で必要な事業である。リーダースクールで学ぶ協調性、社会性、積極性や自主性などは、子どもの健全な成長を育む上で有効な事業である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	交通費、飲食費等の実費弁償については、既に受益者に負担を求めている。
-----------------	--	------------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他市においても、子ども会への委託もしくは補助により各種事業を通じて、子どもによる地域活動と子ども会の活性化を図るとともに、リーダーの養成を図っている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	小中学生を対象に、地域の異年齢児童の交流やリーダー養成を目的に行うものであり、各地域で子どもの事業を中心的に行っている団体である尼崎市子ども会連絡協議会に委託している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 地域の活動を支える人材育成や活動への支援は行政が主体として行う必要がある。

⑧総合評価

総合評価	維持	子ども会が主体となって、地域での異年齢児童の交流を図る事業を行うことにより、児童の健全な育成を図るとともに、レクリエーション大会・球技大会を通じて、子どもによる地域活動と子ども会の活性化を図っている。さらに、地区子ども会の指導者が、遊びを通じた学びの工夫を求める活動内容を展開することにより、地域活動の活性化につながっている。また、いきいきあまっ子リーダースクール事業の実施を通じて、リーダーシップを発揮できる児童の育成を図ることにより、児童の自主的な活動の活性化につながっている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	子ども会については、青少年の健全な育成に貢献する貴重な取組を行っている団体であるため、引き続き加入者の増加に向けたPRの側面支援に努めるとともに、委託事業の他に、子どもクラブとの連携による団体活動の活性化や活動支援など、側面的な支援の手法について検討する。また、育成したリーダーが、今後、子どもクラブや子ども会活動など地域の場において活動していくよう支援していくと共に、指導員の確保についても取り組みを行う必要がある。
--------	---

# 平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	児童育成環境整備事業費	321M	事業分類	ソフト事業
根拠法令	学校・家庭・地域連携協力推進事業実施要領、児童育成環境整備事業実施要綱		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成14年度		項	25 青少年費
施策	04 子ども・子育て支援		目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。			
局	子ども青少年本課	児童課	所属長名	大室 雅達

## ①事業概要

事業実施趣旨	小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、子どもが安心して活動できる居場所の確保を図り、児童の自主性、社会性等を育むことを目的とする。
対象(誰を・何を)	市内在住の小学校1年生から6年生までの全児童
求める成果(どのような状態にしたいか)	子どもクラブが放課後の子どもの居場所の一つとして位置付けられ、子どもが安心して活動できる場となるようにする。また、異年齢児の交流により、児童の自主性、社会性、創造性を育む。
事業概要	放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保し、地域の方々の参画を得ながら、学習や運動、文化活動などに取り組み、子どもクラブが子どもたちにとって居心地の良い場となるようにする。
実施内容	<p>小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、児童が子どもクラブ事業に自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性、社会性等を育むことを目的として、子どもが安心して活動できる場の確保を図るもの。</p> <p>開設日：日曜日・祝日・年末年始を除く毎日 開設時間： (月曜日から金曜日) ・原則として午後1時から学校の下校時刻まで ・冬季の期間及び終了時刻は、子どもクラブにより異なる。 (土曜日、夏・冬・春の学校休業日及び代休日) ・午前9時から正午までと午後1時から学校の下校時刻まで 実施場所：学校余裕教室、学校敷地内専用施設</p> <p>安全管理員の配置(休日及び年末年始を除く毎土曜日と学校代休日)</p>

## ②事業費

(単位：千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	90,310	12,736	51,907	
需用費	3,437	4,089	4,231	消耗品・修繕料等
役務費	2,161	1,856	2,348	電話代等
委託料	7,842	6,680	10,078	施設管理業務委託
使用料及び賃借料		111	250	コピー機リース料
工事請負費	76,870		35,000	施設整備工事
人件費 B	362,417	355,249	334,530	
職人工数	3.15	3.43	3.40	
職員人件費	24,964	24,646	24,419	
嘱託等人件費	337,453	330,603	310,111	
合計 C(A+B)	452,727	367,985	386,437	
C 国庫支出金	61,056	58,507	60,533	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金
県支出金				(補助率1/3)
市債	57,800		34,600	
その他				
一般財源	333,871	309,478	291,304	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	子どもクラブ延べ参加者人数(児童ホーム待機児童を除く) (成果を検証するための数値での把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	215,000	達成年度	29年度	26年度	199,408	27年度	182,099	28年度	193,141
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 全児童の減少傾向や放課後活動の多様化などの状況下、200,000人前後の参加があり、放課後の居場所の一つとなっている。									

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	放課後の子どもの居場所づくりの一つとして、安心・安全な生活の場を提供する必要がある。また、子どもクラブは小学校敷地内にあり、安心・安全で異年齢児の交流など貴重な体験ができる場であり、児童の健全育成に同事業は有効である。
---------	---

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	使用料は無料であるが、スポーツ保険800円/人(任意)の実費弁償分については、既に受益者に負担を求めている。また、材料費などの実費弁償についても徴収することがある。
-----------------	--	--

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	箇所数	実施場所
尼崎市	41	学校余裕教室、学校敷地内専用施設
西宮市	37	学校施設、地区集会施設(公民館や児童館等)など
芦屋市	8	特別教室、図書館、プレイルーム
三田市	13	学校余裕教室、図書室、体育館、コミュニティセンターなど
宝塚市	21	学校余裕教室、学校敷地内施設、コミュニティ施設、公園
伊丹市	3	学校余裕教室、共同利用施設、公共施設会議室
川西市	16	学校余裕教室、総合センター、コミュニティセンター、公民館、グラウンド

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	小学校敷地内に設置されているため、学校の管理方針に従った運営が必要となること、それぞれの児童の状況を踏まえたうえで、子どもの安心・安全な環境の提供を行うためには、小学校や地域との連携、一定規模の職員の継続と質の確保が必要など、整理すべき課題がある。施設管理の一部について、小学校敷地内施設として、教育委員会との連携の中、委託を行っている。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 今後も地域との連携を図りながら、市が主体となって運営していく。

## ⑧総合評価

総合評価	維持	放課後の子どもの居場所の一つとして、様々な人的地域資源を活用しながら子どもの遊びの多様化に対応しており、児童の自主的な参加のもと異年齢児との交流を図るなど、児童にとって安心して遊ぶことができる場となっている。また、NP・O、ボランティア等地域活力を活かした遊びを工夫し、母親クラブや子ども会をはじめとする団体と共催事業を実施し、その他交流事業や絵本の読み聞かせなど、ボランティアによる事業も実施した。加えて、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、「一体型」の子どもクラブ・児童ホームの運営を推進するため、主に土曜日の活動などにおいて、児童ホームと連携した事業実施に努めた。
------	----	---

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	小学校の敷地内に設置されていることから児童、保護者にとって安心・安全な居場所となっており、また、小学校と密に連携をとることにより、常に児童の状況の把握に努めるとともに、非常時の対応についても学校との連携により万全の備えになるよう努め、児童や保護者が放課後に安心して過ごせる環境づくりを行っている。国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、児童ホームと連携しながら、共働き家庭等を含めた全ての児童が子どもクラブに参加可能な環境づくりに引き続き取り組む。
--------	--



平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	青少年センター管理運営事業費	3Y31	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立青少年センターの設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画		款	15 民生費
事業開始年度	昭和49年度		項	25 青少年費
施策	04 子ども・子育て支援		目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	社会環境の変化とともに、青少年を取り巻く環境が複雑化している中で、青少年の健全育成と福祉の増進を図るため、青少年が健やかに育つ環境づくりに努め、青少年自らが主体的に生きていく力を高める必要がある。
対象 (誰を・何を)	青少年及び青少年団体 ほか
求める成果 (どのような状態にしたいか)	青少年の健全育成と福祉の増進を図るため、青少年の居場所づくりなどを進めるなかで、青少年が健やかに育つ環境づくりや、機会を提供することにより、青少年自らが主体的に生きていく力を高める。
事業概要	青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、施設管理運営を行うとともに各種の事業を推進する。
実施内容	<p>1 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竣工年月日 昭和49年7月31日</li> <li>・敷地面積 5,226.44㎡</li> <li>・建築面積 2,897.45㎡</li> <li>・敷地延面積 8,777.65㎡</li> <li>・設備 ロビー、会議室、体育館、音楽室、学習室等</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 青少年の研修に関すること。</p> <p>(2) 青少年の相談及び指導に関すること。</p> <p>(3) 青少年のスポーツ、レクリエーション、集会及び集団生活のための場の提供に関すること。</p> <p>(4) センターの管理、運営に関すること。</p> <p>※ 青少年交流事業、青少年による事業企画事業、科学をはじめとした各種教室の開催事業、青少年の居場所づくり事業等を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年交流事業(参加者数) 27年度:2,400人 28年度:1,600人</li> <li>・青少年による事業企画事業(参加者数) 26年度:300人 27年度:200人 28年度:200人</li> <li>・BIGサイエンスショー(参加者数) 26年度:237人 27年度:225人 28年度:375人</li> <li>・青少年の居場所づくり事業(午後4時30分時点利用者数) 27年度:4,594人 28年度:3,738人</li> </ul>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	19,333	18,523	23,219	
報償費	298	236	270	講師謝礼
需用費	6,951	5,901	8,113	電気料、ガス料、上下水道等
役員費	1,001	913	1,289	電話料、保険料、手数料等
委託料	10,821	11,233	13,320	保守点検等委託料
その他	262	240	227	旅費、使用料及び賃借料、負担金
人件費 B	39,307	39,642	29,765	
職員人工数	4.88	4.88	3.46	
職員人件費	37,131	37,435	27,521	
嘱託等人件費	2,176	2,207	2,244	
合計 C(A+B)	58,640	58,165	52,984	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	1,801	2,528	2,454	施設使用料、行政財産使用料、実費弁償金
一般財源	56,839	55,637	50,530	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	青少年いこいの家指定管理者管理運営事業費	3Y3A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立青少年いこいの家の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和40年度		項	25 青少年費
施策	04 子ども・子育て支援		目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	近年の社会環境の変化の中で、青少年の日常生活において、自然との触れ合い、屋外での遊びなどが減少しているなど、育ちにとって重要な様々な体験の機会が減っている。こうした中で、野外活動や集団生活を通じて、健全な青少年の育成と福祉の増進を図る場の提供が必要である。
対象 (誰を・何を)	青少年及び青少年団体 ほか
求める成果 (どのような状態にしたいか)	野外活動や集団生活を通じて、健全な青少年の育成と福祉の増進を図る。そのために、自然観察や野外活動等自然に親しむ機会の提供や、多様な体験学習の場を提供し、青少年の主体的活動の支援を行う。
事業概要	指定管理者に管理運営を行わせることにより、効果的で効率的な施設運営を図り、管理運営経費の節減とサービスの向上を図る。
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年7月1日から指定管理者制度を導入</li> <li>・指定期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日(5年間) 4期目</li> <li>・指定管理者 尼崎市スポーツ振興事業団・イオンデライト共同体</li> </ul> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竣工年月日 昭和40年12月20日</li> <li>・敷地面積 31,866.11㎡</li> <li>・延べ床面積 1,547.01㎡</li> <li>・設備 宿泊室、キャンプ場、和室、会議室等</li> </ul> <p>3 事業内容、実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○野外活動及び集団生活の場の提供に関すること。</li> <li>○青少年団体指導者の訓練及び研修の場の提供に関すること。</li> <li>○集会、レクリエーションの場の提供に関すること。</li> <li>○野外活動及び集団生活の指導に関すること。他</li> <li>○親子キャンプや野外炊さん体験、大根の植付け・収穫祭、工作教室など各種自主事業を各月実施している。</li> </ul> <p>(自主事業数)平成26年度:28事業、平成27年度:30事業、平成28年度:34事業</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	27,178	27,178	27,178	
委託料	27,178	27,178	27,178	指定管理委託料
人件費 B	2,853	2,079	3,341	
職員人工数	0.36	0.26	0.42	
職員人件費	2,853	2,079	3,341	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	30,031	29,257	30,519	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	1,762	1,474	1,801	施設使用料、自動販売機設置使用料
一般財源	28,269	27,783	28,718	

## 平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	青少年体育道場指定管理者管理運営事業費	3Y4A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立青少年体育道場の設置及び管理に関する条例			
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)			
事業開始年度	平成18年度			
施策	04 子ども・子育て支援			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	25 青少年費			
目	10 青少年費			

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。				
局	子ども青少年本部事務局	課	青少年課	所属長名	藤川 浩志

### ①事業概要

事業実施趣旨	柔道、剣道など体育及びレクリエーション活動のための場を提供し、心身ともに健全な青少年の育成を図るとともに、地域に根ざした青少年の活動の場として提供する。
対象(誰を・何を)	青少年及び青少年団体 ほか
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域において、柔道、剣道など体育及びレクリエーション活動のための場を提供し、青少年の主体的活動の支援を行うことにより、体育を通じて心身ともに健全な青少年の育成を図る。
事業概要	指定管理者に管理運営を行わせることにより、効果的で効率的な施設運営を図り、管理運営経費の節減とサービスの向上を図る。
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月1日から指定管理者制度を導入</li> <li>指定期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間) 4期目</li> <li>指定管理者</li> </ul> <p>(1) 尼崎市剣道連盟(城内青少年体育道場)</p> <p>(2) 尼崎市スポーツ少年団(立花青少年体育道場・園田青少年体育道場)</p> <p>2 施設概要</p> <p>(1) 城内青少年体育道場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 竣工年月 平成8年12月</li> <li>イ 敷地面積 499.26㎡ 延べ床面積 347.80㎡</li> </ul> <p>(2) 立花青少年体育道場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 竣工年月 平成9年1月</li> <li>イ 敷地面積 913.00㎡ 延べ床面積 264.96㎡</li> </ul> <p>(3) 園田青少年体育道場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 竣工年月 昭和56年3月</li> <li>イ 敷地面積 333.38㎡ 延べ床面積 192.78㎡</li> </ul>

### ②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,619	1,619	1,619	
委託料	1,619	1,619	1,619	指定管理委託料
人件費 B	1,268	1,280	2,466	
職員人工数	0.16	0.16	0.31	
職員人件費	1,268	1,280	2,466	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,887	2,899	4,085	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	2,887	2,899	4,085	

## 平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	青少年体育道場指定管理関係経費	3Y4K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立青少年体育道場の設置及び管理に関する条例			
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:無)			
事業開始年度	平成18年度			
施策	04 子ども・子育て支援			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	25 青少年費			
目	10 青少年費			

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。				
局	子ども青少年本部事務局	課	青少年課	所属長名	藤川 浩志

### ①事業概要

事業実施趣旨	柔道、剣道など体育及びレクリエーション活動のための場を提供し、心身ともに健全な青少年の育成を図るとともに、地域に根ざした青少年の活動の場として、安全な維持管理を行う。
対象(誰を・何を)	青少年及び青少年団体 ほか
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域において、柔道、剣道など体育及びレクリエーション活動のための場を提供し、青少年の主体的活動の支援を行うことにより、体育を通じて心身ともに健全な青少年の育成を図る場として、適正な維持管理を行う。
事業概要	施設の維持管理のため、必要となる経費を支出する。
実施内容	<p>1 指定管理</p> <p>指定管理者</p> <p>(1) 尼崎市剣道連盟(城内青少年体育道場)</p> <p>(2) 尼崎市スポーツ少年団(立花青少年体育道場・園田青少年体育道場)</p> <p>2 施設概要</p> <p>(1) 城内青少年体育道場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 竣工年月 平成8年12月</li> <li>イ 敷地面積 499.26㎡ 延べ床面積 347.80㎡</li> </ul> <p>(2) 立花青少年体育道場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 竣工年月 平成9年1月</li> <li>イ 敷地面積 913.00㎡ 延べ床面積 264.96㎡</li> </ul> <p>(3) 園田青少年体育道場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 竣工年月 昭和56年3月</li> <li>イ 敷地面積 333.38㎡ 延べ床面積 192.78㎡</li> </ul> <p>3 業務内容</p> <p>施設の修繕、施設警備業務委託、消防用設備保守点検、建築設備定期点検(平成29年度～)</p>

### ②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	322	395	406	
需用費	95	170	38	修繕料
委託料	227	225	368	施設警備業務委託料等
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	322	395	406	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	322	395	406	

## 平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	指定管理者管理運営事業費(美方高原自然の家)	C41A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立美方高原自然の家の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	50 教育費
事業開始年度	平成8年度		項	35 社会教育費
施策	04 子ども・子育て支援		目	30 美方高原自然の家費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

### ①事業概要

事業実施趣旨	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき設置された教育機関であり、自然学校を中心に、豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、各種事業を実施することにより、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供する。
対象(誰を・何を)	市内小学校5年生(自然学校実施対象)、青少年及び青少年団体 ほか
求める成果(どのような状態にしたいか)	豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、自然への理解を深め、余暇の活用を図る。
事業概要	指定管理者に管理運営を行わせることにより、効果的に効率的な施設運営を図り、管理運営経費の節減とサービスの向上を図る。
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月1日から指定管理者制度を導入</li> <li>指定期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間) 4期目</li> <li>指定管理者 公益財団法人 日本アウトワード・バウンド協会</li> </ul> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竣工年月日 平成8年4月6日</li> <li>敷地面積 67,595.25㎡ ・延べ床面積 7,510.72㎡</li> <li>設備 宿泊室、キャンプ場、研修室、多目的ホール、テニスコート等</li> </ul> <p>3 事業内容、実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○野外活動、集団生活及び自然体験(以下「野外活動等」という。)の場の提供に関する事。</li> <li>○野外活動等の指導に関する事。</li> <li>○野外活動指導者及び青少年団体指導者の研修に関する事。</li> <li>○野外活動のための講習会等の開催に関する事。</li> <li>○野外活動のための調査研究、資料の収集及び情報の提供に関する事。他</li> <li>○キャンプ やツリーイング、シャワークライミング、各種指導者養成講座など様々な自主事業を各月実施している。(自主事業参加者数)平成26年度:769人、平成27年度:937人、平成28年度:829人</li> </ul>

### ②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	130,936	132,999	130,778	
委託料	130,936	132,999	130,778	指定管理委託料
人件費 B	1,664	2,879	2,863	
職員人工数	0.21	0.36	0.36	
職員人件費	1,664	2,879	2,863	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	132,600	135,878	133,641	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	28,388	31,301	29,838	施設使用料、自販機設置使用料
一般財源	104,212	104,577	103,803	

## 平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	指定管理関係経費(美方高原自然の家)	C41D	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立美方高原自然の家の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:無)		款	50 教育費
事業開始年度	平成8年度		項	35 社会教育費
施策	04 子ども・子育て支援		目	30 美方高原自然の家費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

### ①事業概要

事業実施趣旨	豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、各種事業を実施することにより、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供し、そのための維持管理に努める。
対象(誰を・何を)	青少年及び青少年団体 ほか
求める成果(どのような状態にしたいか)	豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、自然への理解を深め、余暇の活用を図る場として、施設の維持管理を行う。
事業概要	施設の維持管理のため、必要となる経費を支出する。
実施内容	<p>1 指定管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月1日から指定管理者制度を導入</li> <li>指定期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間) 4期目</li> <li>指定管理者 公益財団法人 日本アウトワード・バウンド協会</li> </ul> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竣工年月日 平成8年4月6日</li> <li>敷地面積 67,595.25㎡ ・延べ床面積 7,510.72㎡</li> <li>設備 宿泊室、キャンプ場、研修室、多目的ホール、テニスコート等</li> </ul> <p>3 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持管理のため、必要となる経費を支出する。</li> <li>○火災保険への加入</li> <li>○土地の借り上げ</li> <li>○その他事務経費(現地までの高速道路通行料等)</li> <li>○指定管理者選定委員会関係経費(平成28年度)</li> <li>○インセンティブ報奨金(平成29年度～)</li> </ul>

### ②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,144	1,156	1,599	
報償費			438	インセンティブ報奨金
旅費	16	22	22	出張旅費
需用費		3		選定委員会食料費
役務費	92	95	98	火災保険料
使用料及び賃借料	1,036	1,036	1,041	高速道路通行料、借地借上料
人件費 B	0	200	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費		200		選定委員会委員報酬
合計 C(A+B)	1,144	1,356	1,599	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,144	1,356	1,599	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	(仮称)尼崎市子どもの育ち支援センターの機能検討事業費	3D72	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例、児童福祉法		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	平成28年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	こども青少年本局	課	こどもの育ち支援センター準備担当
所属長名	友弘 真由美		

①事業概要

事業実施趣旨	子どもの成長段階に応じて切れ目なく継続的かつ総合的に、子どもの育ちの支援を目的とした、子どもの育ちに係る支援センターの設置に向け、現在、各部署や機関が行っている支援における課題の抽出、加えて、今後、より一層の連携を図るために有効な機能や仕組みについて、検討を行う。
対象(誰を・何を)	おおむね18歳までの子どもとその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	子どもの福祉の向上と、健全育成及び社会的な自立を目指す。
事業概要	子どもの育ちに係る支援センターの機能構築に向け、こどもの育ち支援センター準備担当を中心に、現在、各部署や機関が行っている支援における課題や連携上の課題を抽出する。加えて、今後、関係機関等を含めた、より一層の連携を図るために有効な機能や仕組みについて、検討し準備を行う。 ※平成29年度は「子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業費」において予算執行する。
実施内容	平成28年4月に庁内検討会議を設置し、現行の子どもの育ちを支援する取組の課題や、関係機関等との連携上の課題を抽出し、こうした課題を解消するため、子どもの育ちを支援する仕組みや機能について、こども青少年本局会議や子ども・子育て審議会等での協議を経て、尼崎市における子どもの育ち支援の今後の方向性についてを平成29年3月に取りまとめた。 今後は、建物改修の詳細設計、新センターで行う具体的な支援事業や組織運営体制の検討、支援の経過を一元的に管理し、子どもと子育て家庭に対地的確な支援を行うための電子システムの開発を行う。

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	190	11,500	※29年度から事務事業名変更
報償費		13	270	庁内検討会議 アドバイザー謝礼
旅費		49	126	他都市視察用交通費
需用費		99	183	各種消耗品等
委託料			10,921	電子システム構築費
その他		29		賃借料、高速道路代金
人件費 B	0	31,992	75,563	
職員人工数		4.00	9.50	
職員人件費		31,992	75,563	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	32,182	87,063	
C 国庫支出金			5,460	児童虐待・DV対策等総合支援事業費
県支出金				(補助率1/2)
市債				
その他				
一般財源	0	32,182	81,603	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—						単位	—			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	—	27年度	—	28年度	—
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	子どもの育ちに係る支援センターの設置に向け、尼崎市における子どもの育ち支援の今後の方向性についてを取りまとめることができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	何らかの課題を抱える子どもや子育て家庭に対し、子どもの成長段階に応じた切れ目ない支援を行うために子どもの育ちに係る支援センターを設置し、就学前後のつなぎの強化や関係機関との連携の強化等を図る必要があり、その手法の一つとして、子ども・子育て関連の情報の管理・連携・共通化を行う。加えて、子どもや子育て家庭からの相談に対応するだけでなく、育児不安等が強く相談に出て来られない保護者等が不適切な養育や児童虐待等にならないよう未然に防止し、早期発見を図るため、予防的観点から巡回・訪問を実施するなどのアウトリーチ手法等について検討する必要がある。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	子どもや子育て家庭の相談援助業務等を行うに当たり、受益者負担の考えはなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	平成28年の改正児童福祉法(以下「法」という。)において、市町村は子ども及び妊産婦の福祉に関する支援業務を適切に行うことが明確化され、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点の整備に努めなければならないと法第10条の2に規定された。本市は子どもの育ちに係る支援センターをこの拠点として位置づける。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	これから構築する事業については、委託の方向性も含めて検討を行う。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	事業運営として、市が主体的に検討するものであるが、市民等の参画を得ながら、意見を反映していくことは必要である。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	拡充	子どもの育ちに係る支援センターの設置に向け、庁内会議体を設置し、こども青少年本局会議や子ども・子育て審議会等を経て、子どもの育ち支援施策の今後の方向性を取りまとめた。今後は、建物改修の詳細設計、新センターで行う具体的な支援事業や組織運営体制の検討、支援の経過を一元的に管理し、子どもと子育て家庭に対地的確な支援を行うための電子システムの開発を行う。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	厳しい財政状況も踏まえ、子どもの成長段階に応じた切れ目ない支援を行うため、いかにして効率的、効果的な支援事業や、支援体制を構築するかを検討していく必要がある。
--------	---

# 平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	地域社会の子育て機能向上支援事業費	3D78
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例	
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)	
事業開始年度	平成22年度	
施策	04 子ども・子育て支援	

事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本部事務局	課	子ども政策課
所属長名	森山 太嗣		

## ①事業概要

事業実施趣旨	子ども・子育て家庭と地域が接する機会が減っている中で、地域で子どもを育てる意識が弱くなっているほか、地域活動の運営の担い手が不足していることなどから、地域の子育て機能の向上を図る。
対象(誰を・何を)	地域住民(市民、事業者、子ども関連施設)等
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域住民等が行う子どもの育ちを支えるための主体的な取組が進み、地域社会で子どもの育ちを支えるためのネットワークが主体的に作られている状況。
事業概要	尼崎市子どもの育ち支援条例(以下「条例」という。)の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、地域住民等の主体的な取組が進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。
実施内容	<p>〈活動内容〉                      地域活動リーダーや庁内関係課等をパートナーとして連携し、以下の取組を実施する。                      ・子どもに関する地域課題の情報収集と見立て、その解決に向けたプランニング及びその実行                      ・地域の自主的活動グループ等が行う企画や運営への助言・情報提供                      ・新たな社会資源となり得る人材の発掘・リーダー育成支援・人材交流の促進                      ・ワークショップ・交流会・学習会等の実施                      ・条例の内容について、地域への浸透及び地域住民の意識の向上 等</p> <p>〈実施体制〉                      ・子育てコミュニティワーカー(専門職)の配置(2名)                      ・子育てコミュニティネットワーク実務者会議の設置:庁内関係課が情報共有の上、コミュニティソーシャルワーク活動について協議し、相互に連携して推進する。*学識経験者がアドバイザーとして参画。</p> <p>〈平成28年度実施状況〉                      ・子育て支援活動グループ等への働きかけ:活動に対する助言・情報提供、活動上の課題把握等                      ・ワークショップ(「児童虐待と子どもの育ち」等を題材)の実施                      ・(食や学習を通じた)地域の居場所開設支援 等</p>

## ②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	286	232	389	
報償費	29	59	113	学識経験者アドバイザー謝礼
旅費	21	38	52	活動に伴う旅費
需用費	229	134	191	ワークショップに係る消耗品等
使用料及び賃借料	4	1	15	ワークショップに係る会場使用料等
負担金補助及び交付金	3		18	研修の受講料等
人件費 B	17,765	15,716	14,892	
職員人工数	1.59	1.10	1.00	
職員人件費	12,601	8,798	7,954	
嘱託等人件費	5,164	6,918	6,938	
合計 C(A+B)	18,051	15,948	15,281	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	18,051	15,948	15,281	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる、18歳未満の子どもの割合		単位	%
目標・実績	目標値	90	達成率	—
		100	年度	—
			26年度	62.9
			27年度	68.2
			28年度	65.7
			29年度	93.5
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った			
	これまでに引き続き、地域に出向く中でグループ活動に対して助言・情報提供を行うとともに、地域の子どもと大人の交流の場を作りたいという市民が、具体的な活動につながるような取組ができた。また、ワークショップを6回(62人参加)実施し(「新たに気づきがあった」、「学んだ内容について実行していこうと思う」と感じた人の割合は約90%)、地域住民の意識を高めた。			

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの育ちを社会全体で支えるとする条例理念の実現のための実効性ある仕組みとして、地域住民の役割・機能を高めるために、条例第13条に規定されている措置を具体的に実行するための事業である。</li> <li>子どもの人権を尊重することを基本に、地域住民の主体的取組を促し、既存の社会資源の有効活用・機能向上や、新たな社会資源づくりというソーシャルワークの専門性に基づく事業である。</li> </ul>
---------	---

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	地域住民等の自主的な企画・運営による活動の奨励・促進、ネットワーク形成・拡充・継続の側面支援を行う事業のため、受益者負担の考え方はなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	子どもの育ちを社会全体で支える理念を掲げる条例に根拠規定を設け、子育てに特化して、地域住民の役割・機能を高めるために働きかけるコミュニティソーシャルワークを行っている自治体は他にない。
---------------	--

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	・地域へ働きかけるためのプランニングをする際は、条例の理念実現の視点等から有効なものか、市の判断が必要になる。 ・庁内関係課とは、市の方が連携しやすい。(庁内関係課とは会議体を設置して連携している。) ・委託等の余地有 ・委託等の余地無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状						将来像				○		条例の規定に基づき、市の責務として実施している。なお、関係機関や地域活動リーダー等と連携しながら地域へ働きかけている。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状																										
将来像				○																						

## ⑧総合評価

総合評価	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の意識向上、活動グループの組織化やネットワーク化等は、やりがいや楽しみ感も含め、地域住民等の主体性が重要な要素であり、その醸成には一定の期間を要するため、今後も継続的に関わり、段階的に進める必要がある。</li> <li>地域住民と関係機関が、地域の子どものためにできることを話し合う場を設けたことがきっかけで、「食」を通じた地域の子どもと大人の交流の場を開設するに至り、さらにその活動に地域住民の協力を得るなどの取組が進むなど、住民による主体的な取組が進みつつある地区も出てきている。</li> <li>就学前の子どもに比べて就学後の子ども(特に中・高校生)の育ちを支援する地域活動団体やグループ等が少ないと判断されるため、就学後の子ども(特に中・高校生)に対する地域での取組が進むしかなければならない。</li> </ul>
------	----	---

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、社会資源情報の集約・更新等の基本活動の継続や行政関係機関等との連携により、新たな人材を発掘・育成し、地域活動へつなげるとともに、子育てコミュニティソーシャルワークの協力を増やしていく。</li> <li>青少年の育ちを支える取組支援として、新たに発掘・育成した人材が活動できる場の確保を目的とした関係機関(市立高校など)との連携強化のしかけを検討する。</li> </ul>
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	子育てサークル育成事業費	3D7D	事業分類	ソフト事業
根拠法令	子育てサークル育成事業実施要綱		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成11年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本課	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	地域においては、地縁をはじめ従来の近隣関係を基盤にして子育て支援に取り組んでいるところがある一方、そうした結び付きや支え合いによる取組が困難なところもあることから、保護者同士が協力しあうグループ等の自主的な活動を通して、地域との関わりを広げることが求められ、実施している。
対象(誰を・何を)	子育て中の親子(主に在宅で育児をしている保護者とその子ども(乳幼児))
求める成果(どのような状態にしたいか)	子どもの育ちや子育てを地域全体で支えるために、子育てに関心のある地域住民やNPO法人等によるネットワークを構築するなど、子育てを支える地域での結び付きや支え合いを育むとともに、これらのリーダー的な役割を担う人材の発掘・育成を行い、地域における子育て支援活動の活性化を図る。
事業概要	子育て家庭の母親たちの子育て不安や孤独感の解消を図り、母親同士などが助け合い、連携して、子育ての問題に取り組むサークル活動を支援する。
実施内容	<p>地域全体で子育てを支える環境を整えるため、子育て家庭の母親たちが主体的に連携し、育児・子育ての問題に取り組むサークル活動(親子での遊びや子育て相談、育児に関する講座等)を行う。市へ子育て支援に関する取組を行うサークルとして登録し、市は1サークル年間35,000円を支出し、その活動を支援する。</p> <p>平成25年度: @35千円 × 33サークル - 19千円(1か所執行残) = 1,136千円                  平成26年度: @35千円 × 31サークル = 1,085千円                  平成27年度: @35千円 × 30サークル = 1,050千円                  平成28年度: (@35千円 × 25サークル) + (@17.5千円 × 1サークル) = 892.5千円</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,050	893	1,085	
委託料	1,050	893	1,085	サークルへの委託料
人件費 B	1,189	1,280	1,273	
職員人工数	0.15	0.16	0.16	
職員人件費	1,189	1,280	1,273	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,239	2,173	2,358	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,239	2,173	2,358	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	サークル数の増(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)					単位	サークル			
目標・実績	目標値	31	達成年度	毎年度	26年度	31	27年度	30	28年度	26
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った									
目標値に届かなかったことから、事業の周知と新たなサークルの結成の促進を図る必要がある。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	子どもの育ちや子育てを地域全体で支える必要があり、子育てに関心のある地域住民やNPO法人等によるネットワークを構築するなど、子育てを支える地域での結び付きや支え合いを育むとともに、これらのリーダー的な役割を担う人材の発掘・育成など地域における子育て支援活動の活性化を図る。 また、こうした活動を知らずに子育てに悩みや負担を感じている母親がいることから、こうした地域の主体的な取組とともに、地域全体で子育てを支えるコミュニティづくりの推進が必要である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業や講座を行うため、それぞれのサークルにおいて会費や実費弁償などの受益者負担が行われている。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体とは人口規模も違っているが、サークル数やメンバー数は多い状況である。また、サークル全体で実行委員会を運営しており、より連携した子育て支援を図っている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務	子育てサークルに委託している。																									
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	子どもの育ちや子育てを地域全体で支える必要がある。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	子育てサークル数は目標値に届かなかったことから、事業の周知と新たなサークルの結成の促進を図る必要がある。また、そうした活動を知らずに、子育てに悩みや負担を感じている在宅の母親が多くいるとともに、サークル活動に固定化が見られる中で、後進の育成や新たな人材の発掘が引き続き必要である。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	子育てサークル育成事業については、サークルの新設や活性化を図るため、子育てコミュニティワーカーが活動に必要な場所等の情報を提供するなど、引き続き子育てサークルの運営の側面的支援に努めるとともに、登録の再募集など登録しやすい取組を進める。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	ティーンズミーティング開催事業費	3D9M	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成23年度		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本部事務局	課	子ども政策課
所属長名	森山 太嗣		

①事業概要

事業実施趣旨	「尼崎市子どもの育ち支援条例」(以下「条例」という。)の理念である「子どもの人権を尊重することを基本として子どもの育ちを地域社会全体で支える」ことを実現するにあたり、当事者である子どもの思いや考えを直接聴く機会として行う。
対象(誰を・何を)	子ども(小学生5・6年生、中学生)、地域住民(市民、事業者、子ども関連施設)等
求める成果(どのような状態にしたいか)	子どもの思いや考えを、地域住民や関係課等が知り、それぞれが子どもの思いや考えを踏まえた取組を行うことにより、子どもを取り巻く社会環境が改善されている状況。また、話し合いを通じて子ども同士が、他の人の思いや考えを知り学び合える状況。
事業概要	条例の理念を実現していくにあたり、当事者である子どもの思いや考えを聞き、地域住民等が子どもの思いや考えを知ることで、子どもの育ちに関心を持ち、子どもに積極的に関わるなどの取組の可能性を高めるとともに、必要に応じて子ども関連事業の構築等につなげることを目的に、子ども同士が話し合える機会を設ける。(平成23年度から複数年をかけて実施するもの。)
実施内容	<p>&lt;実施方法&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>定員: 1回あたり12人程度</li> <li>時間: 1回あたり2時間程度</li> <li>場所: 学校内の教室など</li> <li>実施校数: 7校(小学校5校、中学校2校)</li> <li>話し合いのテーマ: 大人が子どもの思いや考えを知ることにより、大人自らの責任や、個々の役割について振り返ること。また、話し合いを通じて、子ども自身が自らできることなどについて気付くことができるよう、「つながり」をキーワードにしてテーマを設定する。</li> <li>ファシリテーター: 子どもの育ち支援ワーカー</li> <li>子どもの思いや考えの取扱い                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに掲載し、市民への周知を図る。</li> <li>・必要に応じて、子ども関連事業の構築等につなげるよう検討する。</li> <li>・行政の取組に関連するものについては、参加者に、行政の考え方を伝える。</li> <li>・尼崎市子ども・子育て審議会委員を通じて、子どもに関わる団体への周知等を行う。</li> <li>・地域社会の子育て機能向上支援事業(子育てコミュニティソーシャルワーク)を通じて、地域住民に周知し、主体的な取組について働きかける。等</li> </ul> </li> </ol>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	147	119	95	
報償費	47	35	26	参加者記念品
需用費	23	19	17	ミーティングに係る消耗品等
役務費	77	65	52	子どもの事故に係る保険料
人件費 B	2,853	3,199	2,486	
職員人工数	0.36	0.40	0.31	
職員人件費	2,853	3,199	2,486	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,000	3,318	2,581	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,000	3,318	2,581	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	実施校数(成果を示すための指標の設定が困難なため、活動指標を設定)					単位	校			
目標・実績	目標値	58	達成年度	—年度	26年度	9	27年度	9	28年度	7
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	当初の予定通り7校で実施し、地域住民へはワークショップを実施する等、子育てコミュニティソーシャルワークを通じた働きかけにより、子どもの思いや考えを伝えた。また、事業実施後に参加者に行ったアンケートでは、「参加後に自分から実行したことがある」という回答は約6割だが、話し合った内容について、具体的に、カラスによるごみ散乱被害対策で木製のごみ箱を作成した学校もあった。「子どもの声を聞く機会があれば参加したい」という回答は9割以上あり、参加者への効果もあったと考える。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの思いや考えを、地域住民や庁内関係課等へ伝え、それぞれの取組を促進することにより、子どもを取り巻く社会環境の改善につなげていく取組である。</li> <li>・条例の理念を実現するために、子どもの思いや考えを聴く取組は他にはなく、また、子ども同士の話し合いの場を設定する等の現在の手法は有効と考えている。</li> </ul>
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	子どもの思いや考えを、地域住民や庁内関係課等へ伝えることにより、子どもを取り巻く社会環境の改善につなげていく取組であることから、受益者負担の考え方はなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	尼崎市と同じ目的・手法で、子どもの思いや考えを聴く事業を実施している自治体はない。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	ファシリテーション業務や報告書作成業務等については、業務委託は可能であると考えられる部分はあるが、一方で、市の考えや条例の理念を理解して行ってもらう必要がある。																			
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																				
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域					現状	A	B	C	D	E	将来像				○		内容	子どもの思いや考えを聴き、行政の取組に活かしたり、地域住民の主体的な取組が進むように働きかけることは、行政が中心になって行う必要がある。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																				
現状	A	B	C	D	E																
将来像				○																	

⑧総合評価

総合評価	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大人にして欲しいこと」のうち行政の取組に関連するものについて、行政の取組や考えをその場で伝えたり、後日担当課からの意見をまとめて答えたことで、参加した子どもに対して、大人として向き合う姿勢を示せたと考えている。</li> <li>・子どもの思いや考えは、子ども目線という特性を持つため、大人にとって貴重な情報であることから、地域住民や庁内関係課等に伝え、それぞれの取組に活かしていくことは、条例の理念実現につながるものである。</li> <li>・子どもの声を聞き、それを地域住民に伝えることで子どもに関わる可能性を高める事業は市内でも例がなく、地域の子育て支援活動を進めていくにあたり、貴重な意見になると考える。</li> </ul>
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から子どもの考えを地域住民や庁内関係課に伝えるなかで、子どもの意見も反映された地域の取組や施策が進んできたことは一定評価ができるが、子どもを取り巻く社会環境が十分整ったとは言えない。</li> <li>・大人が子どもに関わる可能性を高めるには、当事者である子どもの考えを知ることが有意義であること、また、今後の地域の担い手となり得る高校生の思いや考えを直接聴き、「地域」について関心を深める機会を設けることができないか、検討していく。</li> </ul>
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	公立保育所地域活動事業費	3G2K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成元年		項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援		目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本課	課	保育指導担当
所属長名	衣笠 康子		

①事業概要

事業実施趣旨	少子化・核家族化が進み、入所児童が地域の親子や高齢者と交流する機会も少なくなっている。また、地域の子育て家庭や高齢者についても孤立しがちな状況があることから、お互いが交流しあう場として保育所を活用する。
対象(誰を・何を)	公立保育所入所児童及び保護者、地域の親子や高齢者
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域の財産である公立保育所を活用し、公立保育所が地域に根ざした施設の役割を担っていくことを目指す。
事業概要	公立保育所が地域に密着し、地域住民のために活動や情報を発信する。
実施内容	<p>保育所が地域に密着し、地域住民のために活動や情報を発信するとともに、次のような事業を実施する。</p> <p>① 高齢者福祉施設訪問等世代間交流事業 ② 地域における異年齢児交流事業</p> <p>地域住民参加者数 平成26年度 1,590人、平成27年度 1,249人、平成28年度 934人</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	470	438	426	
報償費	125	120	115	公演謝礼等
需用費	335	308	301	消耗品費
役務費	10	10	10	保険料
人件費 B	57,840	48,704	43,622	
職員人工数	7.21	5.99	5.47	
職員人件費	57,139	47,908	43,508	
嘱託等人件費	701	796	114	
合計 C(A+B)	58,310	49,142	44,048	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	58,310	49,142	44,048	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	実施箇所数(成果を検証するための実施の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	箇所数	
目標・実績	目標値	21	達成年度	毎年度	26年度	25	27年度	22	28年度	21
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 全ての公立保育所で実施している。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公立保育所が地域との交流を持つことで、つながりができ温かく見守ってもらいきっかけづくりとなっている。地域に根ざした施設の役割を担っていくためにも必要である。地域の親子や高齢者との交流を持つことが、保育所の子どもたちにとってよい刺激となり社会性を培う。継続した交流を持つことで顔見知りになり、日常的なつながりもできることから有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、公立保育所が主体となって進めていく事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体においても、本市同様、公立保育所と地域が密着し、地域住民のために活動や情報を発信し、様々な世代との交流を通じて地域に開かれた社会資源として活用している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	公立保育所の事業として実施するものとする。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 公立保育所が主体となって、進めていく事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	公立保育所(21所)において実施し、異年齢児や高齢者と交流する機会を持つことができた。地域住民のための活動や情報を発信し事業を進めてきた。参加者が少ない保育所もあるが、地域の老人ホームや近隣の法人保育園と定期的に交流を持つ保育所もある。参加者が少ない保育所については、参加者の増加を図る工夫が必要と考える。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	保育所と地域団体及び地域の施設等との連携が必要である。地域の中にはピラを配布したり、子育てサークルなどに呼び掛けるなどPRIに努めたり、また、地域団体等と連携したりして参加者の増加を図る。また、より交流が深められるように、事業内容を工夫することにより、参加者の増加、事業内容の充実を目指す。さらに4保育所が地域にある公立幼稚園との交流を実施している。継続して実施し、また、法人保育園等の参加も継続して呼びかけ参加者の増加を図っていく。
--------	---



平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	青少年指導者養成事業費	3Y1K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和37年度		項	25 青少年費
施策	04 子ども・子育て支援		目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	こども青少年本課	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	青少年の指導者の養成と資質の向上を図るため、講習会を開催するとともに、レクリエーション技能を持った指導者の確保や資質の向上を図る目的で事業を実施している。講習会修了者の活用の仕組みづくりや、青少年のニーズに対応した、幅広い技能を持った指導者の確保が必要である。
対象(誰を・何を)	青少年、青少年の指導者、青少年団体等
求める成果(どのような状態にしたいか)	青少年の指導者の資質向上及び青少年団体等の活性化につなげる。
事業概要	各種の講習会を通じて、青少年指導者を養成し、青少年団体・グループ活動の振興を図るほか、青少年指導者に対しても更なる専門的知識の習得と技術の研鑽を行うなど、指導者の資質の向上を図る。
実施内容	<p>1 レクリエーション講習会 (1)日程:平成28年8月～12月 計19回 (2)参加人数:30人</p> <p>2 リーダースパイク事業 登録指導者研修・実践事業 (1)日程・参加人数 平成28年7月15日 【研修】レクリエーション・ゲーム講習会、参加人数11人(内指導者11人) 平成28年8月7日 【実践事業】あそびの広場、参加人数33人(内指導者10人) 平成28年10月14日 【研修】応急処置の仕方、参加人数22人(内指導者10人) 平成28年12月11日 【実践事業】あそびの広場、参加人数32人(内指導者11人) 平成29年1月29日 【研修】救急法講習会、参加人数16人(内指導者9人) 平成29年2月19日 【実践事業】わく!わく!野外活動体験!、参加人数23人(内指導者10人)</p> <p>(2)参加人数等 ア 登録指導者研修・実践事業・・・参加者数137人(内指導者61人) イ 指導者派遣事業・・・派遣人数14人</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	457	443	435	
報償費	284	283	284	講師謝礼
旅費		2	2	事務打ち合わせ等
需用費	9	8	8	浄書依頼、色画用紙購入代等
役員費	14	12	9	指導者災害保険料
委託料	150	138	132	事業委託料
人件費 B	1,981	1,999	2,466	
職員人工数	0.25	0.25	0.31	
職員人件費	1,981	1,999	2,466	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,438	2,442	2,901	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,438	2,442	2,901	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	レクリエーション講習会受講者数の増(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	30	達成年度	29年度	26年度	28	27年度	28	28年度	30
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		平成28年度は、事業周知が功を奏して目標値に到達した。当該事業は、講習会の参加者が互いに交流、情報交換を行うことにより、市内青少年団体活動の活性化につながる。更なる団体活動の活性化につなげるため、参加者の一層の増に取り組む。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	青少年の健全育成には、青少年を支える人材の育成や団体・グループの活性化が不可欠であり、レクリエーション講習会の実施を通じて人材の養成や資質の向上が図られている。また、リーダーバンク事業については、レクリエーション講習会修了後のリーダー養成の場、地域で活動するリーダー育成の場として実施しており、指導者の資質の向上につながっている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直し必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	青少年の健全育成、団体の活性化を図るには指導者の養成が重要であることから、市がその環境づくりを行うものであり、受益者負担を求めるべき事業ではない。
----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	市レベルで(公財)日本レクリエーション協会公認のレクリエーションインストラクター資格が取得できる講座を毎年実施している事例は少ない。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	レクリエーション講習会は、(公財)大阪府レクリエーション協会所属の公認指導者に依頼して実施しており、委託化によるメリットは現状のところ見受けられない。																									
委託等の可能性																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容	青少年指導者の養成については、青少年団体・グループ等と十分な連携のもと、効果的に養成するための体制を構築する必要がある。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状			●																								
将来像			○																								

⑧総合評価

総合評価	維持	講習会を実施することによって、青少年指導者の養成と資質の向上が図られるとともに、指導者同士の交流、情報交換等により、市内青少年団体活動の活性化につながっており、更なる参加者の増に向けたPR等に取り組んでいく必要がある。また、講習会修了者の本市青少年健全育成事業へのより一層の活用を図る必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	講習会修了者の本市健全育成事業への更なる活用に努めるとともに、幅広い技能を持った指導者の確保に取り組んでいく必要がある。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	青少年健全育成啓発事業費	3Y2A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和45年度		項	25 青少年費
施策	04 子ども・子育て支援		目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本課	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	市民が青少年の非行問題を自らの問題としてとらえ、その防止に取り組むよう、あらゆる機会・場を通じて積極的に啓発する。
対象(誰を・何を)	青少年とその家族・市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	青少年の健全育成・非行化問題に対する、市民意識の高揚を図ることにより、非行化の防止を図る。
事業概要	市民に青少年非行の現状を訴え、あらゆる機会を通じて積極的に啓発し、市民一人ひとりの意識の高揚と青少年の健全な育成を図る。
実施内容	1 青少年健全育成・非行化防止標語募集事業 青少年健全育成・非行化防止について、市民一人ひとりの意識の高揚と青少年の健全な育成を図るため、広く標語を募集し、啓発活動に活用する。 2 青少年健全育成・環境浄化キャンペーン事業 毎年11月「子ども・若者育成強化月間」の一環として、市内の各主要駅周辺において、啓発パネルの展示や啓発ティッシュを配布することにより、市民意識の高揚を図る。 3 機関誌「なでしこ」による啓発事業(月1回発行) 4 事業者との連携事業 飲食店、コンビニ店など巡回し、非行化防止啓発チラシを配布する。 5 啓発研修の実施回数 啓発研修 尼崎市少年補導委員対象 計19回実施

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	140	123	128	
報償費	59	42	46	標語入賞者記念品等
需用費	81	81	82	啓発用ティッシュ、ポスター印刷当
人件費 B	17,985	7,608	19,054	
職員人工数	1.92	0.68	1.59	
職員人件費	7,878	4,638	7,567	
嘱託等人件費	10,107	2,970	11,487	
合計 C(A+B)	18,125	7,731	19,182	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	18,125	7,731	19,182	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	啓発研修の実施回数の確保(成果を示すための指標の設定が困難なため活動指標を設定)					単位	回			
目標・実績	目標値	20	達成年度	29年度	26年度	19	27年度	19	28年度	19
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 青少年の非行化問題に対する市民意識の高揚を図るため少年補導委員を対象に各地区年2~3回、全市年2回の啓発研修を実施									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	県青少年愛護条例改正に伴い、青少年のインターネット利用の危険性や、過度な利用の弊害について保護者や市民に対する啓発が必要。 青少年の非行化防止対策については、未然防止が重要であり、市民に対して、チラシの配布や非行化防止標語の募集により、市民一人ひとりが青少年を守り育てるという意識を持つことが非行化の防止に繋がっている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 行政が当然行うべき事業であり、受益者負担の考えはなじまない。
-----------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国の基準比較	他都市においても同様の事業が行われている。
--------------	-----------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	啓発事業については、市の責任のもと関係機関との連絡調整を行う必要があるが、チラシの配布など一部事業については、市民団体が既に実施している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像 ○ ●	啓発チラシの配布など一部事業の実施を市民団体が担っているが、今後、市民意識の高揚により、更に行政と市民が協働して取り組む体制の構築が必要である。

⑧総合評価

総合評価	維持	青少年健全育成啓発活動は、学校や警察など各関係機関と連携を強化しながら非行化防止に向けて取り組んできたところである。しかしながら、近年の非行については、スマホ問題など多様化、低年齢化、広域化しており、啓発活動の推進により地域の青少年を見守る環境づくりの構築が必要である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	青少年の社会環境を大人が理解し、地域・学校・行政が連携し、きめ細やかな啓発活動を行い、健全育成に向けた取り組みを行う。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	少年補導活動事業費	3Y2K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	少年補導センターの運営に関する指導要領(昭和45.7.1総理府青少年対策本部次長)		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和40年度		項	25 青少年費
施策	04 子ども・子育て支援		目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本課	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	関係機関や団体との連携を図るとともに、街頭補導活動を通じ、青少年の健全育成と非行化の未然防止に努めている。非行実態については多様化、低年齢化、凶悪化、広域化しており、各関係機関との情報交換を行うとともに地域や関係機関との連携による補導活動の強化が求められている。
対象(誰を・何を)	青少年・その家族・地域住民並びに警察等関係行政機関
求める成果(どのような状態にしたいか)	青少年の非行化防止や、ぐ犯・不良行為少年の早期発見、早期指導を図る。
事業概要	青少年を有害な環境から守り、非行に走らないよう、少年補導委員による補導活動・相談活動・啓発活動を実施するほか、少年補導関係機関による補導活動を円滑かつ効果的に推進する。また、市内の関係機関や他都市等との連絡会議等を通じて、積極的な情報交換・情報共有を行うことにより、より連携した非行化の防止を推進する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>少年補導委員と連携した補導、啓発、相談活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>○街頭補導・全市一斉補導(毎月10日「少年を守る日」)、特別補導(学期末、新学期、祭礼等)</li> <li>○各種啓発活動用資料の作成及び配布</li> <li>○関係機関・団体との連携活動</li> </ul> </li> <li>県下各市町補導センター及び補導委員会との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報交換</li> <li>○大会・研修会開催(兵庫県青少年補導委員会大会・研修会 宝塚市 出席者:少年補導委員)</li> <li>○広域補導活動の実施等(3市合同補導 11月芦屋市)</li> </ul> </li> <li>各種会議の開催及び運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>○尼崎市少年補導センター運営協議会(年2回開催 6月、1月)</li> <li>○少年補導関係機関団体連絡会(7月)</li> <li>○近隣市との会議(尼崎市・伊丹市中学校生徒指導連絡会)</li> </ul> </li> <li>愛護バトロール車による巡回活動</li> </ol>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	18,996	17,735	17,969	
報償費	16,875	16,437	16,953	少年補導委員謝礼
需用費	640	457	512	消耗品費、印刷製本費
使用料及び賃借料	225	525	226	公用車リース料等
負担金補助及び交付金	159	159	159	負担金
その他	1,097	157	119	旅費、役務費、委託料、備品購入費
人件費 B	38,802	51,617	37,407	
職員人工数	4.31	5.45	3.94	
職員人件費	19,853	24,370	19,487	
嘱託等人件費	18,949	27,247	17,920	
合計 C(A+B)	57,798	69,352	55,376	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	57,798	69,352	55,376	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	補導活動回数の増							単位	人	
目標・実績	目標値	17,712	達成年度	29年度	26年度	17,463	27年度	16,679	28年度	16,690
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
少年補導委員による街頭補導の他、地域や学校・警察など関係機関と連携した合同補導等を実施し、目標値は、概ね達成できた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	青少年の非行化防止対策については、補導活動、啓発活動、相談活動の3つの柱に基づき、問題行動の早期発見・早期指導に努めてきた。中でも、継続的な取り組みが必要である補導活動は、環境の浄化と非行の未然防止に効果的である。また、地域や学校・関係機関と連携することにより、多くの大人が子供たちを見守っているという意識付けをすることで犯罪を防ぐ効果がある。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	行政が行うべき事業であり、受益者負担の考え方は馴染まない。
-----------------	--	-------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市も補導委員組織があり、街頭補導を実施している。
---------------	-------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	補導活動事業については、既に尼崎市少年補導委員が活動の一部を担っている。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 今後も地域、警察、学校など関係機関と連携し非行化防止活動を推進する。

⑧総合評価

総合評価	維持	近年の青少年非行は、低年齢化、凶悪化、広域化傾向になっているため、継続して地域や学校・警察など関係機関との情報交換や情報共有を行うとともに、関係機関と連携した補導活動を行うことにより、問題行動の早期発見と非行の未然防止に取り組む必要がある。また、少年補導委員研修等により、スマートフォンなどインターネットを青少年が利用することによる危険性などを認識し、補導活動に生かしていく必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	非行については、多様化、低年齢化、凶悪化、広域化しており、各関係機関との情報交換や情報共有に努めるとともに、各関係機関と連携した合同補導等を実施するなかで、より多くの大人の目で青少年を見守り、非行の未然防止につなげていく。また、スマートフォンの危険性などを認識するため、補導委員研修を実施し、補導活動の幅を広げていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	地域組織活動育成事業補助金	3Z1S	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市地域組織活動育成事業補助金交付要綱		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	15 民生費
事業開始年度	平成20年度		項	25 青少年費
施策	04 子ども・子育て支援		目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本課	課	児童課
所属長名	大室 雅達		

①事業概要

事業実施趣旨	児童健全育成に寄与する自主的な母親又は父親の連帯組織に活動費の一部を補助し、児童の健全な育成を図ることを目的とする。
対象(誰を・何を)	市内在住の児童
求める成果(どのような状態にしたいか)	文化の伝承、礼儀作法など母親クラブの特徴を活かした活動を通して、児童の健全育成を図る
事業概要	子どもクラブを事業拠点とし、市内在住の児童を対象に地域住民である母親クラブと連携し、共催事業などを行う。
実施内容	市内8地区の母親クラブにより、子どもクラブに参加する児童への事業展開(読み書き、習字、茶道など)を図り、遊びを通じて学びの取り組みを行う。また、交通安全、交通マナーに対する啓発活動も行っており、地域ごとの道路の形態など地理的特徴を捉えた指導、注意喚起を行っている。  助成額 8クラブ × @160千円=1,280千円

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,281	1,280	1,280	
負担金補助及び交付金	1,281	1,280	1,280	
人件費 B	1,664	1,037	726	
職員人工数	0.21	0.11	0.06	
職員人件費	1,664	880	462	
嘱託等人件費		157	264	
合計 C(A+B)	2,945	2,317	2,006	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,945	2,317	2,006	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	母親クラブへの加入者数 (成果を検証するための数値での把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	250	達成年度	28年度	26年度	198	27年度	191	28年度	206
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		新規加入者の促進の増加を目指し、広報等PR活動を側面支援するなど取り組みを行った、加入者数は若干減少した。今後も引き続き、新規加入者の増加促進を図る。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	子どもの育ちや子育てを地域全体で支えるために、子育てに関心のある地域住民によるボランティア等、子育てを支える地域での結びつきや支え合いを育むことが大切な中、母親クラブの特徴を活かした取り組み(文化の伝承、礼儀作法など)は、児童の健全育成において必要である。また、遊びを通じての学びだけではなく、地域を知ってもらおうという試み(下校時の交通マナー等)などを、地域の方々が実施しているからこそ、有益な事業となっている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	尼崎市の母親クラブと尼崎市同様に兵庫県地域活動連絡協議会加入クラブの他都市母親クラブの補助金額を比較すると概ね同額である。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	地域の子どもの地域で育む取り組みである。																								

⑧総合評価

総合評価	維持 子どもクラブを事業拠点に置き、交通安全指導や本の読み聞かせなどの事業展開をすることで、子どもクラブに参加したことがない児童の参加も見受けられるなど、放課後の子どもの居場所づくりの一助となっている。さらに、餅つき大会やサマーカーニバル等地域力を活用した事業を行うなど、母親クラブの特徴を活かした活動を通して、児童の健全育成を図った。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	活動する者の高齢化や新規加入者が少ない組織の固定化や会員の確保などの課題があるため、新規加入を促すための事業のPRなど側面的支援を行っていく。また、各地区の取り組み等の情報交換や事業企画について定期的に意見交換し、情報を共有することにより、魅力ある事業の実施や団体活動の活性化につなげていけるよう、側面的支援を行っていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	青少年団体活動事業費	R01C	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	55 青少年健全育成事業費
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	05 育成事業費
事業開始年度	昭和57年度		項	05 育成事業費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 育成事業費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本課	課	青少年課 児童課
所属長名	藤川 浩志		大室 雅達

①事業概要

事業実施趣旨	青少年団体活動において指導者が安心して活動出来るよう条件整備を行うとともに、青少年グループ活動の育成や新たなグループ化、交流を図るための事業を実施している。
対象(誰を・何を)	青少年団体
求める成果(どのような状態にしたいか)	青少年団体の指導者が活動しやすい環境づくりを行うことにより、青少年健全育成への取組につなげるとともに、青少年団体の活性化を図る。
事業概要	本市における青少年活動の活性化を図るため、青少年団体の指導者に対して支援するほか、青少年団体・グループの育成を図る。
実施内容	<p>1 青少年スポーツ指導者経費事業 スポーツ少年団から推薦された指導者のうち、年間を通じて延べ40回、80時間以上の指導を行った指導者に対して謝礼金を支給する。 ・支給人数 179名(平成28年度)</p> <p>2 青少年グループ育成事業 青少年センター利用団体・グループに、青少年グループ育成事業の企画を依頼する講師を招聘し、青少年活動に役立つ理論と技術を学ぶ研修会等、青少年課で選定した企画を実施する。 (1) 実施内容 楽しいお手玉遊び研修会 (2) 実施日 平成28年11月6日(日) (3) 実施場所 青少年センター (4) 参加人数 77人</p> <p>3 指導者災害保険事業 青少年団体の指導者が加入する災害保険料を負担する。 (1) スポーツ少年団指導者:358人 (2) 子ども会指導者:285人</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	2,028	2,195	2,480	
報償費	1,402	1,432	1,606	指導者謝礼等
役員費	626	763	874	スポーツ安全保険保険料
人件費 B	3,148	3,164	1,352	
職員人工数	0.46	0.46	0.17	
職員人件費	3,148	3,164	1,352	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,176	5,359	3,832	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	2,028	2,195	2,480	基金運用収入、基金繰入金
一般財源	3,148	3,164	1,352	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	青少年センター目的内利用認定団体数の増(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動目標を設定)					単位	団体			
目標・実績	目標値	42	達成年度	29年度	26年度	34	27年度	39	28年度	45
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		①平成27年7月から公共施設予約システムを導入し、市民からの問い合わせが増えたこと、②青少年センター音楽室の利用を呼び掛けるため、市報や公共施設・学校等にちらしを配布したこと等により、平成28年度は目標値に到達した。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	青少年健全育成の推進には、地域の青少年等で構成される青少年団体やグループが重要な役割を果たしており、こうした団体・グループの活性化が不可欠である。当該事業は、青少年団体の指導者が活動しやすい環境づくりを行うことにより、青少年健全育成への取組につなげるとともに、青少年団体等の活性化を図るものであり、青少年健全育成を推進する上で不可欠な事業である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直し必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	青少年の健全育成、団体の活性化を図るには青少年団体・グループの支援が重要であることから、市がその環境づくりを行うものであり、受益者負担を求めるべき事業ではない。
----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他都市においても青少年団体・グループの育成のため、財政的支援の他、施設利用にあたっての減免や施設の目的外使用許可など様々な方法で支援を行っている。
---------------	---

⑦担い手の点・グループを

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	当該事業は、青少年団体・グループへの財政的支援その他の補助的支援を帯びた事業であるため、委託化にはなじまないと考えられる。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 青少年団体・グループと連携するとともに支援を行い、団体・グループの活性化に向けた環境づくりに取り組む。

⑧総合評価

総合評価	維持	青少年団体の指導者に対して支援を行ったり、青少年グループの育成に取り組むことで、市内青少年団体活動の活性化につながる事が期待されることから、グループの裾野が広がるような支援を行い、青少年団体・グループの活性化を図る必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	青少年団体指導者の活動環境を整え、青少年センターが取り組む青少年健全育成事業にも積極的に活用するよう努める必要がある。
--------	---

# 平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	スポーツ少年団等補助金	R03A	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	—		会計	55 青少年健全育成事業費
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	05 育成事業費
事業開始年度	平成20年度		項	05 育成事業費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 育成事業費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本課	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

## ①事業概要

事業実施趣旨	市内に活動拠点を有し、青少年の健全育成を主たる活動目的とする団体で、市内の青少年によって構成されているもの、又は構成員の半数以上が市内の青少年である下部組織を有しているものが、補助金交付要綱で定める事業を実施する場合に補助金を交付するもの。
対象(誰を・何を)	スポーツ少年団他青少年団体
求める成果(どのような状態にしたいか)	青少年団体活動を支援することにより、本市における青少年団体による地域活動を推奨するとともに、青少年の指導体制の充実を図る。
事業概要	青少年団体による地域活動の活性化、指導体制の充実を図るため、スポーツ少年団等の活動に対して助成する。
実施内容	<p>1 公益的事業費補助金 尼崎市スポーツ少年団が、事業計画に基づき実施する設立趣旨に沿った公益的な事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>2 国際大会参加補助金 国際的視野を持つ青少年を育成し、国際化時代にふさわしい本市青少年活動の活性化を図るため、青少年団体が参加する国際大会、二国間交流事業、国際的組織が実施する青少年団体を対象とした交流事業への参加に対して、団体を通じて旅費の一部を補助する。</p> <p>3 他都市交歓事業等補助金 青少年団体が他都市の各団体と交流することにより、各団体活動のより一層の活性化を図るとともに、青少年活動の推進に寄与することを目的に、他都市の各団体との交流に要する経費の一部を補助する。また、青少年団体の登録指導者に対して、保険加入料を補助する。</p>

## ②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,756	1,803	2,066	スポーツ少年団等補助金
負担金補助及び交付金	1,756	1,803	2,066	
人件費 B	876	883	318	
職員人工数	0.12	0.12	0.04	
職員人件費	876	883	318	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,632	2,686	2,384	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	1,756	1,803	2,066	基金運用収入、基金繰入金
一般財源	876	883	318	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	補助金を交付している青少年団体の構成員数(団員+指導者)の増(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	2,200	達成年度	29年度	26年度	2,180	27年度	2,126	28年度	2,120
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
少子化の影響、塾などの習い事の増加、青少年の興味の多様化等により青少年団体の団員数は減少傾向にある中、構成員数は目標値に届かなかったものの、昨年度とほぼ同水準となっている。										

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	当該補助事業は、青少年団体による公益的事業の実施や青少年の交流促進を支援することにより、地域活動の活性化、指導体制の充実につなげていくことを目的としている。青少年団体に対する財政的支援を通じて、青少年活動の発展につながる環境づくりを行い、青少年団体の活性化を図るため、当該補助は不可欠である。
---------	--

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他都市においても青少年団体・グループの育成のため、財政的支援の他、施設利用にあたっての減免や施設の目的外使用許可など様々な方法で支援を行っている。
---------------	---

## ⑦担い手の点・グループを

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	青少年団体に支援を行い、団体の活性化に向けた環境づくりに取り組む。																								

## ⑧総合評価

総合評価	維持	青少年団体への財政的支援を行うことで、団体活動の活性化や交流促進につながることを期待されることから、財政的支援を継続することで青少年団体・グループの活性化につなげていく必要がある。
------	----	--

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	青少年団体の定義上、補助金を交付している青少年団体以外にも、市内に活動拠点を有し、青少年の健全育成を目的としている団体も存在すると考えられるが、当該補助が青少年健全育成基金から生じる収益等を財源としている以上、財源確保をどのように図っていくのか、補助の条件をどうするかなど検討すべき課題は多い。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	子ども会連絡協議会等補助金	R03D
根拠法令	—	
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)	
事業開始年度	昭和44年	
施策	04 子ども・子育て支援	

事業分類	補助金・助成金
会計	55 青少年健全育成事業費
款	05 育成事業費
項	05 育成事業費
目	05 育成事業費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。	
局	子ども青少年本課 児童課	所属長名 大室 雅達

①事業概要

事業実施趣旨	地域における子どもたちの健全な育成に大きく貢献している子ども会に対して助成し、子ども活動のより一層の内容充実と活発化を図る。
対象(誰を・何を)	市内在住の小中学生
求める成果(どのような状態にしたいか)	子ども会に補助を支出することで、指導者が安全に安心して活動できるようサポートし、より多くの指導者が青少年の健全な育成を目的とした活動に参画し、より多くの子どもたちがそれらの活動に参加する。
事業概要	子育てを支えるコミュニティ作りをめざした活動を展開している子ども会活動の活性化を図り、子どもをめぐる育成環境の整備事業の一環として、子ども会活動の事業内容の充実と子ども会活動の円滑な運営を促進する。
実施内容	<p>1 子ども会連絡協議会事業に対する補助 (市内12ブロックに分かれ、それぞれ地域の独自性を活かした、子どもたちの健全な育成に貢献する取り組みに加え、オセロ大会、球技大会、子ども会まつり、ふるさと探訪あまがさき「市民ウォーク」への参加等、子ども会全体事業に対し事業の補助を行う。)</p> <p>2 子ども会他都市交歓事業に対する補助 他都市の子ども達と交流して視野を広め、合宿を通じて尼崎の子ども同士の連帯意識を高めることを目的に、交流に要する経費の一部を補助する。</p>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,164	1,148	1,148	
負担金補助及び交付金	1,164	1,148	1,148	
人件費 B	2,061	1,037	1,149	
職員人工数	0.26	0.11	0.11	
職員人件費	2,061	880	885	
嘱託等人件費		157	264	
合計 C(A+B)	3,225	2,185	2,297	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	1,164	1,148	1,148	青少年健全育成基金繰入金
一般財源	2,061	1,037	1,149	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	子ども会連絡協議会に加入する組織数 (成果を検証するための数値での把握が困難なため活動指標を設定)							単位	団体	
目標・実績	目標値	97	達成年度	28年度	26年度	128	27年度	104	28年度	97
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	子ども会の活発な活動推進、及び地域における児童福祉の向上を目指し、広報等PR活動を側面支援するなど取り組みを行っているが、子ども自体の人数が減少していることあり、組織数は若干減少した。今後も引き続き、新規加入者の増加促進を図る。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	子ども会連絡協議会は、本市の市域において広く子どもたちの健全な育成に大きく貢献している団体であり、子ども会に対して助成し、子ども活動のより一層の内容充実と活発化を図る必要がある。また、他都市の子ども達と交流して視野を広め、合宿を通じて尼崎の子ども同士の連帯意識を高めることは、子どもたちの健全な育成に有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他都市においても、同様の事業を実施している。
---------------	------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	地域の子どもの地域で育む取り組みである。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	本補助により、地域における子どもたちの健全な育成に大きく貢献している子ども会において、安定した財源を確保することにより、指導者が安全に安心して活動できるようサポートができており、子ども会活動のより一層の内容充実と活発化が図られている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	地域における子どもたちの健全な育成に大きく貢献している子ども会に対して助成し、子ども会活動のより一層の内容充実と活発化を図る。他都市の子ども達と交流して視野を広め、合宿を通じて尼崎の子ども同士の連帯意識を高める。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	旧聖トマス大学施設管理運営事業費	104I	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成27年度		項	05 総務管理費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 一般管理費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	ひと咲きまち咲き担当局	課	ひと咲き施設整備担当
所属長名	河村 修		

①事業概要

事業実施趣旨	旧聖トマス大学(あまがさき・ひと咲きプラザ)について、安全かつ効率的な管理運営を行う。
対象(誰を・何を)	旧聖トマス大学
求める成果(どのような状態にしたいか)	安全かつ効率的な管理運営が出来ている。
事業概要	旧聖トマス大学の管理運営を行う。
実施内容	<p>1 施設概要 敷地面積 16,850.73㎡ 延べ床面積 19,641.40㎡ (本館、1号館、2号館、3号館、研究棟、図書館、学生会館、サビエンチアタワー棟)</p> <p>2 施設維持管理業務委託項目 建築設備点検業務 施設管理業務 施設警備業務 自家用電気工作物保守点検業務 消防用設備保守点検業務ほか</p> <p>3 その他管理運営項目 庁舎修繕 22件 簡易水道検査ほか</p>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	35,748	41,853	44,057	
需用費	5,435	17,172	20,216	
役務費	485	260	1,117	
委託料	29,701	24,421	22,509	
使用料及び賃借料			215	
備品購入費	127			
人件費 B	5,944	7,998	7,954	
職員人工数	0.75	1.00	1.00	
職員人件費	7,925	7,998	7,954	
嘱託等人件費	0			
合計 C(A+B)	41,692	49,851	52,011	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	41,692	49,851	52,011	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	旧聖トマス大学施設活用整備事業費	104J	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成28年度		項	05 総務管理費
施策	04 子ども・子育て支援		目	05 一般管理費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	ひと咲きまち咲き担当局	課	ひと咲き施設整備担当
所属長名	河村 修		

①事業概要

事業実施趣旨	「旧聖トマス大学の施設活用と整備の方向」に基づく計画的な施設整備を行う。
対象(誰を・何を)	旧聖トマス大学(あまがさき・ひと咲きプラザ)
求める成果(どのような状態にしたいか)	施設全体が「学びと育ちを支援する」拠点施設として整備出来ている。
事業概要	旧聖トマス大学について、「学びと育ちを支援する」機能をもつ施設として活用するために、老朽化したライフラインの整備や既存不適格部分の改修など必要な工事等を実施する。
実施内容	<p>1 施設整備工事設計業務委託 ①設備インフラ 整備工事(電気設備、空調設備、給排水設備等) 設備の老朽化に伴う全面リニューアルのための実施設計を行った。 ②研究棟 解体撤去工事のための実施設計を行った。 ③2号館・図書館・学生会館等 改修工事のための基本設計を行った。</p> <p>2 東側フェンス等設置 聖ヨゼフ宣教修道女会との敷地境界フェンスに係る工事については、協議の結果、聖ヨゼフ修道女会で施工し、市は負担金を支払う中、経費削減を図った。</p>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	32,260	328,392	
需用費		32	1,000	
委託料		26,203	54,720	
工事請負費		3,525	270,856	
負担金補助及び交付金		2,500		
役務費			1,816	
人件費 B		20,475	12,726	
職員人工数		1.60	1.60	
職員人件費		12,797	12,726	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	52,735	341,118	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債		24,200	246,200	
その他				
一般財源	0	28,535	94,918	